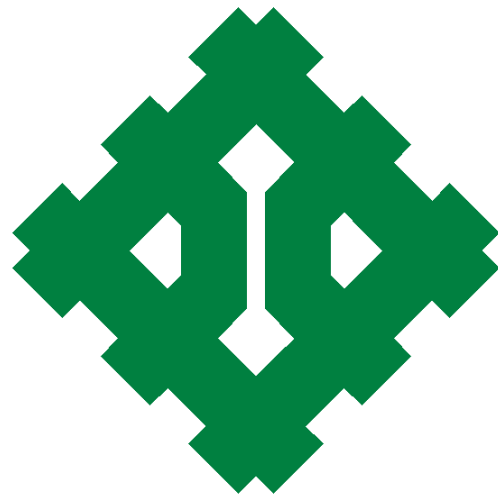


平成26年

消防年報



福井市消防局

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成26年4月～平成31年3月）

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう | とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことは |
| 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう | みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに |
| 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう | とりくもう わが家とまちの 美化運動 |
| 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう | まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災 |
| 5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう | わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう |

（昭和39年6月28日制定）

は し が き

この年報は、福井市消防局の消防現勢及び平成25年中における消防諸般の実績を収録し、今後の消防行政に資するため編集したものです。

なお、調整基準日は各図表等に記入してありますが、火災、救急・救助及び情報管制に関するものは暦年で、その他のものは会計年度で集計してあります。

平成26年8月

福井市消防局

消 防 年 報 目 次

福井市消防局管内消防機関分布図.....	1
福井市消防局管内地勢及び面積・人口・世帯数概要.....	2
福井消防のあゆみ.....	4
福井の大火等.....	16
福井市消防訓・福井消防の歌.....	18

(総務編)

福井市消防局組織機構図.....	20
消防庁舎の現況.....	21
消防局マネジメント方針.....	22

予算

1. 一般会計予算と消防費予算.....	23
2. 人口と予算の推移.....	23
3. 予算の歳入及び歳出内訳.....	24
4. 歳出予算の節別内訳.....	24

人事・教養

1. 消防職員の現況.....	25
2. 職員階級別年齢状況.....	26
3. 職員の勤続年数状況.....	26
4. 福利厚生.....	27
5. 消防職員教養等実施状況.....	27
6. 公務災害等発生状況.....	28
7. 消防音楽隊.....	28
8. 消防団の組織.....	30

(予防編)

1. 防火対象物の状況.....	36
2. 防火対象物の査察状況.....	37
3. 高層建築物等の実態.....	38
4. 地階を有する建築物実態.....	39
5. 建築物同意事務処理状況.....	40
6. 防火対象物別消防用設備等着工・設置届出状況.....	41
7. 消防用設備等設置状況.....	42
8. 消防用設備等の点検報告状況.....	43
9. 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表.....	44

10. 消防法・火災予防条例に基づく届出状況.....	45
11. 広聴活動.....	46
12. 防火管理者を定めなければならない防火対象物数及び防火管理者、 消防計画、避難訓練届出状況.....	47
13. 自衛消防組織設置防火対象物数及び防災管理者、消防計画、自衛消防組織設置、 共同防災管理協議事項、避難訓練届出状況.....	48
14. 住民指導実施状況.....	49
15. 危険物施設の現況.....	50
16. 危険物倍数別・類別の状況.....	51
17. 危険物施設事務処理の状況.....	52
18. 火薬類、液化石油ガス関係事務処理状況.....	53

(警防編)

1. 火災防ぎょ活動状況.....	56
2. 火災以外の活動状況.....	57
3. 消防水利の現状.....	58
4. 消防用車両配備表.....	59
5. コミュニティ防災資器材.....	60

(情報管制編)

消防情報管制システム.....	62
1. 災害等通報受信概要.....	65
2. 通報受信状況.....	66
3. 口頭指導（プロトコール）実施状況.....	70

(火災統計)

火災概要.....	72
1. 火災発生状況(前年との比較).....	73
2. 過去3年間の火災比較.....	74
3. 火災原因別件数(昨年との比較).....	75
4. 初期消火状況(建物火災).....	76
5. 主な火災原因の背景.....	76
6. 時間帯別火災発生状況.....	77
7. 特異な火災.....	78
8. 死者を生じた火災.....	78
9. 月別火災発生状況.....	79
10. 曜日別火災発生状況.....	81
11. 用途別火災発生状況(建物火災).....	83
12. 火災の推移(過去5年間の実数による比較).....	85

13. 火災の推移(過去10年間の指数による比較)	86
---------------------------	----

(救急統計)

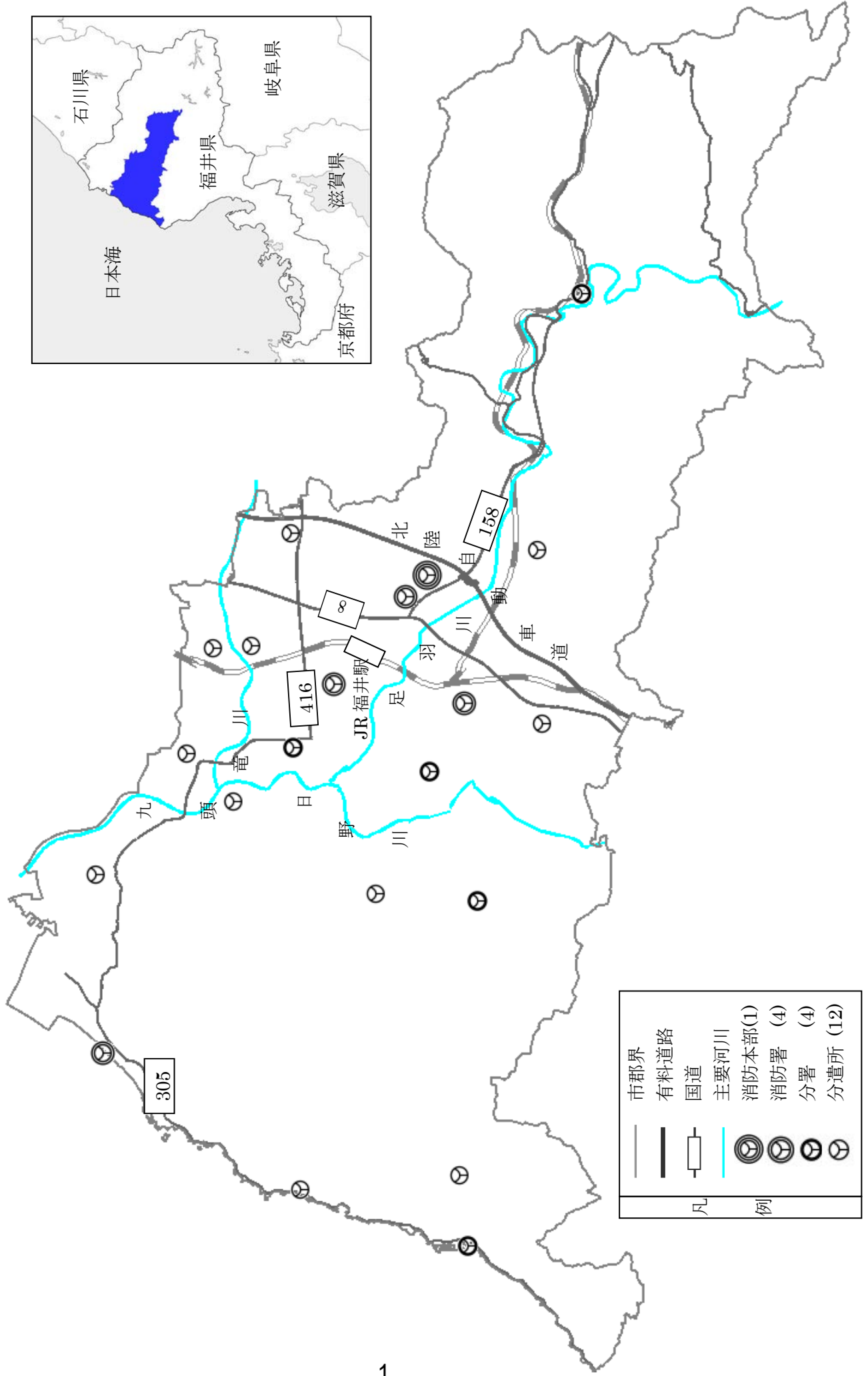
1. 救急隊別救急業務状況	88
2. 救急概要(前年との比較)	89
3. 救急件数及び搬送人員の推移	90
4. 現場到着所要時間別出場件数	91
5. 時間別出場件数	91
6. 医療機関別搬送人員	92
7. 傷病程度別搬送人員	92
8. 収容所要時間別搬送人員	93
9. 事故別搬送人員	93
10. 救急隊員が行った応急処置の状況	94
11. 管外医療機関搬送状況	94
12. 転送人員状況	95
13. 北陸自動車道救急出場状況	95
14. 発生場所別搬送人員	96
15. 医師の現場出場状況	96
16. 年齢・性別搬送人員	96
17. 救急隊別出場件数	97

(救助統計)

1. 救助活動状況	99
2. 救助出場件数及び救助人員状況(前年との比較)	100
3. 過去5年間の救助出場件数及び救助人員の推移	101
4. 事故種別活動件数(前年との比較)	101

福井市消防局管内消防機関分布図

(平成26年4月1日現在)



福井市消防局管内地勢及び 面積、人口、世帯数概要

(平成26年4月1日現在住民登録数)

総面積 536.19km² 総人口 266,836人 総世帯 98,721世帯

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達してきました。

福井平野は、今から3000年ほど前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成されたといわれる沖積平野で、弥生時代には、既に、農耕も可能な平野になっていたといわれています。



継体天皇像

また、1500年ほど前、この地にゆかりの深い男大迹皇子(おおとのおうじ)、後の継体(けいたい)天皇の治山治水事業によって、一面の沼沢地が肥沃な平野に生まれ変わったともいわれています。そして、約1200年前の奈良時代には、この広大な平野が、穀倉地として注目され、東大寺荘園、道守荘(ちもりのしょう)や糞置庄(くそおきのしょう)などが開かれています。その後、文化の発達にともなって地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えるようになりました。

中世には、市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が5代103年間にわたり、越前の国守として広大な地域を支配しました。当時の一乗谷は小京都と呼ばれるほどの栄華を極めたといわれていますが、その居城は、天正元年(1573年)に焼失したままの姿を今日まで残し、日本中世史上きわめて貴重な遺跡として、昭和46年には国の「特別史跡」に、平成3年にはその庭園が国の「特別名勝」に、また、平成19年には、出土品が国の「重要文化財」に指定されました。全国でも例の少ない3重指定されている遺跡です。



一乗谷朝倉氏遺跡

市の中心部は、室町時代のころには北ノ庄と呼ばれ、街づくりの始まりは柴田勝家の城づくりが始まりといわれています。その後は、丹羽長秀、堀秀政らがこの地に城主として任ぜられました。



「福井」の地名の基となった「福ノ井」

徳川家康の天下平定後は、その二男、結城秀康が68万石の城主として慶長5年(1600年)に任ぜられました。福井の地名については、北ノ庄から福居となり、3代藩主忠昌のとき、福井と改められました。

幕末当時の藩主は、名君のほまれ高い松平慶永(春嶽公)で、その治下から、橋本左内、由利公正、橋曙覧、笠原白翁など幾多の人材が輩出されました。また、慶永は産業振興事業として織物をとりいれ、これが織物王国福井の礎となりました。

明治22年には市制が施行され、福井市となりました。当時の人口は、3万9863人、面積は、4.43km²でした。

以来、福井県において、政治、経済、文化の中心都市として発展続けてきています。その間、昭和20年7月の空襲、昭和23年6月の福井大震災と再度にわたって壊滅的な打撃を受け、また、昭和56年1月の56豪雪では積雪が196cmに達し、JRをはじめとする市内の交通機関は全てがマヒし、市民生活に大きな被害を与えました。

更に記憶に新しいところでは、平成16年7月18日未明から降り続けた豪雨により、美山地区や一乗地区においてはJR越美北線の鉄橋が流失する等大きな被害を受け、増水した足羽川は更に水かさが増し、13時34分遂に木田橋上流の左岸が決壊。市内各地区に甚大な被害を与えました。

後に「7・18福井豪雨」と名付けられたこの豪雨災害に対応していた福井市（消防機関）では、市町村消防相互応援協定により、10時45分に県内各消防本部に応援出場を求めるとともに、福井県を通じて消防庁長官に緊急消防援助隊の出場を要請。近隣の府県から176隊、610名の消防隊と10機の消防ヘリや防災ヘリが駆けつけ、652名（うち262名はヘリによる救出）の市民を救助することができました。

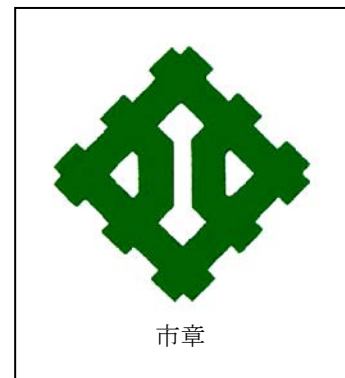
このように福井市では、これまでの幾多の激甚災害に見舞われながらも、市民の不屈の精神と郷土愛によって不死鳥のようによみがえり、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げて参りました。

平成12年に福井市は特例市に移行し、そして平成18年2月1日には、消防組合を構成していた隣接の美山町、越廼村、清水町の3町村と合併し、「福井市消防局」として新たなスタートをきりました。

現在、地域の特徴を生かしながら日本海側の主要都市としてまちづくりを進め、これからも北陸の雄都としてさらに発展を続けています。



足羽河原の桜並木



市の紋章は、福井城内にあった「福ノ井」の井げたに福井の旧称「北ノ庄」の北を組み合わせ、古きを生かし、新しい時代への発展と繁栄を図案化したものです。

(大正14年9月28日制定)

福 井 消 防 の あ ゆ み

明治初年頃の福井市消防は「火消」又は「火方」という町民による義務消防に委ねられていたが、明治18年10月福井県令をもって従来の「火消」「火方」は「防火組」と改められ、組織は頭取、小頭、組員に分けられ、犠牲と仁侠をもって活躍していた。

明治27.	4	勅令第15号「消防組規則」により「福井消防組」が組織される。1組8部、組員は頭取1名、小頭16名、消防手320名、合計337名												
明治31.	9	市原製蒸気ポンプ1台を購入、初めて動力ポンプを採用する。												
大正 7.	7	福井警察署屋上(佐佳枝下町)に望楼を設置、常備消防手1名を任命する。												
大正 9.	2	常備消防手3名を増員して4名とし、甲・乙部2名配置により交代勤務とする。												
大正12.	4	常備消防手2名を増員して6名とし、フォード号自動車ポンプ1台を購入配備する。												
大正13.	8	市上水道完成により同年11月防火栓用具26組を備えつける。												
昭和 3.	4	破壊部1部を増設し9部とし、蒸気ポンプ部3部、手引きガソリンポンプ部2部、自動車ポンプ部3部、破壊部1部、総員239名となる。												
昭和10.	6	各部とも20名とし、総員177名に減員する。												
昭和12.	8	常備消防手総員14名となる。												
昭和13.	5	福井市御屋形町16番地(福井警察署北隣)に消防庁舎を新築し佐佳枝下町より移転する。												
昭和13年現有機械力														
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">自動車ポンプ</th> <th style="padding: 5px;">蒸気ポンプ</th> <th style="padding: 5px;">手引ガソリンポンプ</th> <th style="padding: 5px;">腕用ポンプ</th> <th style="padding: 5px;">水管車</th> <th style="padding: 5px;">オートバイ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">7</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">5</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">12</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> </tr> </tbody> </table>			自動車ポンプ	蒸気ポンプ	手引ガソリンポンプ	腕用ポンプ	水管車	オートバイ	7	3	5	2	12	1
自動車ポンプ	蒸気ポンプ	手引ガソリンポンプ	腕用ポンプ	水管車	オートバイ									
7	3	5	2	12	1									
昭和14.	4	勅令第20号警防団令によって福井消防組及び防護団を福井警防団に改編12箇分団1,090名とする。												
昭和18.		常備消防手2名を増員し、18名となる。												
昭和20.	7	第2次世界大戦中の空襲により市街地の86.8%を焼失、消防庁舎全焼、消防自動車6台焼失、保有自動車2台となる。												
昭和22.	9	消防団令により福井警防団を福井市消防団に改組し、5箇分団定員800名とする。												
昭和22.	12	消防組織法が公布されて警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立される。												
昭和23.	5	消防組織法の施行により、従来の常備消防の人員と施設を引き継いで福井市消防本部を設置、同6月25日には福井市消防本部設置条例を制定、消防署消防訓練所を併置する。その陣容は本署1、消防職員23名、消防団員250名、消防ポンプ自動車6台、その他の車両6台である。												

昭和23. 6	福井大地震 市内の家屋の大部分が倒壊、各所に発生した火災は、中央部において大火となる。消防施設の被害、倉庫1棟倒壊、仮眠室傾斜大破、車庫床面亀裂沈下、消防吏員1名及び家族多数負傷する。
昭和23. 7	豪雨により各河川増水し、九頭竜川堤防が決壊、市内西北部一帯に浸水、流出家屋4戸、浸水家屋5,820戸の被害が発生する。
昭和23. 9	福井市消防団を改組し、11箇分団250名の定数とする。
昭和23.12	車庫屋上の事務室、附属建物の再築及び修理完成する。
昭和25. 4	職員の定数 消防吏員63名、その他の職員6名計69名となる。
昭和25. 9	ジェーン台風襲来、甚大なる被害を受けた。 家屋全壊 186戸 死者 3名 半壊 531戸 重傷者 24名
昭和26. 3	勝見分遣所を開所する。
昭和26. 7	橋南分遣所を開所する。
昭和27. 4	大学前分遣所を開所する。
昭和27. 4	福井復興大博覧会が開催され、消防特別警備にあたる。
昭和27. 8	本署に火災報知10回線受信機1基を設備、火災報知機2箇所を設備する。
昭和29.11	福井市消防音楽隊を編成発足する。(隊長以下18名)
昭和29.12	地元町内民の協力自費負担等により、火災報知器総数10箇所となる。消防用無線電話を2基装備する。
昭和30. 4	志比口分遣所を開所する。
昭和31. 1	社分遣所を開所する。
昭和32. 5	消防団員の定数「351名」を「400名」に改める。
昭和32.10	下記市町村と消防相互応援協定を締結する。 武生市、鯖江市、清水町、春江町、藤岡村
昭和33. 3	福井市条例第9号により職員定数を消防吏員101名、その他の職員7名に改める。
昭和33. 4	麻生津分遣所を開所する。
昭和33. 5	河合分遣所を開所する。
昭和33.10	梯子自動車(16m)1台、高層ビル火災に対処するため購入する。
昭和33.11	大安寺分遣所を開所する。
昭和34. 1	化学車1台を初めて購入する。
昭和34.10	湊分遣所を開所する。
昭和34.12	国見分遣所を開所する。
昭和35.11	西安居分遣所を開所する。

昭和37. 4	東藤島分遣所を開所する。
昭和37.10	救急車1台購入、救急業務を開始する。
昭和38. 1	豪雪に見舞われ(100年来の記録)消防自動車運行不能となる。
昭和40. 8	新庁舎完成に伴い本部、署を松本4丁目9-36に移転、旧本部、署の跡に中央分署を開所する。
昭和41. 1	殿下分遣所を開所する。
昭和41. 7	福井県下39市町村による福井県下広域消防相互応援体勢が確立、協定を締結する。
昭和41. 9	屈折梯子車1台購入配備する。(最大地上高15m)
昭和42. 5	鶯分遣所を開所する。
昭和42. 7	森田分遣所を開所する。
昭和42. 8	消防職員の定数「150名」に改正する。
昭和43. 9	第23回国民体育大会夏季大会特別消防警備を行う。
昭和43.10	〃 秋季大会特別消防警備を行う。
昭和43.10	全国身体障害者スポーツ大会、特別消防警備を行う。
昭和44. 6	中藤島分遣所を開所する。
昭和45. 1	棗分遣所を開所する。
昭和45. 2	32mはしご付消防自動車を購入配備する。
昭和45. 4	消防職員の定数「158名」に改正する。
昭和45. 7	ふくいまつり前夜祭とタイアップして、福井消防音楽隊15周年記念夢のドリルショーを市体育館で開催する。
昭和46. 9	足羽分遣所を開所する。
昭和46.11	広域消防体制確立のため、これまでの福井市消防本部、署を発展的に解消し、福井地区消防組合を設置する。
昭和46.11	越廼分遣所を開所する。
昭和46.11	美山町及び清水町の役場へ吏員各1名を派遣、消防事務を開始する。
昭和46.11	消防職員の定数「210名」に改める。
昭和46.11	消防団員の定数「900名」に改める。ただし昭和48年10月31日までは「907名」とする。
昭和46.11	日本損害保険協会より重化学車の寄贈を受け配備する。
昭和47. 4	清水分遣所を開所する。
昭和47. 4	美山分遣所を開所する。
昭和47. 4	南消防署を開署する。これに伴い、従来の消防署を中消防署と名称を改める。
昭和47.11	南条郡今庄町地係の国鉄北陸トンネル内で15両編成の急行「きたぐに」の食堂車から出火、食堂車を全焼し、死者30人、負傷者714人を出す大惨事となり、福井地区消防本部から直ちに消火・救助・救急の3隊を応援出場させる。

昭和47. 12	福井地区消防組合紋章を制定する。
昭和47. 12	国鉄北陸トンネル列車火災における消防活動の功績により消防庁長官表彰を受ける。
昭和48. 3	福井地区中消防署中央出張所を廃止する。
昭和48. 4	消防職員の定数「220名」に改める。
昭和48. 11	福井、美山、清水各消防団を発展的に解消し、福井地区消防団に統合する。
昭和49. 10	鷹巣分遣所を開所する。
昭和49. 10	消防職員の定数「234名」に改める。
昭和49. 10	本部警防課内に救助隊「隊長以下10名」を編成する。
昭和49. 10	鶯分遣所に救急車1台を配備する。
昭和50. 9	高速自動車国道北陸自動車道(福井～丸岡インターチェンジ)開通に伴い、消防相互応援協定書に基づき、救急業務を開始する。
昭和50. 10	東藤島、中藤島、河合各分遣所の駐在勤務を解除する。
昭和50. 12	西安居、麻生津各分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造に改築する。
昭和51. 1	棗、国見、殿下各分遣所の駐在勤務を解除する。
昭和51. 2	救助工作車1台を購入配備する。
昭和51. 3	日本消防協会長から優良消防団として、福井地区消防団が表彰旗を授与される。
昭和51. 4	消防職員の定数「241名」に改める。
昭和51. 10	美山、足羽、清水、鶯各分遣所へ所長を配置する。
昭和51. 11	高速自動車国道北陸自動車道(福井～武生インターチェンジ)開通に伴い、消防相互応援協定書に基づき、救急業務を開始する。
昭和52. 4	消防団員の定数「913名」に改める。
昭和52. 4	消防職員の定数「247名」に改める。
昭和52. 10	森田分遣所へ所長を配置する。
昭和53. 4	消防職員の定数「257名」に改める。
昭和53. 7	福井地区消防組合消防団員貸与品規則の一部を改正し、全団員に作業服を支給し、灰色略帽を廃止する。
昭和53. 10	中藤島、麻生津両分遣所の勤務者2名を4名に増員し、消防士長を配置する。
昭和53. 10	越廼分遣所の勤務者6名を7名に増員する。
昭和53. 12	社分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造に改築する。
昭和54. 1	福井地区消防本部訓練場(鉄筋コンクリート造2階建400㎡)を建設し開場する。
昭和54. 4	消防職員の定数「266名」に改める。
昭和54. 4	社分遣所の勤務者2名を3名に増員し、消防士長を配置する。
昭和54. 10	社分遣所の勤務者3名を4名に増員する。
昭和54. 10	西安居、鷹巣、大学前、河合各分遣所の勤務者2名を4名に増員し、消防士長を配置す

昭和54.10	る。 (財)日本防火協会及び(財)日本宝くじ協会から、防火広報車(拡声装置、録音再生装置、映写装置及びスクリーン一式積載)の寄贈を受ける。
昭和54.10	(財)日本消防協会及び(財)日本船舶振興会から、防災自動車(非常ろ水器、防災テント、可搬式投光器一式積載)の寄贈を受ける。
昭和54.12	大学前分遣所の庁舎老朽化に伴い、福井市大宮3丁目30-22へ移転するとともに鉄筋コンクリート造2階建てを新築し、名称を大宮分遣所に改め、4名を1名増員し5名配置とする。
昭和54.12	福井市国見岳に管内の無線不感地帯を解消するため、消防専用超短波無線電話無人中継所を建設する。
昭和54.12	橋南分遣所の庁舎老朽化に伴い、木造2階建に改築する。 (開所式昭和55年1月6日挙行)
昭和55.3	福井地区消防本部を隣接旧福井社会保険事務所に移転する。
昭和55.4	消防職員の定数「285名」に改める。
昭和55.8	消防団業務の多様化に伴い、副団長を1名増員し、4名とする。
昭和55.10	(財)日本宝くじ協会から、福井地区消防音楽隊用バス1台(42名乗り)及び楽器一式(約50点)の贈呈を受ける。
昭和55.12	志比口分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和55年12月13日挙行)
昭和56.1	豪雪に見舞われ、消防自動車運行不能となる。
昭和56.4	消防職員の定数「292名」に改める。
昭和56.4	福井市東部地区の警防体制強化のため、東消防署を設置し、勝見分遣所を発展的に解消する。(開署式昭和56年4月10日)
昭和56.4	消防団員の定数「914名」に改める。
昭和56.4	消防団業務の多様化に伴い、副団長を1名増員し5名とする。
昭和56.10	東藤島分遣所勤務者2名を4名に増員する。
昭和56.10	日本損害保険協会から16m級屈折梯子付消防ポンプ自動車の贈呈を受ける。
昭和56.12	殿下分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和56年12月1日挙行)
昭和56.12	湊分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和56年12月20日挙行)
昭和57.2	(財)日本消防協会より福井地区消防団に対し、特別表彰「まとい」が授与される。
昭和57.4	消防職員の定数「298名」に改める。
昭和57.10	国見、殿下分遣所の勤務者2名を4名に、清水分遣所8名を9名に増員する。

昭和57. 12	南消防署に訓練塔付(救助)講堂(鉄骨2階建)を増築する。
昭和58. 4	消防職員の定数「314名」に改める。
昭和58. 4	消防業務の多様化と警防指揮体制の強化を図るため一部機構改革を行う。 ○本部救助隊を発展的に解消し、各署に救助隊を編成。 ○本部警防課を廃し、警防管理課、司令課を設ける。
昭和58. 9	人事、事務、組織及び財務の見直し改善を図るため「福井地区消防組合行政制度改善委員会」を設置。
昭和59. 11	福井県共済農業協同組合連合会からBS-2Ⅲ型救急車(1台)の寄贈を受ける。
昭和59. 12	東藤島分遣所及び鶉分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。
昭和60. 4	消防職員の定数「323名」に改める。
昭和60. 4	行政制度改善に伴う組織の見直しを行い、消防本部の「警防管理課」と「司令課」を統合し、「司令課」とする。
昭和61. 3	27m級大型高所放水車1台、福井石油備蓄基地火災等災害に対処するため購入する。
昭和61. 4	福井市西部地域一帯の警防体制強化及び福井石油備蓄基地の防災拠点として臨海消防署を設置し、橐及び鷹巣の両分遣所を発展的に解消する。(開署式昭和61年4月10日)
昭和61. 4	消防団業務の多様化に伴い、副団長を1名増員し6名とする。
昭和61. 8	福井石油備蓄基地火災等災害対処のため、大型化学消防ポンプ自動車、泡原液搬送車を購入し、臨海消防署へ配置する。
昭和61. 9	石油備蓄基地タンク群のオイルイン完了。
昭和63. 3	福井県市町村消防相互応援協定書が調印され、昭和63年4月1日から施行となる。
昭和63. 4	消防職員の定数「331名」に改める。
昭和63. 10	中消防署に「特別救助隊」を、南消防署に「普通救助隊」を、各1隊配置する。
平成元. 4	消防職員の定数「339名」に改める。
平成元. 10	東消防署に「特別救助隊」を1隊配置する。
平成元. 12	消防団活性化対策の一環として、福井地区消防団に女性団員を6名任用する。
平成 2. 4	(仮称)福井市防災センター及び福井地区消防本部合同庁舎建設に係る消防情報管制システム導入に伴い「システム開発室」を設置する。
平成 2. 4	臨海消防署に「普通救助隊」を1隊配置する。
平成 2. 10	「新庁舎開設準備室」を設置する。
平成 2. 10	中藤島分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造2階建に改築する。
平成 3. 4	「システム開発室」を「情報管制課」に名称変更する。
平成 3. 4	司令課の通信司令室を情報管制課に移設したのに伴い、同課を「警防課」に改める。
平成 3. 4	本部予防課内に「研究検査室」を設置する。

平成 3. 4	警防課内に「救急救助担当司令」を配置する。
平成 3. 4	消防職員の定数「343名」に改める。
平成 3. 6	消防本部庁舎の老朽化に伴い、福井市和田中町清水川 2 番地へ移転するとともに、福井市防災センターとの合同庁舎「総合防災センター」として鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建を新築し、落成式を挙げる。
平成 3. 6	(財)日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車 1 台の寄贈を受け、中消防署へ配備する。
平成 3.11	組合設立20周年記念式典を挙げる。
平成 4. 3	50m級梯子車を導入し、中消防署へ配備する。
平成 4. 3	東消防署訓練塔及び車庫(鉄筋コンクリート造 2 階建947㎡)を新築する。
平成 4. 4	救急業務の高度化に伴い、消防本部救急救助教育訓練センターを設置し、同センター所長を配置する。
平成 4. 5	県内の消防機関で第 1 号の「救急救命士」が誕生する。
平成 4.11	河合分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造 2 階建に改築する。
平成 5. 3	(財)日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け、中消防署へ配備する。
平成 5. 4	消防職員の定数「353名」に改める。
平成 5.11	中消防署に「特別救急隊」を配置する。
平成 6. 3	(財)救急振興財団から救急普及啓発広報車 1 台の寄贈を受ける。
平成 6. 4	消防職員の定数「363名」に改める。
平成 6.11	市内 4 分遣所(湊、大宮、橋南、志比口)を分団本部に移行する。
平成 6.11	消防本部内に「消防署所適正配置対策室」を設置する。
平成 6.11	地域住民の防災知識等の向上を図るため、本部に防災安全統括指導官(予防課長事務取扱)、各消防署に防災安全指導官(署予防課長事務取扱)を配置する。
平成 7. 3	足羽分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造 2 階建に移転新築する。
平成 7.10	消防署所適正配置対策室を職員課の課内室とする。
平成 7.10	消防団の組織改正により、地区団長制度を新設する。
平成 8. 2	災害対応特殊救急自動車(4WD高規格救急自動車)を導入し、南消防署に配置する。
平成 8. 3	高度救助資機材を中消防署及び東消防署の特別救助隊に配備する。
平成 8. 3	コミュニティ防災資機材を管内の自主防災会(10箇所)に配備する。
平成 8. 3	(財)日本宝くじ協会から助成を受け、福井地区消防音楽隊用バス 1 台(51名乗り)を購入する。
平成 8. 4	消防職員の定数「365名」に改める。
平成 8. 4	「火薬類取締法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の事務の一部が構成市町村長より再移譲され、業務を開始する。

平成 8.10	福井県防災航空隊へ隊長及び隊員の2名を派遣する。
平成 8.10	消防職員委員会を設置する。
平成 9. 1	ロシアタンカー「ナホトカ号」が沈没し、流出した大量の重油が越前海岸に漂着する。
平成 9. 3	災害対策支援車を導入し、消防本部に配備する。
平成 9. 3	コミュニティ防災資機材を管内の自主防災会(10箇所)に配備する。
平成 9. 4	消防職員の定数「367名」に改める。
平成 9. 4	女子消防吏員2名を採用する。
平成10. 1	福井地区消防訓を定める。
平成10. 3	福井消防の歌を定める。
平成10. 4	消防行政改革に伴い、組織機構を次のとおり見直しする。 (1)消防本部の情報管制課を「情報管制室」に改め、警防課の課内室とする。 (2)消防本部の職員課課内室にあった消防署所適正配置対策室を、職員課に吸収統合する。 (3)消防署の消防第1課及び消防第2課を統合し、「警備課」に改める。 (4)消防署の予防課を「予防指導課」に改める。 (5)消防署所適正配置基本計画に基づき、美山、越廼及び清水の各分遣所を「分署」に格上げする。
平成10. 4	消防行政改革に伴い、職制を次のとおり見直しする。 (1)消防本部・署の主幹制、課長補佐制及び副主幹制等を廃止する。 (2)消防本部の総務課に「調整参事」、警防課に「副課長」及び「室長」並びに本部各課に「主任」を配置する。
平成10. 4	女子消防吏員2名を採用し、4名とする。
平成10. 5	福井地区消防支援ボランティア制度を発足する。
平成10. 6	自治体消防50周年及び福井震災50周年を記念して「第3回全国消防音楽隊マーチングフェスティバル」を開催する。
平成10. 7	携帯電話からの119番通報接続を開始する。
平成10.10	消防署所適正配置計画に基づき「西分署」を開署する。
平成10.10	コミュニティ防災資機材を自主防災会(43箇所)に配備完了する。
平成10.10	緊急消防援助隊近畿・中部ブロック合同訓練を開催する。
平成11. 8	全国消防長会消会東近畿支部消防研究会で「ワンタッチ式自在吸引器」が最優秀賞を受賞する。
平成11.11	「第1回県民の消防士」表彰式が福井テレビにおいて行なわれ、福井地区消防音楽隊が栄えある表彰を受ける。
平成12. 3	消防史誌「福井消防50周年の歩み」を発刊する。

平成12. 11	「第2回県民の消防士」の表彰式で県下1,200名の消防職員の中から消防本部警防課員が栄えある表彰を受ける。																									
平成12. 12	年間の救急出場件数が、昭和37年に救急業務を開始して以来、初めて5,000件を突破する。																									
平成13. 4	消防本部の警防課内にあった救急救助室を「救急救助課」とする。																									
平成13. 10	消防署の警備課を警備第一課、警備第二課とし、各課に課長及び警備司令を配する。																									
平成13. 10	組合設立30周年記念式典を挙げる。																									
平成14. 4	交代制職員の勤務体制を2部制から3部制に改め、警備第一課、警備第二課、警備第三課とする。消防本部警防課を警防管理課に改称し、警防課内室の情報管制室を救急救助課内に移し、同課内に指揮隊及び新消防情報管制システム準備室を設置する。																									
平成15. 4	消防情報管制システムを更新する。																									
平成15. 4	麻生津分遣所を今市町地係に移転新築する。																									
平成15. 4	消防本部の職員課内にあった「市町村合併推進準備室」を単独室とする。																									
平成15. 12	美山分署を美山町朝谷島地係に移転新築する。																									
平成16. 4	消防組織体制の充実強化を図るため、組織機構及び職制を次のとおりとする。 (1)消防本部の警防管理課と救急救助課を統廃合し「救急救助課」とする。 (2)消防本部救急救助課内室であった情報管制室を「管制課」とする。 (3)消防本部職員課に副課長、各署に専任の庶務課長を配置する。 (4)西分署に管理職の分署長を配置する。																									
平成16. 4	福井地区消防音楽隊創立50周年を記念し、福井市営体育館において“華麗なファイヤーマーチングの世界”を開催する。																									
平成16. 7	「7.18福井豪雨」が発生、13時34分足羽川堤防決壊。福井市、美山町で甚大な被害を受ける。 10時42分：福井県市町村消防相互応援協定により県内各消防本部に応援要請 10時45分：福井県を通じて緊急消防援助隊の出場要請																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>出場部隊数</th> <th>出場人員</th> <th>救助人員</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内隊</td> <td>8 隊</td> <td>105名</td> <td>24名</td> <td>県下 8 消防本部</td> </tr> <tr> <td>緊援隊</td> <td>176隊</td> <td>610名</td> <td>189名</td> <td>2 府 7 県緊急消防援助隊</td> </tr> <tr> <td>航空隊 消防ヘリコプター</td> <td>10隊 (機)</td> <td>89名</td> <td>262名</td> <td>福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>194隊</td> <td>804名</td> <td>652名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	出場部隊数	出場人員	救助人員		県内隊	8 隊	105名	24名	県下 8 消防本部	緊援隊	176隊	610名	189名	2 府 7 県緊急消防援助隊	航空隊 消防ヘリコプター	10隊 (機)	89名	262名	福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市	合 計	194隊	804名	652名	
区 分	出場部隊数	出場人員	救助人員																							
県内隊	8 隊	105名	24名	県下 8 消防本部																						
緊援隊	176隊	610名	189名	2 府 7 県緊急消防援助隊																						
航空隊 消防ヘリコプター	10隊 (機)	89名	262名	福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市																						
合 計	194隊	804名	652名																							
平成16. 10	防災監として管理職 1 名を福井市へ派遣する。																									
平成17. 1	林省吾消防庁長官が「7.18福井豪雨」に対する職員激励に来訪する。																									

平成17. 3	消防署所適正配置計画に基づき社分遣所を若杉3丁目地係に移転新築し、分署に格上げする。
平成17. 4	消防本部に市町村合併に伴い総務・合併担当として理事職を配置する。
平成17. 4	消防団の組織を7地区制から4地区制に改め、分団名称を第1分団から第43分団に改める。
平成17. 4	総務課及び管制課に副課長を配置する。
平成17.10.20	清水婦人防火クラブが第17回全国女性消防操法大会に出場する。
平成18. 1.26	越廼分署を越廼村蒲生に移転新築する。
平成18. 1.27	清水分署を、清水町小羽の旧分署庁舎横に移転新築する。
平成18. 1.31	消防組合解散式を防災センターにて行う。
平成18. 2. 1	市町村合併に伴い、これまでの消防組合を解散し、福井市消防局となる。 (1)消防局の定員「367名」とする。 (2)消防組合時の消防本部に設置していた総務課、職員課、市町村合併推進準備室、予防課、救急救助課及び管制課の5課1室を、消防総務課、予防課、救急救助課及び管制課の4課とする。 (3)消防署の課制を廃止し、あわせて課長を主任に改める。 (4)福井市防災監として、管理職（部長級）1名を出向させるとともに、自主防災組織結成率向上のため、新たに総務部（防災センター）に職員6名を出向させる。
平成18. 2. 1	市町村合併により、福井地区消防団を福井市消防団として再編成する。（53箇分団、定員1,011名）
平成18. 4. 1	消防署の警備事務を統括し、自主防災組織の事務を掌理するため、各消防署に防災指導官（消防司令長）を配置する。
平成18. 6	「みんなで防災を考える21日間」を実施し、ポスター、のぼり旗を作成し、防火意識の高揚を図る。
平成18. 7	豪雨により、中野1丁目、志津ヶ丘2丁目等でがけ崩れが発生、中野1丁目では生き埋めとなった2名が死亡する。（平成18年7月豪雨）
平成18.10	14年ぶりに新防火衣が配備される。
平成18.11	女性消防吏員の消防自動車機関員が誕生する。
平成19. 1	福井市改善王選手権2006において、消防局職員が改善王グランプリ及び準グランプリを受賞する。
平成19. 1	東消防署耐震補強工事が完了。
平成19. 3	3月25日発生「能登半島地震」に緊急消防援助隊として、指揮隊、後方支援隊、救助隊及び救急隊が出場する。
平成19. 4	消防組織の充実強化を図るため、組織機構及び職制を次のとおりとする。

	<p>(1) 中・東消防署長に消防監を配置する。</p> <p>(2) 消防局予防課に副課長を配置する。</p> <p>(3) 防災センターの施設管理を消防局が行い、技術吏員を消防総務課に配置する。</p> <p>(4) 自主防災組織結成率が高くなったため、防災センターへの派遣職員3名の派遣を解く。</p>
平成19. 4	団塊の世代の大量退職に伴う消防団員の減少回避及び消防技術継承のため、消防団員の定年年齢を5歳引き上げ、副分団長以上を70歳、部長以下を65歳とする。
平成19. 4	消防団総合戦略検討委員会を設置し、消防団の分団区域の見直し等の検討を開始する。
平成19. 5	中消防署救急隊に女性救急救命士が誕生する。
平成19. 7	消防団員の活動服を更新する。
平成20. 3	自治体消防発足65周年記念式典において、(財)日本消防協会から福井市消防団に対し「表彰旗」が、また中谷輝雄消防団長に対し「特別功労賞」が授与される。
平成20. 4	中谷輝雄消防団長が勇退し、藤田貞武中地区団長が新消防団長に就任する。
平成20. 4	総務省消防庁へ職員1名を派遣する。
平成20. 4	再任用職員を救急救助課に配置する。
平成20. 4	多様化・複雑化する大規模災害や特殊な災害に対して、迅速かつ効果的に対応するため、東消防署に高度救助隊を設置する。
平成20. 10	住宅火災による死者の軽減を図るため、福井市において「住宅防火対策推進シンポジウム」(総務省消防庁主催)を開催する。
平成21. 3	世界的な新型インフルエンザの発症に伴い、福井市消防局新型インフルエンザ業務継続計画を制定し、非常時に備えた体制の整備を図る。
平成21. 3	団塊の世代に伴う消防職員の大量退職が始まる。
平成21. 4	地域防災力の向上を目指し、消防団の分団管轄区域や名称を小学校区と同じに変更し、53箇分団(本部分団も含む)定数1,011名の新体制とする。(実員900名)
平成21. 4	交替制勤務の再任用職員を管制課に配置する。
平成21. 5	住宅用火災警報器の設置促進のため、「住警器設置推進本部」を設置。設置率を向上させるため管内全戸の実態把握など全消防機関を挙げて対応する。
平成21. 6	一乗谷朝倉氏遺跡をメイン会場に開催された第60回全国植樹祭に天皇皇后両陛下がご臨席。消防特別警戒を実施する。
平成21. 10	平成21年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊訓練を福井市で開催する。
平成22. 2	消防団の分団管轄区域等の変更に伴い消防団員を70名増員したことから消防庁長官の「消防団等地域活動表彰」を受賞する。(実員965名)
平成22. 4	消防局職員の定数を「356名」に改める。
平成22. 4	位置情報通信システムを強化した消防情報管制システムに更新する。

平成22. 4	消防庁長官からの要請により海外の被災地に派遣される国際消防救助隊員に、東消防署の高度救助隊員の中から6名を登録する。																				
平成22. 4	美山分署に高規格救急車1台及び救急救命士3名を配置する。																				
平成22. 4	総務省消防庁への職員1名の派遣を解く。																				
平成22.11	「第12回県民の消防士」の表彰式で、東消防署救急隊の救急救命士が表彰を受ける。																				
平成23. 2	住宅用火災警報器設置義務化100日前イベントを開催する。																				
平成23. 3	<p>3月11日14時46分に発生した宮城県沖を震源とした東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9.0、最大震度7）により、波高10m以上、最大遡上高40.5mにもものぼる大津波が発生。東北地方を中心とした太平洋沿岸部に壊滅的な被害を受けた。これら大震災による消防援助のため、知事を通じ消防庁長官から緊急消防援助隊出動の指示を受け、県内全9消防本部による福井県隊を結成。岩手県陸前高田市にて活動した。</p> <p>福井市消防局は、3月12日未明に出発した第1次隊以降、3月23日に帰着した第4次隊まで、消防車両7台、消防職員延べ102名を派遣し、9日間活動した。</p> <table border="1" data-bbox="376 920 1195 1196"> <thead> <tr> <th>隊名</th> <th>派遣期間</th> <th>派遣人数</th> <th>活動場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次隊</td> <td>3.12～3.15</td> <td>21人</td> <td>岩手県陸前高田市</td> </tr> <tr> <td>第2次隊</td> <td>3.14～3.18</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第3次隊</td> <td>3.17～3.21</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第4次隊</td> <td>3.20～3.23</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	隊名	派遣期間	派遣人数	活動場所	第1次隊	3.12～3.15	21人	岩手県陸前高田市	第2次隊	3.14～3.18	27人	〃	第3次隊	3.17～3.21	27人	〃	第4次隊	3.20～3.23	27人	〃
隊名	派遣期間	派遣人数	活動場所																		
第1次隊	3.12～3.15	21人	岩手県陸前高田市																		
第2次隊	3.14～3.18	27人	〃																		
第3次隊	3.17～3.21	27人	〃																		
第4次隊	3.20～3.23	27人	〃																		
平成23. 4	清水分署、越廼分署に高規格救急車各1台及び救急救命士各3名を配置する。																				
平成23. 4	消防総務課及び各消防署に再任用職員を配置。																				
平成24. 4	中消防署建設事業が始まる。																				
平成24. 4	総務省消防庁へ職員1名を派遣する。																				
平成25.11	消防団120年・自治体消防制度65周年を記念し、東京ドームで開催した記念表彰式典において、東日本大震災に係る功績を称え、福井市消防局が「内閣総理大臣表彰」を受賞する。																				
平成26. 1	中消防署完成する。（落成式 平成26年2月3日）																				

福 井 の 大 火 等

明歴(3年)の大火	1月市内堀平太夫組町から出火、詳細不明。
寛文(9年)の大火	4月15日勝見村永雲寺前から出火、福井城をはじめ59町にわたり3,579戸を焼失する。以後天守閣が見られなくなる。
文政(元年)の大火	7月11日木田横町から出火、橋南地区を全焼し、対岸八幡町に飛火し、1,425戸を焼失する。
嘉永(6年)の大火	6月12日京町から出火、本町、浜町を焼失し、対岸木田から今坂に類焼、971戸を焼失する。
嘉永(7年)の大火	6月13日塩町から出火し、福井城内、外2,242戸を焼失する。
明治(33年)の大火	4月19日木田地方から出火、橋南、明里、三ツ橋地方、22町2村に延焼し、家屋1,891戸、神社学校等262棟を焼失、死者7名、負傷者281名を生じる。
明治(35年)の大火	3月30日佐佳枝中町から出火、主要部31町焼失し、隣接の西藤島村、河合村、東安居村に延焼。3,182戸、神社土蔵等644棟を焼失、死者8名、重傷者36名を生じる。
大正(7年)の大火	5月16日佐佳枝上町から出火、柴田神社、福井地方裁判所等450戸を焼失する。
大正(8年)の大火	5月7日宝永下町から出火、589戸を焼失、死傷者10数名を生じる。
大正(12年)火災 (鮎川大火)	3月31日鮎川東北部から出火、全戸(300戸)を焼失する。
昭和(20年)の空襲	7月19日午後10時15分、空襲により市街地の86.8%を焼失、死者約1,600人を生じる。
昭和(23年) (福井大地震)	6月28日午後4時14分(夏時間午後5時14分)、マグニチュード7.3の烈震により、市内建物はほとんど全壊、市内29箇所から火災が発生し、2,069戸を焼失、全半壊21,075戸(旧足羽町を含む)、死者1,062名の被害を生じる。
昭和(29年) (大名町大火)	8月4日午前3時50分頃、大名町四ツ辻商店街から出火し、15棟を全焼する。震災後6年間で最大の火災となった。
昭和(32年) (学校火災)	2月6日午後2時40分頃、東明里町湊小学校教室から出火、校舎1棟、渡り廊下を全焼、講堂の一部を部分焼する。
昭和(43年) (駅前大火)	5月18日中央1丁目キャバレー「ささ」から出火、付近商店街等22棟を全半焼、2,465㎡を焼失する。
昭和(43年～46年) (連続放火)	昭和43年10月から昭和46年4月まで、福井市内のほか武生市や春江町、宮崎村など2市7町1村において計64件の「時限発火装置による連続放火」(3・8放火)が発生し、官民が一体となって長期にわたる警戒体制を敷いた。
昭和(46年) (学校火災)	7月15日20時33分、城東3丁目成和中学校体育館から出火し、体育館1棟と渡り廊下を全焼する。
昭和(49年) (駅前大火)	3月30日中央1丁目精肉ビルから出火、付近商店街等13棟を全半焼、1,205㎡を焼失する。
昭和(51年) (ガス局火災)	1月16日福井駅東側に位置する福井市企業局ガス部構内でタンクローリーが、給油作業ミスにより炎上、ナフサ貯蔵タンク2基の誘爆危険もあり、化学車を含む消防

	<p>車両 16 台、消防職・団員 239 名を出場させ防ぎょ活動を展開した結果、タンクローリー 1 台、ナフサ 8,900ℓ のみの焼損で食い止めた。</p>
<p>昭和(53年) (林野火災)</p>	<p>美山町野波の通称「平岩」の山麓から出火し、標高 500m の山頂まで幅約 1 km に渡って燃え広がり、民有林約 50ha を焼失する。</p>
<p>平成(5年) (密集地火災)</p>	<p>豊島 1 丁目の住宅から出火し、近隣の住宅や旅館等全焼 2 棟、部分焼 9 棟を焼損する。</p>
<p>平成(11年) (密集地火災)</p>	<p>豊島 2 丁目の倉庫から出火し、近隣の住宅等全焼 7 棟、半焼 1 棟、部分焼 3 棟を焼損する。</p>
<p>平成(13年) (密集地火災)</p>	<p>中央 1 丁目新栄商店街の中央に位置する商店から出火し、近隣の商店等全焼 7 棟、半焼 1 棟、部分焼 2 棟、ボヤ 3 棟を焼損する。</p>
<p>平成(20年) (密集地火災)</p>	<p>勝見 3 丁目の一般建物から出火し、全焼 4 棟、部分焼 3 棟を焼損する。</p>

福井市消防訓

総説

消防は、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、社会公共の安寧秩序の保持と福祉の増進に寄与すること甚大なものがあり、職員は、消防人として奉仕の精神の下、義侠と献身の美德を体する高い誇りと責任を持つ。

1. 団 結

我々は、消防使命の達成に友愛をもって団結し、あらゆる消防事象に勇気と忍耐をもって迅速的確に対処する。

1. 規 律

我々は、規律を重んじ、指揮命令に従い、誠実、かつ、公正に職務を遂行する。

1. 修 養

我々は、消防に関する卓越した知識、技術を修め、訓練に励み、美しい徳性を養い、住民の信頼に応える。

福井消防の歌

われら！ 消防福井

作詞 北斗 さやか
作曲 睦 筆文

<p>ここに伸びゆく 消防 福井</p>	<p>築く未来に 夢も咲く 明日にはばたく 不死鳥の 誇り 高らかに 使命に燃えて</p>	<p>3 めげせ！ われら 緑土の平和</p>	<p>ここに輝く 消防 福井</p>	<p>2 鍛え！ われら 魂と身体 備え 弛まず 鎮めよ 火炎 生命 尊ぶ 活動の 誠 尽くして 人情あり</p>	<p>ここに団結 消防 福井</p>	<p>1 誓い新たに 士気満ちて 胸に 刻みし 防災の 守れ 郷土 仲間よ集え 進め！ われら 福井の志士よ</p>
----------------------	---	-----------------------------	--------------------	---	--------------------	--

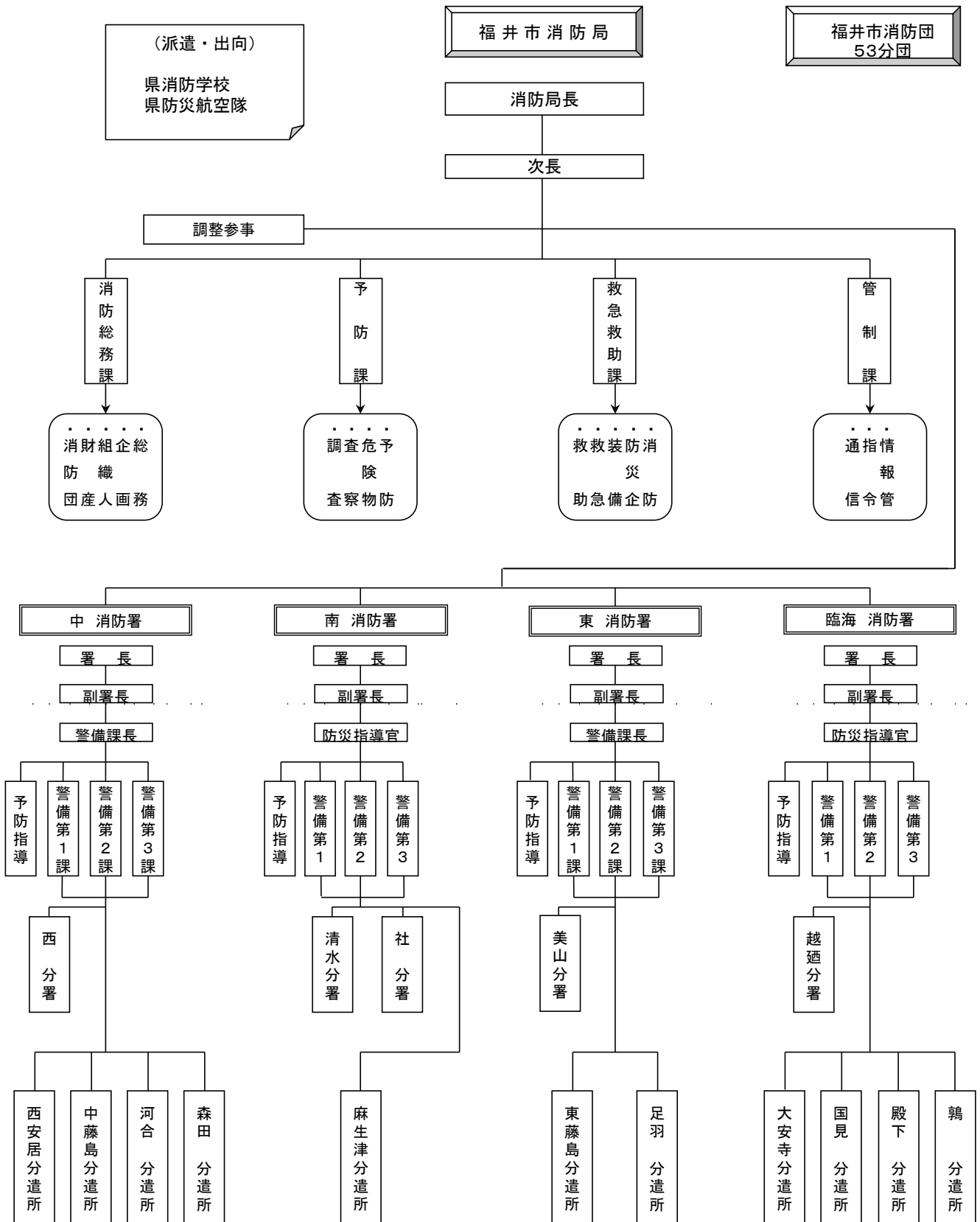


総務編



福井市消防局組織機構図

平成26年4月1日



消 防 庁 舎 の 現 況

署 所 別	所 在 地	建築年月日	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)	備 考
	構 造					
消防局庁舎	福井市和田東2丁目2207番地 鉄筋コンクリート4階建	H 3. 7. 1	5,468.17	1,487.09	4,351.27	
中消防署	福井市松本4丁目9-36 鉄筋コンクリート6階建	H25.12.27	1,004.89	979.84	2,458.80	
西分署	福井市堀ノ宮町1-12-1 鉄骨造2階建	H10. 9.21	1,029.56	284.95	454.19	
森田分遣所	福井市下森田藤巻町2 鉄骨瓦棒葺平屋建	S42. 7.30	—	149.81	149.81	
河合分遣所	福井市山室町21-1 鉄骨造2階建	H 4.12. 2	200.47	94.36	144.86	
中藤島分遣所	福井市高木北2丁目901-1 鉄骨造2階建	H 2.10.18	386.00	92.17	144.25	
西安居分遣所	福井市羽坂町34-31-1 鉄筋コンクリート2階建	S50.12.11	195.06	81.00	134.96	
南消防署	福井市花堂中1丁目14-25 鉄筋コンクリート2階建	S47. 3.15	1,538.04	544.31	1,218.33	
社分署	福井市若杉3丁目906 鉄骨造2階建	H17. 3.10	692.87	255.25	429.05	
麻生津分遣所	福井市今市町12-7-1 鉄骨造2階建	H15. 3.25	737.00	193.50	301.19	
清水分署	福井市小羽町27-1 鉄骨造2階建	H18. 1.25	915.16	311.52	477.18	
東消防署	福井市和田東2丁目2205番地 鉄筋コンクリート3階建	S56. 3.30	2,200.04	406.76	1,370.52	
訓練塔・車庫	福井市和田東2丁目1810番地 鉄筋コンクリート2階建	H 4. 3.30	1,046.57	467.01	947.91	2階屋上訓練塔
東藤島分遣所	福井市上中町31-7-3 鉄筋コンクリート2階建	S59.12. 1	316.44	89.60	143.00	
足羽分遣所	福井市東郷二ヶ町37-31-3 鉄骨造2階建	H 7. 3.15	600.00	141.09	195.87	
美山分署	福井市美山町6-9-1 鉄骨造2階建	H15.12.12	458.54	259.69	387.36	
臨海消防署	福井市西畑町15-1-1 鉄筋コンクリート2階建	S61. 3.10	2,100.00	434.59	996.15	
車庫・倉庫	福井市西畑町15-1-1 鉄骨造平屋建	H 2. 3.30	上記敷地内	200.00	200.00	
大安寺分遣所	福井市田ノ谷町13-104 木造瓦葺平屋建	S45. 9.17	52.00	67.47	67.47	
鶉分遣所	福井市砂子坂町5-58 鉄骨平屋建	S59.12. 9	—	120.00	120.00	
国見分遣所	福井市鮎川町108-6-1 鉄筋コンクリート平屋建	S42. 8.24	656.70	184.13	184.13	
殿下分遣所	福井市畠中町27-13-1 鉄筋コンクリート2階建	S56.11.15	317.42	87.20	138.40	
越廼分署	福井市蒲生町1-89-1 鉄骨造2階建	H18. 1.26	580.40	289.77	428.64	

平成26年度 消防局マネジメント方針

【基本方針】

市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

【目標】

- I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化や自主防災組織の育成・指導に努めます
- III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります
- V. 消防体制と消防施設の充実を図ります



(予算)

1. 一般会計予算と消防費予算

区 分	26年度当初		25年度当初	
	予 算 額	一世帯あたり	予 算 額	一世帯あたり
一般会計予算	105,845,000 千円	1,072,162 円	103,909,000 千円	1,062,409 円
うち消防費予算	3,846,879 千円	38,967 円	4,241,069 千円	43,362 円

2. 人口と予算の推移

年度別	人 口	総予算額	市民一人あたり	うち消防費 予 算 額	市民一人あたり
17. 4	270,850	3,801,716	14,036	3,667,080	13,539
18. 4	270,709	87,283,000 ※	322,428	3,735,327	13,798
19. 4	270,562	98,726,000	364,892	3,798,127	14,037
20. 4	270,204	93,694,000	346,753	3,770,632	13,955
21. 4	269,806	95,722,000	354,781	4,688,965	17,379
22. 4	269,194	99,368,000	368,294	3,571,485	13,267
23. 4	268,554	104,282,000	388,309	3,698,600	13,772
24. 4	268,106	103,286,000	385,243	3,683,918	13,740
25. 4	267,509	103,909,000	388,431	4,241,069	15,853
26. 4	266,836	105,845,000	396,666	3,846,879	14,416

※平成18年度以降の総予算額については、市町村合併に伴い組合を解散し、福井市消防局としたことから、福井市一般会計予算額を記してあります。

3. 予算の歳入及び歳出内訳（平成26年度当初）

	項 目	予算額(千円)	構成比(%)
歳 入	一 般 財 源	3,237,615	84.16
	使用料及び手数料	6,891	0.18
	国庫支出金	10,427	0.27
	県支出金	83,241	2.16
	諸 収 入	11,005	0.29
	市 債	497,700	12.94
	合 計	3,846,879	100.00
歳 出	常 備 消 防 費	2,978,476	77.43
	非 常 備 消 防 費	85,276	2.22
	消 防 施 設 整 備 費	783,127	20.35
	合 計	3,846,879	100.00

4. 歳出予算の節別内訳（平成26年度当初）

（単位 千円）

節	目	常備消防費	非常備消防費	消防施設整備費	合 計
報 酬			55,000		55,000
給 与		1,431,554			1,431,554
職 員 手 当		946,070			946,070
共 済 費		483,660			483,660
報 償 費		466	527		993
旅 費		2,421	45	304	2,770
需 用 費		53,073	3,655	64,115	120,843
役 務 費		35,876		1,707	37,583
委 託 料		4,874		105,856	110,730
使用料及び賃借料		3,141		2,905	6,046
工 事 請 負 費				330,981	330,981
原 材 料 費		50			50
備 品 購 入 費		3,196		221,294	224,490
負担金補助及び交付金		14,095	26,049	53,146	93,290
補償、補填及び賠償金				50	50
公 課 費				2,769	2,769
合 計		2,978,476	85,276	783,127	3,846,879

(人事・教養)

1. 消防職員の現況

(平成26年4月1日現在)

所 属 別	合 計	消 防 吏 員									その他職員		
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	その他の職員	計	
実員合計	360	1	3	22	78	80	68	32	58	342	18	18	
消 防 局	消防局長	1	1							1		0	
	次長	2		1						1	1	1	
	調整参事	1			1					1		0	
	消防総務課	21			2	2	1		1	11	4	4	
	新 採 用	(11)							(11)	(11)		0	
	福井県防災航空隊派遣	(2)				(1)			(1)	(2)		0	
	予防課	5			2	2		1		5		0	
	救急救助課	6			2	1	2			5	1	1	
	管制課	21			1	6	7	1	1	16	5	5	
計	57	1	1	8	11	10	2	2	11	46	11	11	
中 消 防 署	本署	53		1	4	11	4	10	11	11	52	1	1
	西分署	18				4	5	4	1	4	18		0
	西安居分遣所	6				1	5				6		0
	中 藤 島 "	6				3	2	1			6		0
	河 合 "	6				2	3	1			6		0
	森 田 "	6				1	3	1	1		6		0
	計	95	0	1	4	22	22	17	13	15	94	1	1
南 消 防 署	本署	36			3	7	4	5	5	11	35	1	1
	社分署	6				2	3			1	6		0
	清水分署	12				2	2	6	2		12		0
	麻生津分遣所	6				1	3	2			6		0
	計	60	0	0	3	12	12	13	7	12	59	1	1
東 消 防 署	本署	54		1	4	10	12	7	5	14	53	1	1
	美山分署	12				3	3	6			12		0
	東藤島分遣所	6				2	1	3			6		0
	足 羽 "	6				2	3			1	6		0
	計	78	0	1	4	17	19	16	5	15	77	1	1
臨 海 消 防 署	本署	34			3	8	3	10	4	5	33	1	1
	越廼分署	12				2	3	3	1		9	3	3
	大安寺分遣所	6				1	5				6		0
	国 見 "	6				1	2	3			6		0
	殿 下 "	6				2	2	2			6		0
	鶉 "	6				2	2	2			6		0
	計	70	1	3	3	16	17	20	5	5	66	4	4

※条例定数 356人

2. 職員階級別年齢状況

(平成26年4月1日現在)

	合計	消 防 吏 員								その他職員	年齢別構成率
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
平均年齢	42.26	58.00	58.33	54.23	51.58	47.04	37.97	29.19	24.12		
計	360	1	3	22	78	80	68	32	58	18	100.0
18歳～19歳	4								4		1.1
20歳～21歳	5								5		1.4
22歳～23歳	13								13		3.6
24歳～25歳	22							1	21		6.1
26歳～27歳	15							7	8		4.2
28歳～29歳	19						1	14	4		5.3
30歳～31歳	9						4	3	2		2.5
32歳～33歳	8						5	2	1		2.2
34歳～35歳	10					1	8	1			2.8
36歳～37歳	13					3	10				3.6
38歳～39歳	32					9	21	2			8.9
40歳～41歳	19				4	5	9	1			5.3
42歳～43歳	21				3	13	3			2	5.8
44歳～45歳	14				3	8	2			1	3.9
46歳～47歳	15				5	8	2				4.2
48歳～49歳	23			2	13	5	3				6.4
50歳～51歳	12			1	8	3					3.3
52歳～53歳	24			7	11	6					6.7
54歳～55歳	16			4	7	5					4.5
56歳以上	66	1	3	8	24	14		1		15	18.3

3. 職員の勤続年数状況

(平成26年4月1日現在)

年齢別	合計	消 防 吏 員								その他職員	年齢別構成率
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
計	360	1	3	22	78	80	68	32	58	18	100.0
1年未満	20								12	8	5.6
1年以上～5年未満	58							9	39	10	16.1
5年以上～10年未満	24						4	13	7		6.7
10年以上～15年未満	30					2	21	7			8.3
15年以上～20年未満	26				1	9	16				7.2
20年以上～25年未満	57				8	25	22	2			15.8
25年以上～30年未満	33				2	15	12	4			9.2
30年以上	112	1	3	20	54	32	1	1			31.1

4. 福利厚生

職員の福利厚生については、福井県市町村職員共済組合の組合員としての各種保健衛生などの恩恵を受けているほか、福井市職員共済会において、会員の福利の増進を図る一方、体育・文化両面のクラブ活動及び慶弔互助事業などを行っている。又、特殊な勤務体制下で職員の健康保持を図るため、特定業務従事者健康診断等を実施している。

○ 保健衛生事業

種 別	利 用 者 数	種 別	利 用 者 数
脳 ド ッ ク	29人	二 日 人 間 ド ッ ク	43人
B型肝炎抗原抗体検査	165人	一 日 人 間 ド ッ ク	58人
特定業務従事者健康診断	278人	定 期 健 康 診 断	252人

5. 平成25年度消防職員教養等実施状況

複雑化した消防業務を適正かつ能率的に処理し得る資質能力を養成するため、委託教養及び所属における執行務教養を重点にした、効率的な教養を実施してきた。

職名		実施回数	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計	
										教育区分
委託研修	幹部教育	2		4	3	1			8	
	専科教育	救助科	1					1	3	4
		特殊災害科	1			1	3			4
		火災調査科	1				1	2	1	4
		救急科	1						8	8
		予防査察科	1				1	1	2	4
	特別教育	操法指導員教育	1		4	2				6
		水難救助科	1				1	1	3	5
		起震車操作員教育	1			1	2	1		4
		特別講座等	6	4	13	8	9	5	5	44
小 計		16	4	21	15	18	11	22	91	
本部教養	消防大学校入校	1		1					1	
	救急救命研修所入所	2				1	1		2	
	小 計	3	0	1	0	1	1	0	3	
講習会等	小型移動式クレーン運転技能講習	3			1			5	6	
	ガス溶接技能資格者	3		1	2	1		2	6	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技術講習	1				2	1	3	6	
	粉じん作業の特別教育講習	1		4	1			1	6	
	玉掛技能研修	3		1		2	1	2	6	
	衛生管理者試験準備講習	1				1			1	
	救急救命士研修	2				1	1		2	
	2級小型船舶操縦士	2		2	1		1		4	
	潜水士	4		2			1	4	7	
	小 計	20	0	10	5	7	5	17	44	
合 計		39	4	32	20	26	17	39	138	

6. 公務災害等発生状況

区 分	合 計	発 生 原 因											治 療 1ヶ月 未 満	治 療 1ヶ月 上	
		火 災	救 急	救 助	風 水 害	査 察	調 査	勤 務	訓 練	作 業	通 勤	そ の 他			
平成 15 年度	3	2		1											3
平成 16 年度	3	2		1											3
平成 17 年度	4	2							2					2	2
平成 18 年度	2							1	1						2
平成 19 年度	5	1					1	1	2				2	3	
平成 20 年度	8			2				4	1		1		5	3	
平成 21 年度	1							1						1	
平成 22 年度	0														
平成 23 年度	3	1						1	1				1	2	
平成 24 年度	3							3						3	
平成 25 年度	5	1						3	1				4	1	

7. 消 防 音 楽 隊

福井市消防音楽隊は、昭和 29 年に火災予防広報を推進する目的で結成して以来、消防の各種行事をはじめ、各地区の体育祭、諸行事等に参加し、演奏活動を通じて広く住民と接し、消防に対する理解と認識を深め住民の防火思想の啓発普及に努めている。



(1) 階級別構成

(平成26年4月1日現在)

階 級	消 防 司令長	消防司令	消 防 司令補	消防士長	消 防 副士長	消防士	計
構成人員	1	4	5	10	8	6	34

※日勤者4名、3部勤務者30名

(2) 編成状況 (※隊長1名、副隊長1名、楽長2名、隊員30名)

マ ー チ ン グ 編 成		コ ン サ ー ト 編 成	
トランペット	6	トランペット	6
ホルン	4	ホルン	5
ユーホニウム	3	ユーホニウム	3
トロンボーン	4	トロンボーン	4
バ ス	4	バ ス	4
サ ッ ク ス	4	サ ッ ク ス	4
パーカッション	8	パーカッション	7

(3) 活動状況

(平成25年中)

活動内容	消防関係	県市関係	慰問関係	その他	計
活動数	8	9	0	1	36

8. 消防団の組織

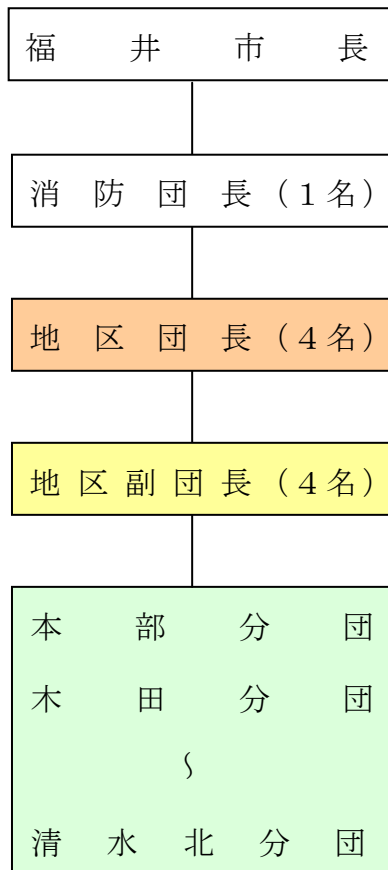
昭和46年11月1日、福井市、美山町、越廼村、清水町の一市二町一村で組合消防を設立以来、幾多の難問題を克服して消防団の大同団結を図り、昭和48年11月1日、福井地区消防団として全国初の消防団の統合を達成し、常備、非常備一体の理想的な自治消防を作りあげ、警防体制を確立するとともに、地域住民への防火思想の普及など多彩な消防活動を行っている。

平成18年2月1日、組合を構成する一市二町一村が市町村合併したことに伴い、新たに福井市消防団として組織を再編した。

平成19年4月には、団塊の世代の大量退職に伴う消防団員の減少回避及び消防技術継承のため、定年年齢を5歳引き上げ、副分団長以上の幹部を70歳、部長以下の団員を65歳とした。また、地域の消防防災力の向上と福井市国民保護計画との整合性や減少化の傾向にある消防団員の確保を目的として、消防団に「福井市消防団総合戦略検討委員会」を設置した。この検討結果について市民の理解を得て、平成21年4月から各分団の管轄区域や名称を小学校区と同じに変更し、53箇分団、定数1,011名の新体制により、更なる市民の安心、安全の確保を目指し消防団活動を展開している。

福井市消防団組織図

平成26年4月1日



消防団員の階級別人員、平均年齢

(平成26年4月1日)

階級	団長	地区団長	地区副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定数	1	4	4	52	52	98	99	701	1,011
実員	1	4	4	52	52	97	97	667	974
平均年齢	65.0	61.8	65.0	61.4	57.9	55.2	51.0	42.7	46.8

消防団員現況一覽表

◎ 分団別人員

(平成26年4月1日)

分団	消防団長	地区団長	地区副団長	本部分団	木田	豊	足羽	東安居	湊	春山	順化	宝永	松本	日之出	旭	和田
定員	1	4	4	16	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
実員	1	4	4	9	20	17	19	16	19	20	20	20	17	15	20	19
分団	円山	啓蒙	西藤島	社北	社南	安居	中藤	大安寺	河合	麻生津	国見	岡保	東藤島	殿下	鶉	本郷
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
実員	18	20	20	19	18	22	19	19	20	22	21	20	20	19	20	17
分団	棗	鷹巢	森田	明新	酒生	一乘	上文殊	六条	文殊	東郷	日新	清明	社西	下宇坂	芦見	羽生
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	11	11	11
実員	19	19	20	15	20	20	19	20	20	19	20	18	20	11	11	11
分団	上味見	下味見	上宇坂	越廼	清水西	清水東	清水南	清水北								
定員	11	11	11	20	20	20	20	20								
実員	11	11	11	26	19	20	20	20								

◎ 年齢別消防団員数

(平成26年4月1日)

年齢別	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
人員	1	34	216	322	289	112	974

◎ 在職年数別消防団員数

(平成26年4月1日)

年齢別	5年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25年以上	計
人員	251	207	145	125	95	151	974

消防団員の職務報酬

(平成26年4月1日)

区分	報酬額	区分	報酬額
消防団長	73,000円	副分団長	35,000円
地区団長	70,000円	部長	24,000円
地区副団長	59,000円	班長	19,000円
分団長	46,000円	団員	17,000円

消防団員の勤務報酬

(平成26年4月1日)

区分	基礎	支給額	摘要
出場勤務報酬	1回	2,200円	1日を単位とする
機関勤務報酬	正機関員	月額	5,500円
	副機関員	月額	2,200円
技術勤務報酬	年額	2,200円	

- (備考) 1. 出場勤務とは、水火災に限らず、訓練警戒等すべて含む。
2. 出場時間4時間以上となる時は、4時間毎に出場勤務追加料(700円)を支給する。

消防団の活動状況

(平成25年度)

区分	計	火災等	災害等	消防訓練	警戒警備	火災予防	教養	その他
延出場回数	1,500	73	64	880	7	264	80	132
延出場人員	13,784	726	241	8,211	78	2,811	708	1,009

消 防 団 員 の 教 養

分団単位による消防活動の効率化を図るため、定例的（毎月）に規律訓練及び消防操作法を重点的に実施するとともに、中堅幹部については指揮能力の向上を図る教養訓練を実施した。（平成25年度中）

教 養 区 分	受講対象者数	受 講 者 数	受 講 率	受 講 場 所
中級幹部教養	8人	8人	100%	県消防学校
初級幹部教養	11人	8人	72.7%	県消防学校
各地区巡回教養	941人	764人	81.2%	各地区4ヶ所

活動訓練（福井市防災訓練）



ポンプ車操作法訓練



水防活動（福井豪雨 中央1丁目）



予 防 編





福井地震により倒壊寸前の被害を受けた大和デパート



福井地震後、一面焼け野原となった福井市内



地震により住宅が倒壊した森田町の様子

(第1表)

防火対象物の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	総数	政令対象物												危険物施設等																										
		1種			2種			3種			4種			1種			2種			3種			4種																	
		中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署															
別表第一		288	220	215	34	614	519	414	85	1,222	751	718	111	2,043	1,664	1,625	272	2,941	3	1	1	73	181	181	181	138	199	0	0	0	1	819	625	606	113					
合計	13,736	10,795	288	220	215	34	614	519	414	85	1,222	751	718	111	2,043	1,664	1,625	272	2,941	3	1	1	73	181	181	181	138	199	0	0	0	1	819	625	606	113				
1 イ劇場等	29	19	2	8	3					3	2									10				6										3		1				
ロ集会場等	138	117	15	23	15	5				16	9	8	4	9	10	1	2	21				1	1									5	9	4						
イキヤパラー等																																								
ロ遊技場等	35	29	4	9	6					4	1	1		3	1				6				4	1										1						
ハ性風俗関連施設	0																																							
ニカラオケボックス等店舗	15	14	1	1						3	5	4								1															1					
イ料理店等	42	38	2		1					7	14	7		5	2					4													2	1	1					
ロ飲食店	497	366	11	3	2	1				119	23	35	3	64	48	53	4	131													42	36	51	2						
4 店舗百貨店等	659	563	56	59	36	1				90	66	63	2	74	71	44	1	96				2	4	3	1					30	33	21	2							
5 イ旅館ホテル等	184	102	18	6	19	12				7	3	14	16	1	3	3			82				9	3	6	3				14	7	22	18							
ロ共同住宅等	3,479	2,780								402	169	198	5	919	644	437	6	699												332	183	179	5							
イ病院等	290	204	25	26	22	5				28	17	21	3	24	20	12	1	86				4	7	18	6				18	16	12	4								
ロ避難困難施設	109	61	8	18	12	6				5	7	3	2						48				9	6	4	5				4	10	4	6							
ハ老人デイサービス等	288	226	12	17	15					35	48	36	6	22	18	15	2	62				2	1	2					18	23	15	1								
ニ特殊支援学校・幼稚園	42	29	10	5	2					5	2	1		1	2				13				3	1	1					6	1	1								
7 学校等	319	255								94	70	38	14	14	2	8	4	5	64				6		7	2				13	17	8	11							
8 図書館等	22	16								4	4	2	1						6				2		1					2	2	1								
イサウナ等	12	6	1	1						2	1	1							6				1							2	2	1								
ロ公衆浴場等	29	14								1	1	1		2	5	2			15				1	4	1	1				2	2	3	1							
10 車輛停車場																																								
11 神社寺院等	252	244								19	14	5	1	1	2					8					1						2	3	2							
イ工場等	2,493	1,784								208	180	139	50	79	156	107	35	222	266	250	92	709	2			45	64	65	23	173		106	100	87	44					
ロスタジアム等	1	1																																						
イ車庫等	106	103								16	9	14		8	3	7	1					3						1				1								
ロ特殊格納庫等																																								
14 倉庫	1,239	1,118								86	130	93	4	45	96	100	16	124	125	249	50	121							7	15	9		11	42	34	1				
15 前項以外	1,608	1,252								165	88	97	11	19	23	5	3	257	224	309	51	356	1						28	45	44	33	6	62	64	64	9			
イ特定用途の存する複合	1,277	975	124	44	81	4						1		305	85	72	15	97	65	78	4	302							23	13	26	1		116	44	71	8			
ロイ以外の複合用途	556	464								21	23	24	2	26	8	18	164	82	92	4	92								3	4	3		31	28	22	1				
17 文化財	15	15								1	1	1		1	1	1													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18 アーケード																																								
単独施設	525																						525	23	27	26	13	68	83	128	12	0	0	0	0	0	54	49	30	12

【政令対象物区分】

- 第1種検査対象物 … 特定防火対象物で延面積1000㎡以上のもの 石炭法第2条第6号の特定事業所
- 第2種検査対象物 … 非特定防火対象物（共同住宅を除く）で延面積1000㎡以上で、かつ、自動火災報知設備の設置義務を有するもの
- 第3種検査対象物 … 第1種及び第2種検査対象物以外の防火対象物で自動火災報知設備の設置義務を有するもの
- 第4種検査対象物 … 政令別表第1に掲げる防火対象物（第1種、第2種、及び第3種検査対象物を除く）のうち、政令第10条の規定に基づき消火器の設置義務を有するもの

【危険物施設等】

- 第1種検査対象物 … 予防規程の制定義務を有する危険物製造所等
- 第2種検査対象物 … 第1種検査対象物以外の危険物製造所等
- 第3種検査対象物 … 自動火災報知設備又は固定式消火設備の設置義務を有する指定可燃物貯蔵取扱所等
- 第4種検査対象物 … 第1種、第2種、及び第3種検査対象物以外の危険物施設等

(第2表)

防火対象物の査察状況

(平成26年3月31日現在)

区分 別表第一	総数	政令対象物												危険物施設等																							
		1種			2種			3種			4種			1種			2種			3種			4種														
		中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署	中署	南署	東署												
合計	3,670	190	206	166	37	116	216	105	24	470	178	354	41	318	190	114	41	904	4	0	0	65	89	126	84	96	0	0	0	147	125	129	39				
1 イ 劇場等	30		8	3						3	2					1		13					6								7						
2 イ 集会場等	90	6	27	15	6				10	4	3	2	4	2				11					1			3				4	3						
3 イ キヤパレー等	0																																				
4 イ 遊技場等	19	2	9	2					4				1					1							1												
5 ハ 性風俗関連施設等	0																																				
6 ニ カラオケボックス等店舗	4								1		3																										
7 イ 料理店等	10	1	1	1					2	3	2							1																			
8 イ 飲食店	249	8	3	1	1				152	5	17	2	21	12	6			21												11	3	7					
9 4 店舗百貨店等	232	22	40	23					28	18	39	2	14	14	8			24												7	3	1					
10 イ 旅館ホテル等	122	11	7	12	12				2	3	4	14	1					55												4	4	16	18				
11 ロ 共同住宅等	300								44	11	123		58	37	4	2		21												17	2	2					
12 イ 病院等	290	45	39	31	11				30	7	11	2	25	4	4			81												6	5	9	6				
13 ロ 避難困難施設	83	6	19	10	4				6	7	3	2						26												7	6	5	3				
14 ハ 老人デイサービス等	199	7	9	13					36	34	28	2	22	10	10	3		25												10	9	4					
15 ニ 特殊支援学校・幼稚園	33	7	4	4					2		1	1			2			12												4	1	1					
16 7 学校等	137					27	50	30	7	2	2			1	1			17												4	1	5	1				
17 8 図書館等	21	12				4	1	3	1	1				2				9												2	2	4	1				
18 イ サウナ等	10	5	1						4									5												2	1	1					
19 ロ 公衆浴場等	8	3				1												5												2	1						
20 10 車輛停車場等	0																	5												2	1						
21 11 神社寺院等	32					7								4	7	3	8																				
22 イ 工場等	603					44	54	28	4	19	26	30	2	62	37	13	3	281												26	20	28	7				
23 ロ スタジオ等	0																																				
24 イ 車庫等	28					1	4	4		2	2	3		1	1	6	4																				
25 ロ 特殊格納庫等	1	1																																			
26 14 倉庫	247					3	49	12	3	11	20	47	2	29	18	21	0	32												10	4	1	9	8			
27 15 前項以外	360					33	38	24	5	5	4	2	1	32	35	28	18	135												8	31	12	6	15	19	13	
28 イ 特定用途の存する複合	478	75	40	51	3				105	15	25	9	28	6	5	1		115												13	9	19	1	20	22	29	2
29 ロ イ以外の複合用途	64					4	10	4	1	4	1	7		16	3	1		13												2			4	5	2		
30 17 文化財	20						2			1	13	2																									
31 18 アーケード	0																																				
単独施設	382																	382	44	30	30	12	48	83	117	3				5	3	7					

(第4表)

地階を有する建築物実態

(平成26年3月31日現在)

階別 用途別	総 数	地 下 階 数														
		地下1階					地下2階					地下3階				
		小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署	小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署	小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署
合計	348	325	219	44	46	16	20	15	0	4	1	3	3	0	0	0
1	イ	1	1		1											
	ロ	5	5	3	1	1										
2	イ	0														
	ロ	0														
	ハ	0														
3	イ	4	4	3	1											
	ロ	26	26	24			2									
4	5	5	4		1											
5	イ	13	12	5	2	3	2	1				1				
	ロ	15	13	10	2	1		2	2							
6	イ	17	16	7	3	6		1			1					
	ロ	3	3	1		1	1									
	ハ	3	3	2			1									
ニ	0															
7	8	8	7		1											
8	9	9	3	4	1	1										
9	イ	0														
	ロ	1	1				1									
10	0															
11	6	6	3	1	2											
12	イ	5	5		2	3										
	ロ	0														
13	イ	4	2	1		1		2	2							
	ロ	0														
14	1	1		1												
15	106	94	56	17	16	5	10	9		1		2	2			
16	イ	102	97	79	8	7	3	4	2		2	1	1			
	ロ	13	13	10	1	2										
17	0															
18	0															

(第5表)

建築物同意事務処理状況

(平成25年度中)

処理件数	同 意										
	同意件数	消防長同意					署長同意				
		小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
641	604	6	1	3	1	1	598	280	132	167	19

※処理件数に仮使用は含まず。

不 同 意 (返却)					不 同 意 の 理 由														
					消防法					建築基準法					その他				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
0					0					0					0				

計画通知					許可申請				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
37	18	11	6	2	24	9	7	4	4

仮使用				
小計	中署	南署	東署	臨海署
8	5	2	1	

建築基準法第6条第1～3号					建築基準法第6条第4号					建 築 通 知				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
262	132	50	72	8	342	149	85	96	12	1,019	452	364	187	16

(第7表)

消防用設備等設置状況

(平成26年3月31日現在)

区分 用途別	消 火 設 備										警 報 設 備					避 難 設 備				消 火 活 動 上 必 要 な 施 設				
	屋 内 消 火 栓	設 ス ブ リ ン ク ラ 備 1	水 噴 霧 消 火 設 備	泡 消 火 設 備	消 不 活 性 ガ ス 設 備	消 ハ ロ ゲ ン 化 備 物	粉 末 消 火 設 備	屋 外 消 火 栓	動 力 消 防 ポン プ	自 動 火 災 報 知 設 備	ガ ス 漏 警 報 設 備	漏 電 火 災 警 報 器	火 災 通 報 装 置	非 常 ベ ル	自 動 式 サイ レン ス	放 送 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯	消 防 用 水	排 煙 設 備	連 結 散 水 設 備	連 結 送 水 管	非 常 コン セン ト	無 線 通 信 補 助 設 備
合 計	1,204	252	1	45	55	79	189	122	140	5,549	61	152	318	671	629	2,275	5,316	154	50	14	318	58	7	
1 イ劇場等	12	2			1	1		1		16					14	1	16	2	1				1	
ロ集会場等	17	1								99	1	2		39	62	19	137		2				1	
イキヤパレー等																								
ロ遊技場等	10	4		2			6			32		5		4	24	7	36	1	1		4			
ハ性風俗関連施設																								
ニカラオケボックス等店舗										10					3	3	10							
イ料理店等	3									29		1		1	1	22	37				1			
ロ飲食店	6	1				1	1			196	4	4	1	111	6	127	371		1		4			
4 店舗百貨店等	51	23	4	4		1	3	2	2	376	5	5	2	92	73	40	543	6	8	4	4	2		
イ旅館ホテル等	36	3	1	1	1	2	17			96	2	4	29	4	29	51	98	4	1		20	5		
ロ共同住宅等	104	4	1	1	2	2	15			851	11	6	5	122	5	912	416	5	2		114	14		
イ病院等	22	39	2	2	2	3	7			157	8	6	64	13	41	79	205	20			19	3		
ロ避難困難施設	7	65					2			75			65	1	35	22	74	4	1			3		
ハ老人デイサービス等	6	27						1		172		6	81	15	13	55	212	1				2		
ニ特殊学校・幼稚園	8	1								28	1	2	6		5	15	28							
7 学校等	179	4	1	1	1		2	2	1	234	4	56	1	2	118	120	202	33	2		13	3		
8 図書館等	8	2			4	4	1			18	2	2	1		10	3	15	3	2	2	2	1	1	
イサウナ等	2									5					2	2	5							
ロ公衆浴場等	2									10	2			3	2	1	11							
10 車輜停車場																								
11 神社寺院等	19						3			75			1	61	7	20	69	2	1					
イ工場等	280	1	5	10	10	4	47	56	106	919	1	25	5	4	9	34	767	26		4	9			
ロスタジオ等																	1							
イ車庫等	2		4	6		7	29	1		49					10		20		3	1	6	2		
ロ特殊格納庫等																								
14 倉庫	153	1	1	1	2	2	6	31	20	564		7	1		3	24	308	6			1			
15 前項以外	154	11	9	17	17	34	16	15	9	639	13	6	5	97	64	241	637	17	10	6	54	11	2	
イ特定用途の存する複合	92	63	15	8	8	14	25	1		698	19	9	50	71	88	349	883	18	15	55	14	3		
ロイ以外の複合用途	29				1	3	3	1	1	186	1	4	1	31	5	128	206			1	8	1		
17 文化財	2							8		15							9	6						
18 アーケード																								
署別	455	89		21	29	59	61	28	37	2,199	22	46	95	268	226	1,174	2,152	36	28	10	179	37	5	
南消防署	352	70		8	12	6	54	38	28	1,524	16	55	103	210	207	495	1,526	46	4	3	41	9	1	
東消防署	330	81	1	16	12	13	65	23	64	1,537	21	40	96	168	169	556	1,395	57	18	1	95	12	1	
臨海消防署	67	12			2	1	9	33	11	289	2	11	24	25	27	50	243	15			3			

(第8表)

消防用設備等の点検報告状況

(平成25年度中)

1年に1回報告

	点検報告の必要な防火対象物					点検報告された防火対象物					
	計	1,000㎡未満		1,000㎡以上		計	1,000㎡未満		1,000㎡以上		
		特定一 階段等		特定一 階段等			特定一 階段等		特定一 階段等		
合計	11,375	8,672	45	2,703	29	4,707	2,922	26	1,785	22	
小計	2,859	2,154	45	705	29	1,409	876	26	533	22	
1	イ	19	6	0	13	0	14	4	0	10	0
	ロ	144	117	0	27	1	86	68	0	18	0
2	イ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	30	14	0	16	0	25	10	0	15	0
	ハ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ	14	13	0	1	0	11	11	0	0	0
3	イ	45	43	1	2	0	8	7	0	1	0
	ロ	378	365	24	13	1	158	149	11	9	1
4		578	429	4	149	5	264	151	4	113	2
5	イ	115	63	4	52	7	79	38	3	41	6
6	イ	205	130	1	75	5	146	80	0	66	5
	ロ	61	19	0	42	0	49	16	0	33	0
	ハ	234	195	1	39	4	161	132	1	29	4
	ニ	30	12	0	18	0	19	7	0	12	0
9	イ	6	4	0	2	0	4	3	0	1	0
16	イ	1000	744	10	256	6	385	200	7	185	4

3年に1回報告

小計		8,516	6,518		1,998	0	3,298	2,046		1,252	0
5	ロ	2814	2,335		479	0	913	620		293	0
7		263	69		194	0	198	58		140	0
8		18	7		11	0	17	7		10	0
9	ロ	17	15		2	0	9	7		2	0
10			0		0	0	0	0		0	0
11		267	228		39	0	81	60		21	0
12	イ	1841	1,299		542	0	720	414		306	0
	ロ	1	1		0	0	0	0		0	0
13	イ	124	92		32	0	60	38		22	0
14		1234	954		280	0	434	291		143	0
15		1453	1,106		347	0	743	477		266	0
16	ロ	471	401		70	0	110	63		47	0
17		13	11		2	0	13	11		2	0
18			0		0	0		0		0	0

(第9表)

防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表

(平成25年度中)

防火対象物の区分	中 消 防 署							南 消 防 署							東 消 防 署							臨 海 消 防 署													
	該当防火対象物数			点検報告件数		認定件数		該当防火対象物数			点検報告件数		認定件数		該当防火対象物数			点検報告件数		認定件数		該当防火対象物数			点検報告件数		認定件数								
	第1号該当対象物数	第2号該当管理権原数	第2号該当対象物数	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当対象物数	第2号該当管理権原数	第2号該当対象物数	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当対象物数	第2号該当管理権原数	第2号該当対象物数	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当対象物数	第2号該当管理権原数	第2号該当対象物数	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当							
1	2						3	3						2			2				2														
2	23			11		9	22	22						13	13		13				5	5													
3	5			4			6	6						6	6																				
4							1	1																											
5	2	3					1	1	2	2	1	2	2	2	2		15	15	6	6	2	2													
6	23	9		10		3	23	23	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2													
9	3	1		3			1	1	2	2	1	2	2	2	2		6	6	1	1	6	6													
16	4			2		1	1	1																											
合計	89	114	21	40	65	34	78	78	10	10	35	5	18	0	72	72	17	17	4	3	12	4	1	6	1	15	6	1	13	11	6	6	3	2	0

防火対象物の区分	合 計														
	該当防火対象物数							点検報告件数			認定件数				
	第1号該当対象物数	第2号該当管理権原数	第2号該当対象物数	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当	第1号該当	第2号該当
1	7			4											
2	63			25										28	
3	17			13										1	
4															
5	1	4		1											
6	3	3	35	35	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1
9	61	17	17	32	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4	6
16	8	8	11	11	7	4	7	4	7	4	7	4	7	4	7
合計	14	14	3	4	10	2	14	14	3	4	10	2	14	14	3
合計	1		3	3		3		3		3		3		3	
合計	2	2												1	
合計	75	98	25	24	29	7	32	7	32	7	32	7	32	7	32
合計	252	275	98	98	122	30	69	30	69	30	69	30	69	30	69

(第10表)

消防法・火災予防条例に基づく届出状況

(平成25年度中)

届出種別		区 分	合 計	局 署 別					
				局	中 署	南 署	東 署	臨海署	
合 計			2,166	2	627	686	639	212	
法	液化石油ガス届出		7		2	2	3		
	圧縮アセチレンガス届出		39		9	17	12	1	
火災予防条例関係	裸火等禁止行為解除申請		100		74	22	4		
	防火対象物使用開始届		296		135	69	77	15	
	火を使用する設備、電気設備の設置届	熱風炉		0					
		炉		1					1
		厨房設備		1				1	
		温風暖房機		0					
		ボイラー		21		10	6	5	
		給湯湯沸設備		10		5	2	3	
		乾燥、サウナ設備		11		3	5	2	1
		ヒートポンプ冷暖房機		3		3			
		火花を生ずる設備		0					
		放電加工機		1			1		
		変電設備		65		24	14	24	3
		発電設備		30		13	6	10	1
		蓄電池設備		14		1		13	
		ネオン管灯設備		0					
	水素ガス気球		0						
	少量危険物貯蔵取扱届		64		25	17	20	2	
	指定可燃物貯蔵取扱届		17		1	6	7	3	
	火災とまぎらわしい行為の届い	火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為届※		636		150	163	188	135
煙火打上げ仕掛け届			65		16	32	11	6	
催物開催届			182		56	102	22	2	
水道又は用排水路断減水届			52		9	19	15	9	
道路工事届			510		67	190	220	33	
露店開催届			39		24	13	2		
消防設備業届		2	2						
タンク検査申請		0							

※火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある届出には、焚火届出も含む。

(第11表)

広聴活動

(平成25年度中)

(1) 投書・電話等による陳情

区分		所属別					
		合計	消防局	中署	南署	東署	臨海署
合計		24	0	2	22	0	0
内 訳	防火	11		2	9		
	危険物	1			1		
	消防施設	9			9		
	その他	3			3		

(2) 施設見学

対象			所属別					
			合計	消防局	中署	南署	東署	臨海署
合計	団体数	92	0	20	10	49	13	
	人数	3,509	0	709	241	2,475	84	
内 訳	保育園	団体数	9		6		3	
		人数	418		354		64	
	小学生	団体数	56		8	7	38	3
		人数	2,747		219	166	2,329	33
	一般人	団体数	27		6	3	8	10
		人数	344		136	75	82	51

防火管理者を定めなければならない防火対象物数及び防火管理者、消防計画、避難訓練届出状況

(平成25年度中)

用途別	署別区分	合計						中消防署						南消防署						東消防署						臨海消防署							
		A		B		C		D		A		B		C		D		A		B		C		D		A		B		C		D	
		1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上	1回	2回以上		
合計	3,010	2,919	2,960	516	368	1,302	1,242	1,266	273	167	762	757	759	116	131	802	776	791	111	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	16	56		
1 イ 劇場等	7	7	7	2	5	2	2	2			3	3	3	1	2	2	2	2	1	3													
ロ 集会場等	97	94	97	32	33	36	33	36	15	12	30	30	30	6	11	21	21	21	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
イ キヤバレー等																																	
ロ 遊技場等	26	25	25	12	6	10	9	9	4	4	9	9	9	4	2	7	7	7	4														
ハ 性風俗関連施設																																	
ニ カラオケボックス等店舗	13	13	13	5	3	4	4	4	4	4	5	5	5	1	1	4	4	4	4	2													
イ 料理店等	31	31	31	3		12	12	12	2		11	11	11	1		8	8	8															
ロ 飲食店	341	325	333	60	46	186	176	181	35	41	65	63	63	7	5	82	78	81	14	8	8	8	8	8	8	8	8	8	4				
4 店舗百貨店等	394	374	385	66	52	153	141	147	42	17	131	130	131	3	32	106	99	103	21	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2		
イ 旅館ホテル等	72	71	72	27	32	22	21	22	16	4	7	7	7		5	18	18	18	6	3	25	25	25	25	25	25	25	25	5	20			
ロ 共同住宅等	283	277	276			143	140	136			63	63	63			76	73	76			1	1	1	1	1	1	1	1					
イ 病院等	88	87	87	31	38	37	36	36	20	17	25	25	25	2	17	22	22	22	7	2	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2		
ロ 福祉施設等	48	47	48	10	29	12	11	12	2	10	18	18	18	4	11	10	10	10	4		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
ハ 老人・デイサービス等	148	144	145	70	31	44	43	44	33	11	57	57	57	14	12	41	38	38	23	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
ニ 特殊支援学校・幼稚園	20	20	20	11	8	13	13	13	7	6	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
7 学校等	102	100	101	16	6	38	36	37			26	26	26	16	6	25	25	25			13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
8 図書館等	14	14	14	2	1	4	4	4			7	7	7	2	1	2	2	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
イ サウナ等	5	5	5	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1		1	1	1	1	1													
ロ 公衆浴場等	7	7	7			2	2	2			2	2	2			2	2	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
10 車輛停車場																																	
11 神社寺院等	121	120	119	5		38	37	36			37	37	37	5		24	24	24			22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
イ 工場等	99	98	99	11	4	31	30	31			31	31	31	11	4	25	25	25			12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
ロ スタジオ等																																	
イ 車庫等	1	1	1													1	1	1															
ロ 特殊格納庫等																																	
14 倉庫	23	22	23	2		1	1	1			6	6	6	2		16	15	16															
15 前項以外	327	323	323	35		124	121	122	20		80	79	79	15		116	116	115			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
イ 特定用途の存する複合	670	642	656	110	72	359	340	348	71	45	123	122	123	16	19	170	162	167	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
ロ イ以外の複合用途	67	66	67	1	1	28	27	28			17	17	17	1	1	20	20	20			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
17 文化財	6	6	6	2		1	1	1			3	3	3	2		1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
18 アーケード																																	

区分欄のA…防火管理者を定めなければならない防火対象物数 B…防火管理者選任数 C…消防計画届出数 D…避難訓練回数

自衛消防組織設置防火対象物数及び防災管理者、消防計画、自衛消防組織設置、共同防災管理協議事項、避難訓練届出状況

(平成25年度中)

用途別	署別区分	合計						中消防署						南消防署						東消防署						臨海消防署					
		A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
1	イ 劇場等	22	22	24	17	3	23	12	12	14	8	1	10	3	3	3	3	0	3	5	5	5	4	2	5	2	2	2	2	0	5
	ロ 集会場等																														
	イ キャバレー等																														
	ロ 遊技場等																														
2	ハ 風俗関連施設																														
	ニ カラオケボックス等店舗																														
	イ 料理店等																														
	ロ 飲食店																														
4	店 舗 百貨店等	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	0	3	5	5	5	4	2	5	2	2	2	2	0	5
5	イ 旅館ホテル等																														
	イ 病院等	3	3	3	3		5																								
	ロ 福祉施設等																														
6	ハ 老人・デイサービス等																														
	ニ 特殊支援学校・幼稚園																														
7	学 校 等	3	3	3	1		2	3	3	3	1	1	2																		
8	図 書 館 等																														
	イ サウナ等																														
9	ロ 公衆浴場等																														
10	車 輛 停 車 場																														
11	神 社 寺 院 等																														
	イ 工場等	3	3	3	3		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
12	ロ スタジオ等																														
13	イ 車 庫 等																														
15	前 項 以 外	5	5	4	4		5	5	5	4	4	4	5																		
	イ 特定用途の存する複合	7	7	10	5	3	7	2	2	5	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	2	2	3						
16	ロ イ以外の複合用途																														
17	文 化 財																														

区分欄のA…政令第4条の2の4に規定する自衛消防組織の設置を要する防火対象物数 B…防災管理者選任届出数 C…防災管理に係る消防計画届出数 D…自衛消防組織設置届出数 E…共同防災管理協議事項届出数 F…令第48条第2項の避難訓練届出数

住 民 指 導 実 施 状 況

(平成25年度中)

対象別 指導区分	数		自治(区)会		自主防災組織		自 主 防 火 組 織			その他の団体		業 業				所					
	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	女性防火クラブ		少年消防クラブ		幼年消防クラブ		回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	
							回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員									回数
消 防 訓 練	1,571	89,376	19	921	179	11,467	16	158	0	0	0	0	58	1,038	23,929	243	16,580	87	28,782	52	6,501
救 急 救 護	326	12,321	15	1,071	37	2,595	3	148	0	0	0	0	134	3,696	998	13	735	65	2,778	13	300
震 災 訓 練	64	14,929	4	155	37	12,663	0	0	0	0	0	0	4	193	649	0	0	9	1,122	2	127
小 計	1,961	116,626	38	2,147	253	26,745	19	306	0	0	0	0	196	4,927	25,576	256	17,315	161	32,682	67	6,928
研 修 会 等	22	777	0	0	2	105	1	14	0	0	0	0	5	152	375	3	131	0	0	0	0
防 火 教 室 等	279	19,451	24	1,838	135	11,559	7	495	0	0	0	0	70	2,422	1,212	12	618	3	435	7	872
ビデオ・映画会	12	2,376	0	0	1	60	0	0	0	0	0	0	1	55	120	2	42	5	2,069	1	30
小 計	313	22,604	24	1,838	138	11,724	8	509	0	0	0	0	76	2,629	1,707	17	791	8	2,504	8	902
防 火 相 談	5	212	0	0	2	40	0	0	0	0	0	0	0	0	172	0	0	0	0	0	0
署 内 見 学	84	3,179	0	0	0	0	0	0	2	34	1	20	28	475	0	0	0	52	2,541	1	109
小 計	89	3,391	0	0	2	40	0	0	2	34	1	20	28	475	172	0	0	52	2,541	1	109
合 計	2,363	142,621	62	3,985	393	38,509	27	815	2	34	1	20	300	8,031	27,455	273	18,106	221	37,727	76	7,939

※その他の団体とは、婦人会・老人会・子供会等という。

(第15表)

危険物施設の現況

(平成26年3月31日現在)

製造所等の区分		現有施設数	署 別			
			中 署	南 署	東 署	臨海署
総 計		1,157	275	292	293	297
製 造 所		18	1			17
小 計		843	190	214	217	222
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	116	21	44	21	30
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	166	19	16	11	120
	特 定 屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	20				20
	準 特 定 屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	5				5
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	30	14	8	5	3
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	297	95	77	97	28
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	1				1
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	188	40	68	80	
	屋 外 貯 蔵 所	20	1	1	3	15
小 計		296	84	78	76	58
取 扱 所	営 業 用 給 油 取 扱 所	84	23	27	26	8
	自 家 用 給 油 取 扱 所	49	14	19	15	1
	鉄 道 ・ 船 舶 給 油 所	6		1		5
	第 1 種 販 売 取 扱 所	11	9	1	1	
	第 2 種 販 売 取 扱 所	1			1	
	移 送 取 扱 所	1				1
	一 般 取 扱 所 (令 第 19 条 第 1 項)	62	14	9	7	32
	一 般 取 扱 所 (令 第 19 条 第 1 項 以 外)	82	24	21	26	11

(第16表)

危険物倍数別・類別の状況

(平成26年3月31日現在)

製造所等の別 (倍数・類別)		製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					合 計	
			屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
完 成 検 査 済 証	5 倍 以下	1	54	20	20	166	1	117	5	383	2	8		65	75	459
	5 倍を超え 10 倍 以下	1	28	26	8	66		4	6	138	11	2		41	54	193
	10 倍を超え 50 倍 以下	5	19	77	2	58		8	7	171	40	2		25	67	243
	50 倍を超え 100 倍 以下	3	3	26		5		57	2	93	16			5	21	117
	100倍を超え 150 倍 以下	1	6	8				2		16	18			2	20	37
	150倍を超え 200 倍 以下		2	2						4	9			4	13	17
	200倍を超え 1,000倍以下	7	3	9		2				14	43				43	64
	1,000 倍を 超えるもの		1	23						24			1	2	3	27
	合 計	18	116	191	30	297	1	188	20	843	139	12	1	144	296	1,157
交 付 施 設 別	第 1 類		4							4						4
	第 2 類		3							3						3
	第 3 類		2							2			2	2	4	
	第 4 類	12	95	187	30	297	1	188	19	817	139	12	1	138	290	1,119
	第 5 類		3	2						5						5
	第 6 類			2						2						2
	混 在	6	9						1	10				4	4	20
	合 計	18	116	191	30	297	1	188	20	843	139	12	1	144	296	1,157

(第17表)

危険物施設事務処理の状況

(平成25年度中)

製造所等の別 (申請・届出種別)	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					合 計	
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
設置許可申請	1	1			2		6	1	10	1			2	3	14
設置完成検査申請	1	1			2		6	1	10				2	2	13
変更許可申請	10	2	10		10		5		27	23		1	28	52	89
変更完成検査申請	10	2	6		11		5		24	20			29	49	83
仮使用承認申請	8	1	1						2	16		1	20	37	47
完成検査前検査申請			1		1				2						2
再交付申請			2		8		2		12	3			3	6	18
保安監督者選解任届	5	5	38		4			1	48	19			12	31	84
休止・再使用届			1	1	1				3				1	1	4
種類・数量変更届	1	12	1		11				14		1		2	3	18
廃止届		1	3		35		4	1	20	5			4	9	29
住所氏名名称変更届		6	1	4	32		2	1	49	14			9	23	72
譲渡引渡届					2		4		6						6
取扱者届		7	50	4	35		25	4	125	57		2	29	88	213
危険作業届			8						8	5		1	2	8	16
軽微な変更届	4	2	21		1				24	60			8	68	96
取下げ願													1	1	1
合 計	40	40	143	9	155		59	9	384	223	1	5	152	381	805

(第18表)

火薬類、液化石油ガス関係事務処理状況

(1) 液化石油ガス関係

(平成25年度中)

区分	件数	合計	中署	南署	東署	臨海署
設備工事届出 ^{※1}		6	2	2	2	0
工事場所立入検査(新規設備)		6	2	2	2	0
供給設備立入検査(既存設備)		5,521	771	1,378	1,835	1,537

(2) 火薬類関係

(平成25年度中)

許可等区分	件数
空包消費許可 ^{※2}	0
空包譲受許可	0
空包譲渡許可	0
煙火消費許可	7
煙火消費に係る立入検査	7

※1 500kg以上3,000kg未満の液化石油ガス供給設備の設置工事届出件数。

※2 建設用びょう打ち銃用空包を同一の消費地において、一日に200個を超えて消費する場合もしくは、建設等の用に供する目的以外で同空包を消費する場合に必要。



昭和61年6月から、テクノポート福井（福井臨海工業地帯）の一面に国の原油を備蓄するため30基（福井市地籍20基・坂井市地籍10基）の特定屋外貯蔵タンクが設置されており、その区域は石油コンビナート等災害防止法に基づき、特別防災区域に指定されている。

- ・ 特別防災区域名『福井臨海地区』
- ・ 特定屋外貯蔵タンク1基の容量『113,829.7キロリットル』

参考：タンク1基をタンクローリー（20キロリットル用）に換算すると、約5,700台分に相当する。

警 防 編



1. 火災防ぎょ活動状況

月・署別	区分	火災 件数	出場別件数				出場車両						出場人員		
			第 1 出 場	第 2 出 場	第 3 出 場	限 定 出 場	ポ ン プ 車	水 そ う 車	梯 子 車	救 助 工 作 車	救 急 車	そ の 他	合 計	職 員	団 員
1月		5	2	2		30	8		4	4	9	55	147	117	264
2月		3	2		1	9	4	2	3	2	4	24	64	18	82
3月		5	2	1	2	16	6		2	3	6	33	87	71	158
4月		5	3	1	1	17	7	2	2	3	5	36	84	58	142
5月		5	3	1	1	18	7	2	4	3	6	40	105	34	139
6月		7	2	2	3	27	10		3	3	9	52	130	83	213
7月		4	4			13	3	2	3	3	3	27	62	24	86
8月		7	5	2		33	11		4	5	11	64	153	103	256
9月		3	3			11	3		2	2	4	22	53	16	69
10月		8	8			25	9		5	5	11	55	156	92	248
11月		5	4		1	16	6	2	3	2	6	35	100	18	118
12月		6	3	2	1	23	10	2	3	3	9	50	128	111	239
合計		63	41	11	10	238	84	12	38	38	83	493	1,269	745	2,014
署別	中署	23	15	4	4	109	26	6	26	22	32	221	577	210	787
	南署	19	12	2	5	66	27	5		6	22	126	301	304	605
	東署	18	11	5	2	51	28	1	12	8	23	123	340	196	536
	臨海署	3	3			12	3			2	6	23	51	35	86

2. 火災以外の活動状況

月・署別	区分	怪煙調査	自火報調査	焚火調査	ガス・異臭調査	誤報	虚報	油漏れ処理	その他	合計
		1 月	1	10	4	1	1	0	5	7
2 月	2	6	2	0	1	0	1	1	13	
3 月	1	4	16	0	0	1	3	2	27	
4 月	0	1	8	0	1	0	2	2	14	
5 月	0	8	4	0	3	0	13	1	29	
6 月	0	6	8	1	0	0	1	3	19	
7 月	2	5	8	1	2	0	4	5	27	
8 月	0	6	3	2	0	0	4	4	19	
9 月	0	14	14	0	1	0	6	7	42	
10 月	1	7	2	4	3	0	5	3	25	
11 月	0	8	0	1	0	0	3	4	16	
12 月	1	13	0	1	2	0	6	6	29	
合計		8	88	69	11	14	1	53	45	289
署別	中 署	2	46	16	5	7	1	19	15	111
	南 署	3	21	22	3	2	0	17	11	79
	東 署	1	16	19	3	4	0	14	9	66
	臨海署	2	5	12	0	1	0	3	10	33

3. 消防水利の現状

平成25年度中に整備した消防水利は次のとおりであり、年々計画的に整備を図っている。

- 消火栓 56基（開発行為を除く）
- 防火水そう（40m³以上） 3基（開発行為を除く）

署 別 水 利 状 況

（平成26年3月31日現在）

区分 署別	消 火 栓				防 火 水 ぞ う				そ の 他							
	公 設		私 設	合 計	公 設		私 設		合 計	河 川	ほ り	沈 砂 池	プ ール	受 水 槽	そ の 他	合 計
	φ 150 ミリ 以上	φ 150 ミリ 未 満			40 m ³ 以上	40 m ³ 未 満	40 m ³ 以上	40 m ³ 未 満								
中 署	1,026	2,059	21	3,106	162	18	37	2	219	34	1	0	29	26	15	105
南 署	1,311	2,052	31	3,394	316	4	67	20	407	21	1	0	21	9	10	62
東 署	730	1,472	21	2,223	209	2	49	11	271	41	0	1	23	21	4	90
臨海署	315	489	36	840	129	7	25	13	174	32	0	0	10	11	26	79
合 計	3,382	6,072	109	9,563	816	31	178	46	1,071	128	2	1	83	67	55	336

5. コミュニティ防災資機材

阪神・淡路大震災や東日本大震災のように交通や通信が途絶し、火災や救助要請が同時に集中した場合には、常備消防のみでは対応しきれないため、地域に密着した消防団が防災のリーダーとして地域住民と協力して、初期消火活動や人命救出活動を行うことができるよう配備した資機材がコミュニティ防災資機材である。

【コミュニティ防災資機材】

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1 小型ポンプ (B-3級) | 5 油圧ジャッキ |
| 2 災害救助道具セット | 6 エンジンカッター |
| ○掛矢 ○金てこ ○ジャッキ (10t) | 7 可搬式ウインチ (チルホール) |
| ○ハンマー ○鉄線切り | 8 ハンドマイク (サイレン付) |
| ○のこぎり ○ヘッドライト | 9 救急箱 (20人用) |
| 3 発電機・投光機 | 10 毛布 |
| 4 チェーンソー | 11 防水シート |



情報管制編



消防情報管制システム

消防通信は、災害通報の受信、消防部隊の出場指令、現場活動の支援情報収集及び伝達など、警防活動の成否を左右するものであり、消防業務遂行上、極めて重要な役割を果たしている。

当システムは、平成22年4月1日に最新の通信機能を備えた新システムへ更新し、迅速・的確な警防活動が可能となり、災害に強い安心と信頼のまちづくりに貢献している。

(1) 指令運用・支援情報

装置名	数量	装置名	数量	装置各	数量
指令台	2台	無線受令機	20式	119 F A X	1台
指揮台	1台	地図等検索装置	1式	画像伝送システム	1式
録音装置	1台	気象観測装置	1式	大型映像装置	3台
指令制御装置	1式	車両動態位置管理装置	1式	医療情報管理装置	1台
非常用指令装置	1式	車載端末装置	66台	災害弱者等メール通報受付装置	1式
直流電源装置	1式	支援情報サーバ	1式	経路探索サーバ	1式
無線統制台	1台	ファイルサーバ	1式	災害弱者メール通報受付装置	1台
自動出動指定装置	2台	支援情報端末装置	77台		
統合型位置情報通知装置	1式	音声合成装置	1式		
指令伝送送信装置	1式	災害状況等自動案内装置	1台		
指令伝送出力装置	21式	災害連絡装置	1式		

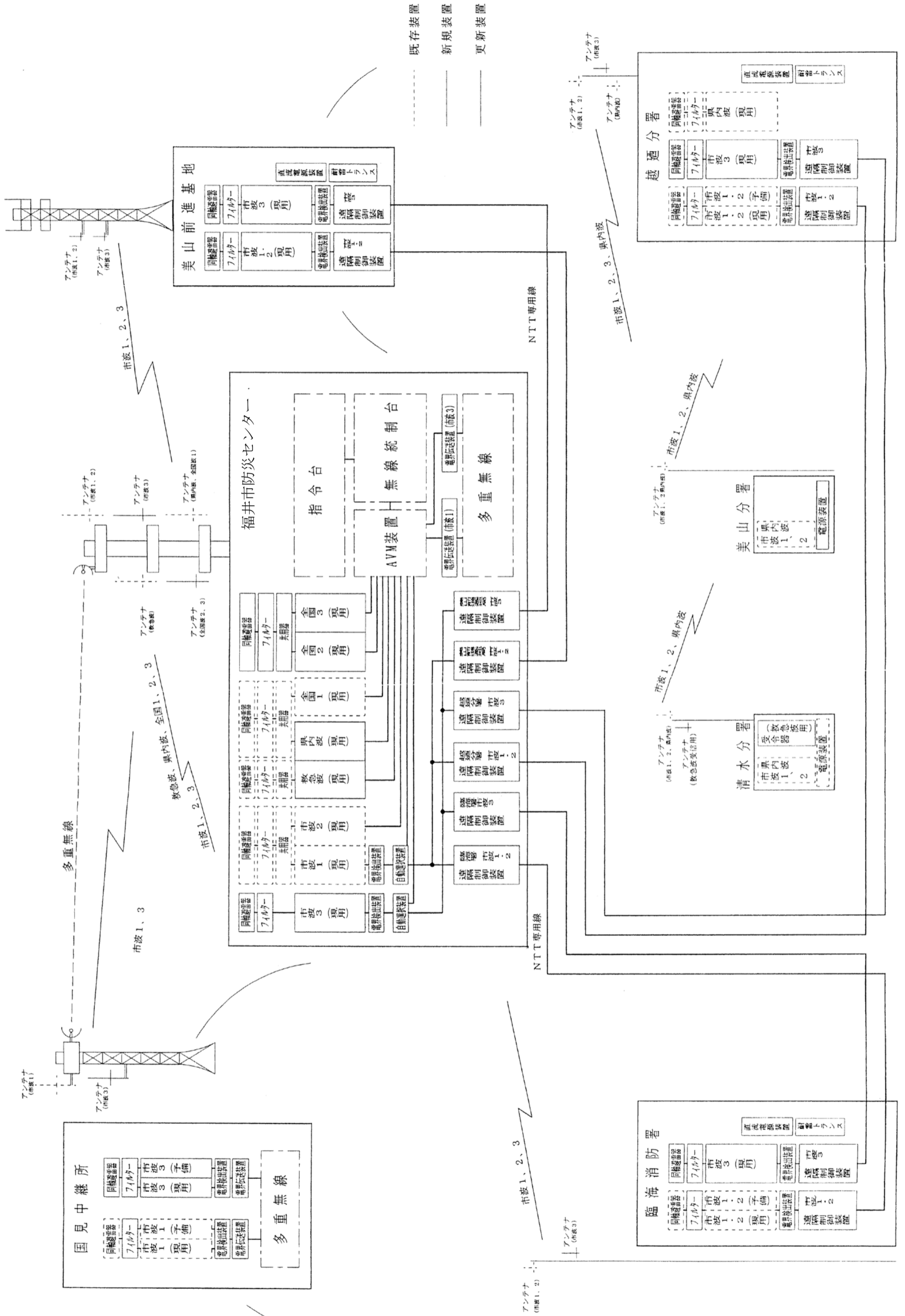
(2) 有線通信

回線種別	消防局	中 署			南 署			東 署			臨 海 署			計	
		本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所		
INS119番回線	14													14	
携帯 INS119番 回線	4													4	
携帯 INS119番 転送回線	4													4	
加入電話(事務用)	14	1	1	4	1	2	1	1	1	2	1	1	4	34	
F A X 専用	2	1			1			1			1			6	
〃 (指令用)	10													10	
専用回線	音声指令		1	1	4	1	2	1		1	2	1	1	4	19
	データ指令		1	1	4	1	2	1		1	2	1	1	4	19
	消防電話		1	1	4	1	2	1		1	2	1	1	4	19
	無線遠隔	2								2		2	2		8
	関係機関	7													7
テレホンサービス	50													50	
内線	指令用								2						2
	支援用								1						1
	事務用電話	50	38	9	20	28	18	7	33	8	10	25	8	20	274

(3) 無線通信

機種別	消防局		中 署			南 署			東 署			臨 海 署			計	
	局	中継所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所		
基地局	本部局 25W	1													1	
	前進局 10W									1		1	1		3	
	中継局 10W		1												1	
	分署局 10W						1			1					2	
固定局 0.01W	1	1												2		
移動局	車載型 10W	10		10	2	4	9	3	1	8	3	2	9	3	4	68
	携帯型 5W	10		7		3	6	1	1	7	1	1	5		4	46
	携帯型 1W	6		3	1	1	2	1		2		1	4	1		22
県防災無線	2														2	
パケーション端末装置	3		12	2	4	9	4	1	8	3	2	11	3	4	66	
無線受令機	2		2	1	4	2	2	1	1	1	2	2	1	4	25	

(4) 無線通信ネットワーク概要図



1.平成25年の災害等通報受信概要

平成25年中における災害等の通報受信件数は13,591件（回線テスト1,822件を除く）で、その内訳は、火災通報が150件、救急通報が8,753件、救助通報が121件、その他災害通報（自火報、焚き火等）が381件、その他の通報（問い合わせ・間違い等）が4,186件で、一日平均約37件の通報を受信している。

前年と比較すると、火災通報は21件、救急通報は112件それぞれ減少、救助通報は18件の増加、その他災害通報は36件の減少、その他の通報は325件の増加となり、通報受信件数で174件増加している。

覚知別通報受信件数は、IP電話を含む有線電話からの119番通報が8,117件で全体の59.7%を占めており、前年より16件減少している。携帯電話からの119番通報は4,857件で全体の35.7%を占めており、前年より237件増加している。また、その他の加入電話、警察電話などからの通報は、617件で全体の4.6%を占めており、前年より47件減少している。

※覚知 消防機関が電話や駆け付けなどの通報により、災害を認知すること。

※IP電話 インターネット技術を利用した電話

2. 通報受信状況

(1) 年別通報受信状況

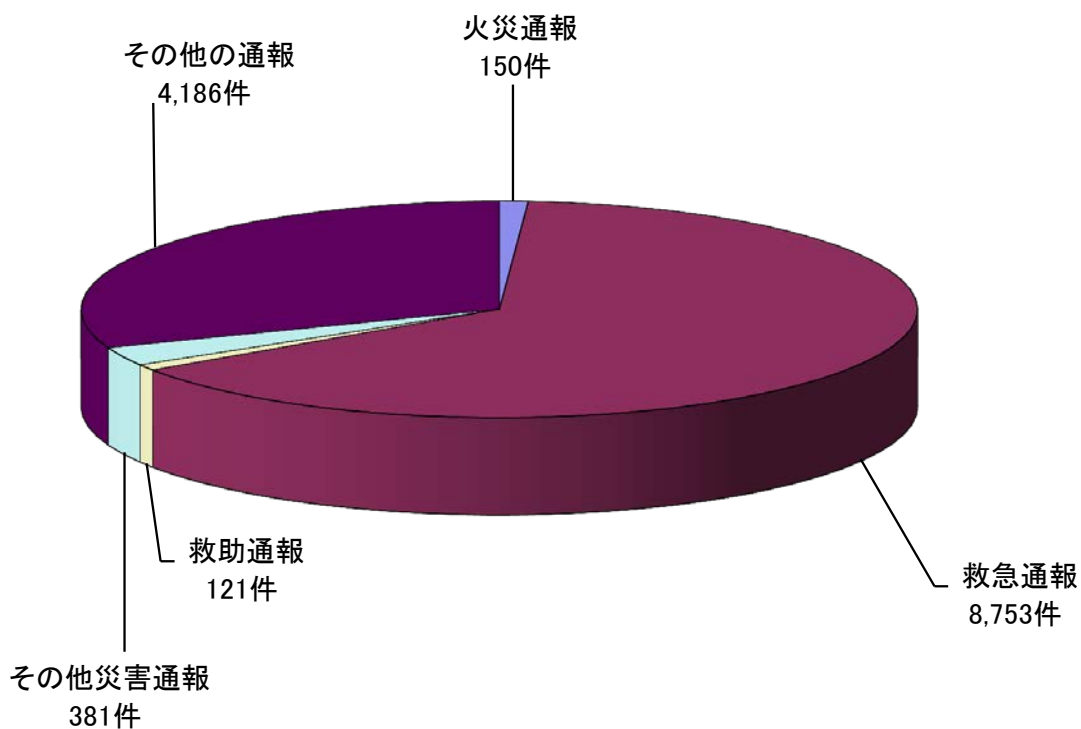
通報区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
火災通報	157	152	134	171	150
救急通報	7,673	8,011	8,566	8,865	8,753
救助通報	96	130	142	103	121
その他災害通報	390	368	424	417	381
その他の通報	3,932	3,969	3,968	3,861	4,186
合計	12,248	12,630	13,234	13,417	13,591

※「その他災害通報」とは、火災、救急、救助通報以外の災害（自動火災報知設備鳴動、怪煙、漏油等の調査）通報をいう。

※「その他の通報」とは、問い合わせ・病院照会・無言・いたずら・間違い・他消防本部への転送等をいう。

※ 回線テスト（1, 822件）を除く。

通報区分状況



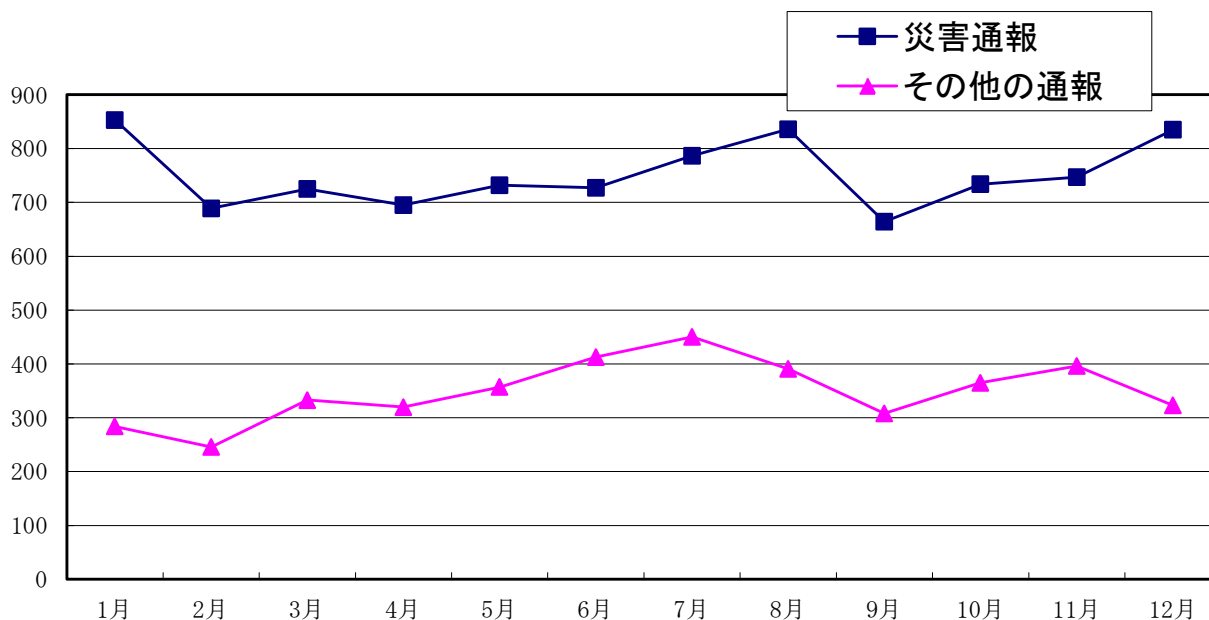
(2) 月別(四半期) 受信状況

		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	総計	一日平均	比率(%)
災害通報	火災通報(171)	43	51	28	28	150	0.41	1.10%
	救急通報(8,865)	2,192	2,078	2,235	2,248	8,753	23.98	64.41%
	救助通報(103)	32	25	24	40	121	0.33	0.89%
	その他災害通報(417)	87	74	127	93	381	1.04	2.80%
災害通報小計		2,354	2,228	2,414	2,409	9,405	25.76	69.20%
その他の通報	訓練 (1,141)	163	329	279	440	1,211	3.32	9.31%
	まちがい (1,077)	301	358	461	339	1,459	4.00	10.07%
	いたずら (322)	86	61	72	22	241	0.66	1.77%
	病院照会 (152)	26	20	27	29	102	0.28	0.75%
	問い合わせ (1,061)	275	308	294	246	1,123	3.08	8.53%
	転送 (57)	12	14	16	8	50	0.14	0.37%
その他の通報小計		863	1,090	1,149	1,084	4,186	11.48	30.80%
総計		3,217	3,318	3,563	3,493	13,591	37	100.00%

()内は、平成24年中の火災、救急、救助受信件数。

※「その他災害通報」とは、火災、救急、救助通報以外の災害（自動火災報知設備鳴動、怪煙、漏油等の調査）
通報をいう。

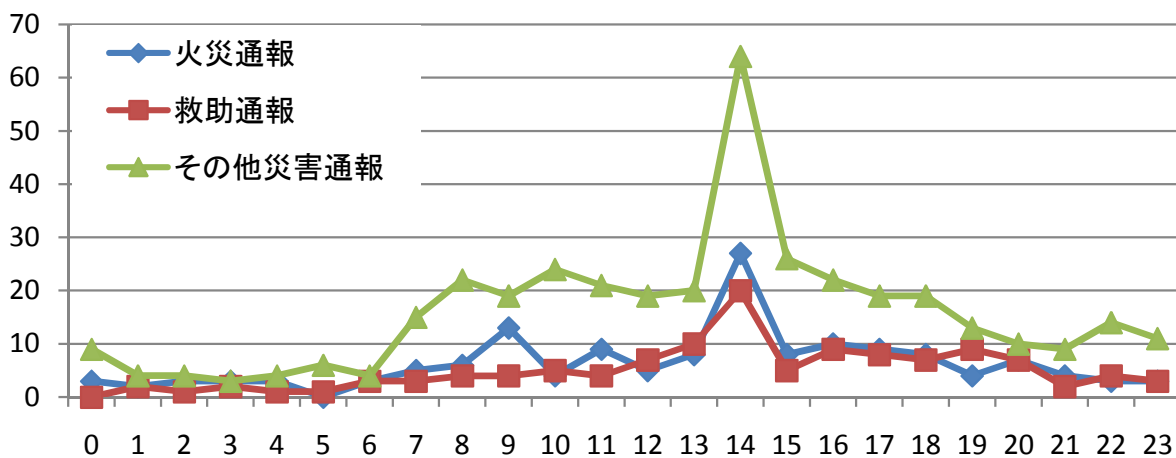
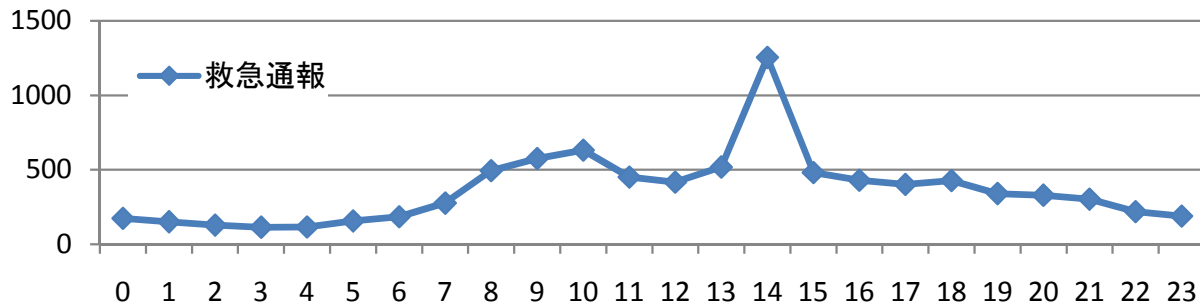
月別受信状況



(3) 時間帯別受信状況

時間帯別 受付種別		時間帯別								総計
		0~3	3~6	6~9	9~12	12~15	15~18	18~21	21~24	
災害 通報	火災通報	8	6	14	26	40	27	19	10	150
	救急通報	453	386	954	1,656	2,187	1,311	1,096	710	8,753
	救助通報	3	4	10	13	37	22	23	9	121
	その他災害通報	17	13	41	64	103	67	42	34	381
災害通報小計		481	409	1,019	1,759	2,367	1,427	1,180	763	9,405
その 他の 通報	訓練	70	46	119	222	310	198	148	98	1,211
	まちがい	76	77	153	262	338	222	189	142	1,459
	いたずら	9	11	29	45	57	30	43	17	241
	病院照会	6	8	10	20	23	17	10	8	102
	問い合わせ	60	42	124	207	257	207	139	87	1,123
	転送	3	0	3	11	12	7	8	6	50
その他の通報小計		224	184	438	767	997	681	537	358	4,186
総計		705	593	1,457	2,526	3,364	2,108	1,717	1,121	13,591

時間帯別受信状況

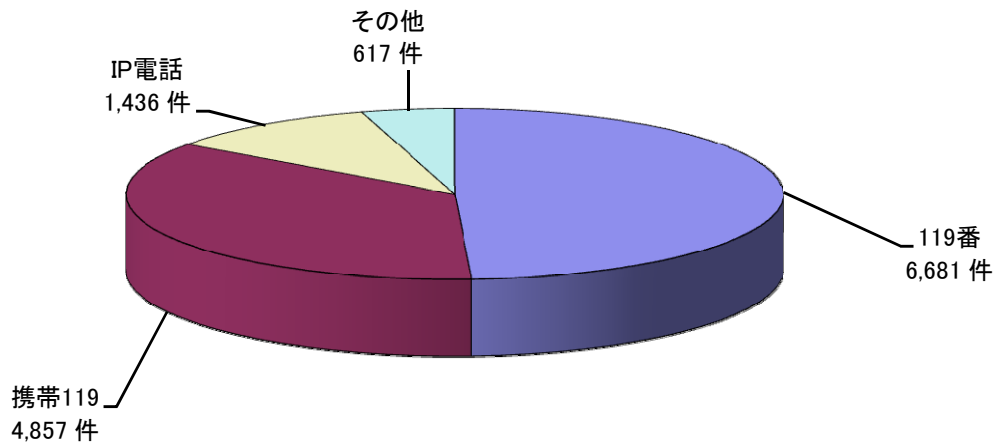


(4) 覚知別通報受信状況

覚知種別 受付種別	119	携帯	IP電話	加入	警察	駆け	自己	FAX	その他	総計	
		119	119	電話	電話	付け	覚知	メール			
災害通報	火災通報	58	63	15	3	6	1	1	0	3	150
	救急通報	4,406	2,822	1,125	92	220	69	17	0	2	8,753
	救助通報	23	68	6	6	15	1	1	0	1	121
	その他災害通報	125	117	20	63	30	2	20	0	4	381
災害通報小計		4,612	3,070	1,166	164	271	73	39	0	10	9,405
その他の通報	訓練通報	1,060	48	84	2	0	0	17	0	0	1,211
	まちがい	478	900	61	14	5	0	1	0	0	1,459
	いたずら	51	181	9	0	0	0	0	0	0	241
	病院照会	36	50	16	0	0	0	0	0	0	102
	問い合わせ	434	572	96	4	17	0	0	0	0	1,123
	転送	10	36	4	0	0	0	0	0	0	50
その他の通報小計		2,069	1,787	270	20	22	0	18	0	0	4,186
総計		6,681	4,857	1,436	184	293	73	57	0	10	13,591
比率		49.16%	35.74%	10.56%	1.35%	2.16%	0.54%	0.42%	0.00%	0.07%	100.00%

※覚知種別のその他とは、高速電話等をいう。

覚知別通報受信状況



(5) 通報転送状況

転送種別	嶺北	永平寺	鯖江丹生	勝山	大野	南越	その他	合計
転送受信	14	2	6	2	0	0	0	24
転送発信	31	5	11	1	0	2	0	50

※転送受信とは、他の消防本部から当消防局へ転送されたものをいう。

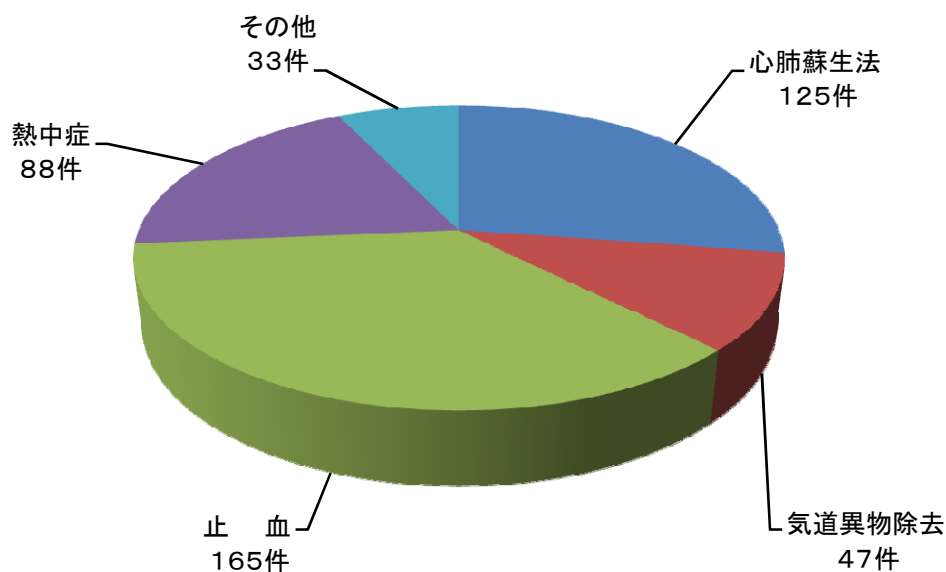
3. 口頭指導（プロトコール）実施状況

	心肺蘇生法	気道異物除去	止 血	熱中症	その他	合 計
1月	12	5	15	0	1	33
2月	9	4	10	0	0	23
3月	17	2	15	0	0	34
4月	10	1	9	0	1	21
5月	9	3	11	0	0	23
6月	13	6	16	2	7	44
7月	7	3	18	21	12	61
8月	6	3	18	55	5	87
9月	13	4	16	2	4	39
10月	4	5	8	7	1	25
11月	7	3	13	1	2	26
12月	18	8	16	0	0	42
合計	125	47	165	88	33	458

※「プロトコール」とは、救急隊が現場に到着するまでの間、通報者等その場に居合わせた人に対して、心肺蘇生法等の応急手当を口頭により指導することをいう。

※ その他とは、熱傷、切断手指等の怪我の処置をいう。

口頭指導実施状況



火災統計



火災概要

1. 火災の概況

平成 25 年中の火災件数は 63 件で、1,240 m²が焼失し、1 億 5,524 万 4 千円の貴重な財産が失われ、死者が 3 人、負傷者が 16 人発生した。

火災発生件数については、現在の福井市の区域（旧福井市、旧美山町、旧越廼村、旧清水町）で消防組合を組織した昭和 46 年以降、最も少なく（2 位：平成 23 年 65 件・3 位：平成 24 年 67 件）、焼損面積については 2 番目（1 位：平成 21 年 1,143 m²）に少なくなかった。

これは、建物火災のうち住宅火災が 27 件（1 位：平成 23 年 22 件・2 位：平成 25 年 27 件・3 位：平成 21 年、22 年、24 年 29 件）と昨年同様に低く推移したためであり、要因としては、既に住宅用火災警報器を設置している世帯への維持管理の周知や、設置普及広報などの訪問調査活動を実施したことで、相乗効果として市民の防火意識の向上が図られたものと思われる。

2. 火災件数

火災件数は 63 件で前年と比較して 4 件減少した。火災種別ごとにみると、建物火災が 44 件（69.9%）で 4 件の減少、林野火災は発生しなかったため 1 件の減少、車両火災が 5 件（7.9%）で 1 件の減少、その他の火災が 14 件（22.2%）で 2 件の増加となっている。

また、船舶火災については、平成 6 年以降発生していない。

3. 死傷者等

死者は 3 人で、前年と比較して 1 人の増加となっている。

負傷者は 16 人で、前年と比較して 6 人の減少となっている。

4. 焼損面積

建物火災による焼損面積については、床面積が 1,240 m²で、前年に比べ 626 m²の減少となっている。

表面積については、154 m²で、前年に比べ 56 m²の増加となっている。

5. 損害額

損害額については、1 億 5,524 万 4 千円で、前年に比べて 1,397 万 9 千円の減少となっている。

6. 出火原因

主な出火原因については、「電気関係」と「たばこ」が第 1 位で 11 件、第 3 位が「こんろ」の 9 件、第 4 位が「放火」の 4 件、第 5 位が「火遊び」と「ストーブ」の 3 件の順となっている。

1. 火災発生状況(前年との比較)

年 別 区 分		平成25年	平成24年	前 年 と の 比 較	
				増	減
火 災 件 数		63 件	67 件		4 件
	建 物	44 件	48 件		4 件
	林 野	0 件	1 件		1 件
	車 両	5 件	6 件		1 件
	船 舶	0 件	0 件		
	そ の 他	14 件	12 件	2 件	
焼損面積	建物	床	1,240 m ²	1,866 m ²	626 m ²
		表	154 m ²	98 m ²	56 m ²
	林 野	0 a	8 a		8 a
損 害 額		155,244 千円	169,223 千円		13,979 千円
死 傷 者	死 者	3 人	2 人	1 人	
	傷 者 (30日死者)	16 人 (0 人)	22 人 (0 人)		6 人
り 災 世 帯		36 世帯	38 世帯		2 世帯
	全 損	6 世帯	4 世帯	2 世帯	
	半 損	2 世帯	3 世帯		1 世帯
	小 損	28 世帯	31 世帯		3 世帯
り 災 人 員		85 人	88 人		3 人
焼 損 棟 数		58 棟	57 棟	1 棟	
	全 焼	8 棟	7 棟	1 棟	
	半 焼	5 棟	4 棟	1 棟	
	部 分 焼	17 棟	20 棟		3 棟
	ぼ や	28 棟	26 棟	2 棟	

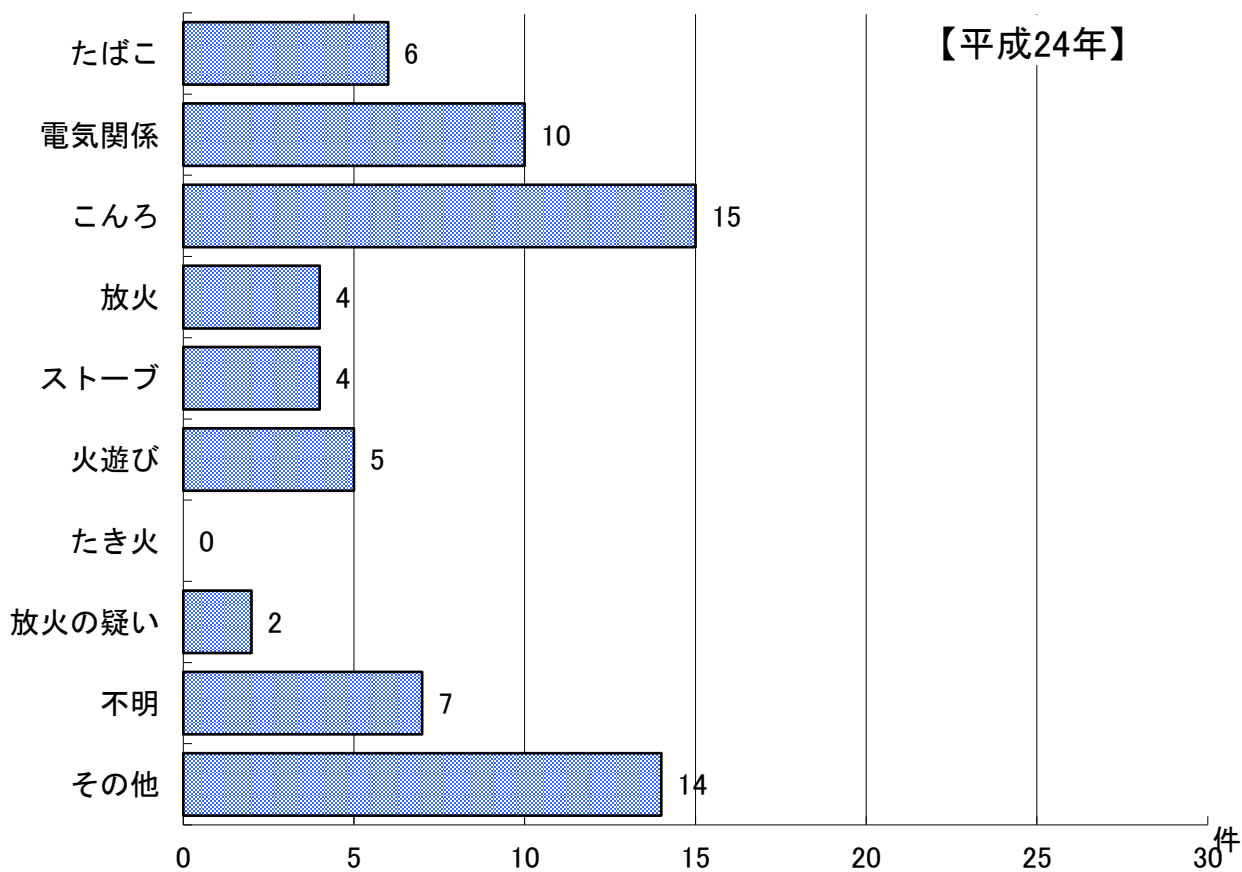
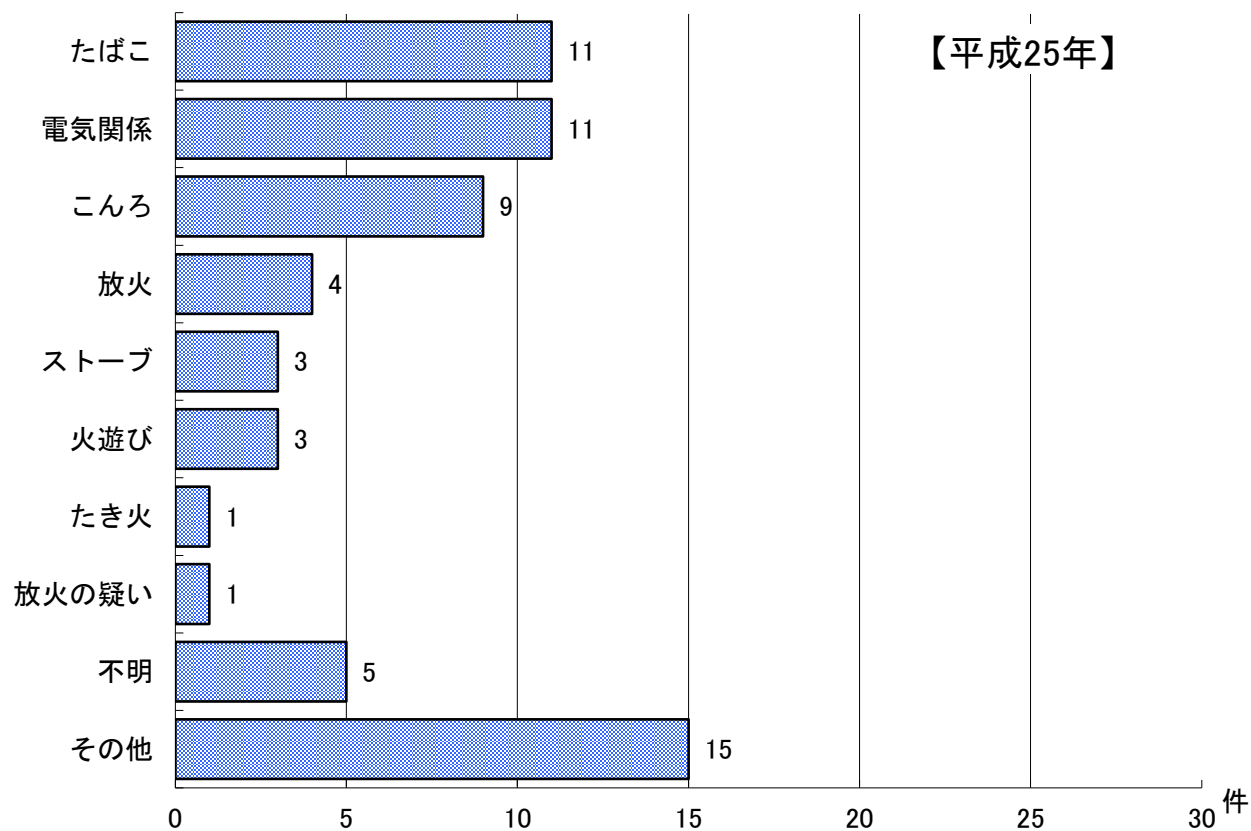
※30日死者とは、火災により負傷した者が、負傷後48時間を経過して30日以内に死亡した者をいう。

2. 過去3年間の火災比較

年 別 区 分		平成25年	平成24年	平成23年	
		火災件数	63 件	67 件	65 件
火災件数	建 物	44 件	48 件	37 件	
	林 野	0 件	1 件	1 件	
	車 両	5 件	6 件	12 件	
	船 舶	0 件	0 件	0 件	
	そ の 他	14 件	12 件	15 件	
焼損面積	建 物	床	1,240 m ²	1,866 m ²	1,809 m ²
		表	154 m ²	98 m ²	218 m ²
	林 野	0 a	8 a	74 a	
損害額		155,244 千円	169,223 千円	120,063 千円	
1 日平均	建物(床)	3.40 m ²	5.11 m ²	4.96 m ²	
焼損面積	林 野	0.00 a	0.02 a	0.20 a	
1 日平均 損 害 額		426 千円	464 千円	329 千円	
1 件平均	建物(床)	28.18 m ²	38.88 m ²	48.89 m ²	
焼損面積	林 野	0 a	8 a	74 a	
1 件平均 損 害 額		2,465 千円	2,526 千円	1,848 千円	
住民1人あたり損害額		579 円	630 円	445 円	
火災発生間隔		5.79 日	5.45 日	5.62 日	
人口1万人あたり 出火件数 (出火率)		2.35 件	2.49 件	2.41 件	

3. 火災原因別件数（昨年との比較）

原因別



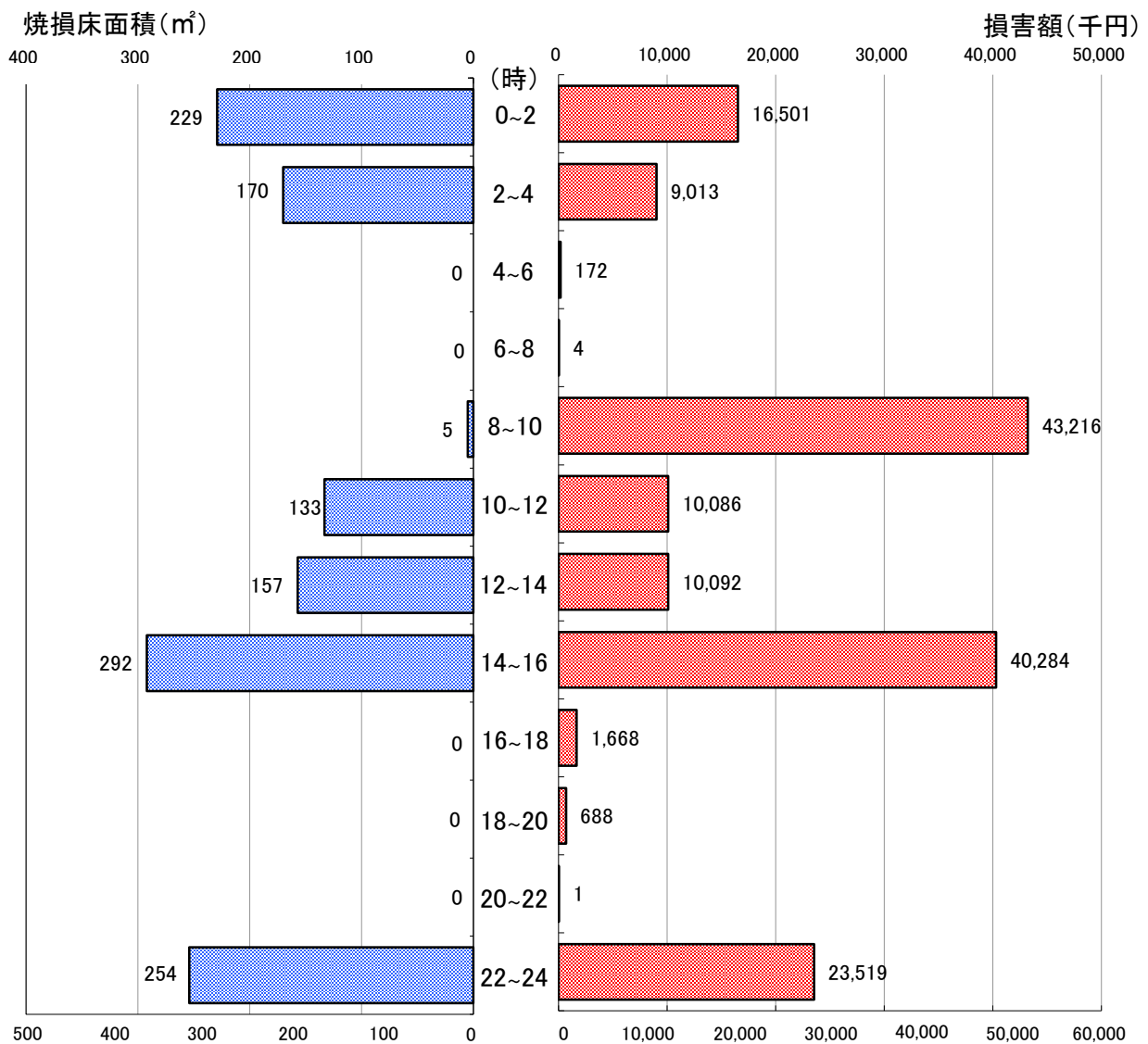
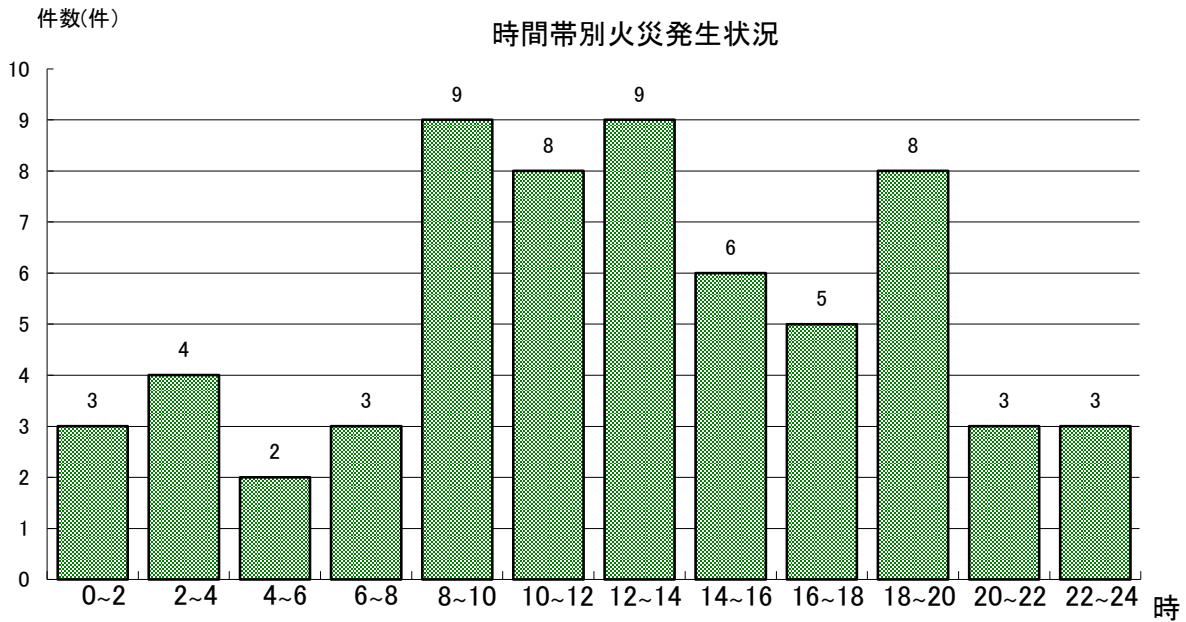
4. 初期消火状況（建物火災）

初期消火の有無	件数	消防隊放水の有無	建物火災1件当りの焼損床面積
有	33件	有 13件	8.36 m ²
		無 20件	
無	11件	有 8件	87.64 m ²
		無 3件	

5. 主な火災原因の背景

火災原因	背景	件数
電気関係 (11件)	・配線の短絡等	4件
	・漏電	2件
	・その他	5件
たばこ (11件)	・吸殻の不始末	6件
	・投げ捨て	5件
こんろ (9件)	・天ぷら油の発火	4件
	・その他	5件
放火 (4件)	・自暴的、ノイローゼ	2件
	・その他	2件
火遊び (3件)	・いたずら心	3件
ストーブ (3件)	・可燃物に接触	1件
	・燃焼中に灯油を漏えい（給油中）	1件
	・その他	1件

6. 時間帯別火災発生状況



7. 特異な火災

- ・ 建物火災のうち焼損床面積が200㎡以上の火災
- ・ 建物火災のうち損害額が500万円以上の火災

No.	発生月	用途	原因	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
1	1月	住宅	経年劣化によりケーブルの被覆が溶融して、スパークが発生したことから、床束表面がグラファイト化し、トラッキング現象が発生し出火したもの。	229	16,474
2	3月	住宅	ゴミを燃やしていたところ、軒下にあった薪木等に燃え移り延焼拡大したもの。	124	6,416
3	4月	住宅	不明火	292	40,184
4	6月	飲食店 (複合用途)	不明火	65	11,061
5	8月	住宅	精神状態が不安定となり、発作的にライターで可燃物に放火したもの。	189	12,443
6	12月	住宅	電気こたつの電源コードが、赤外線ヒータの熱により劣化して短絡したことにより出火したもの。	133	10,025

8. 死者を生じた火災

No.	発生月	用途	性別	死者を生じた状況
			年齢	
1	1月	住宅	女	逃げ遅れ
			68	
2	2月	共同住宅	男	着衣着火
			76	
3	8月	住宅	女	逃げ遅れ
			50	

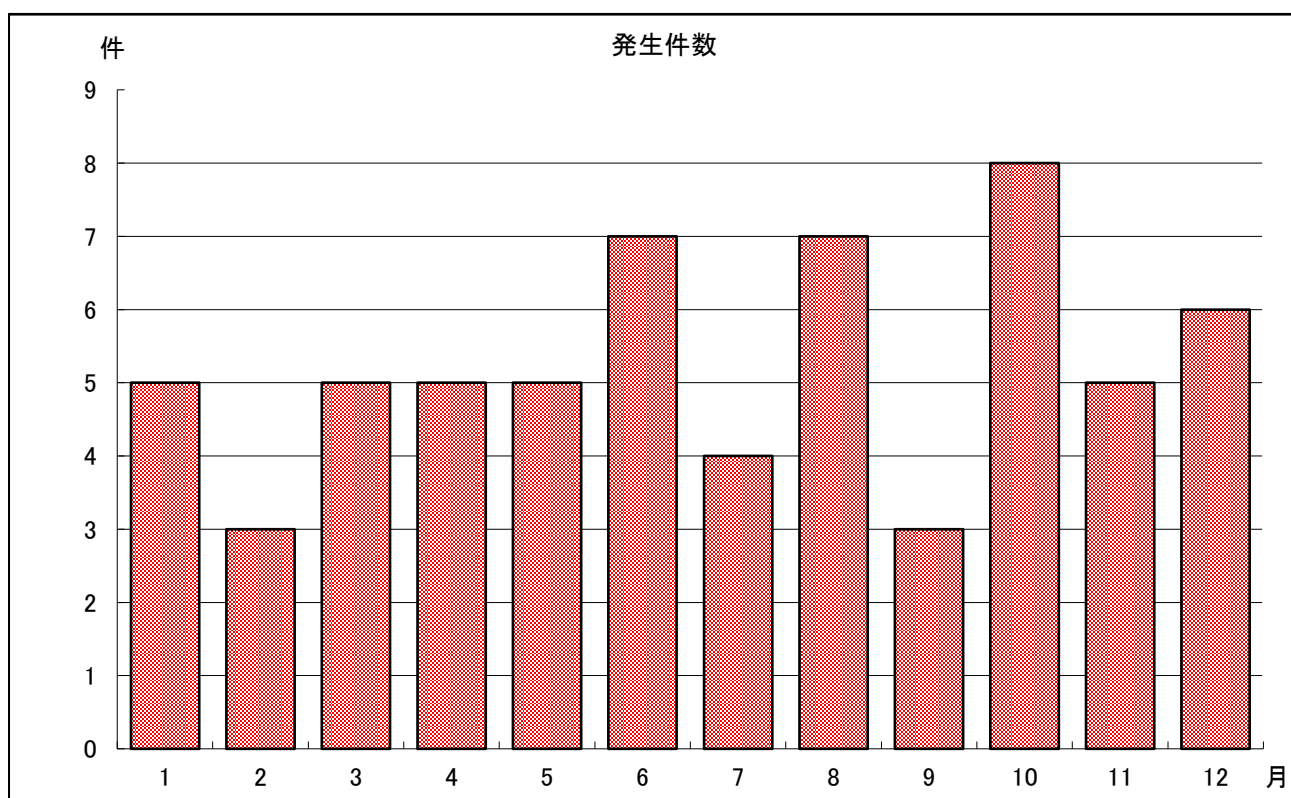
9. 月別火災発生状況

【月別火災発生状況集計表】

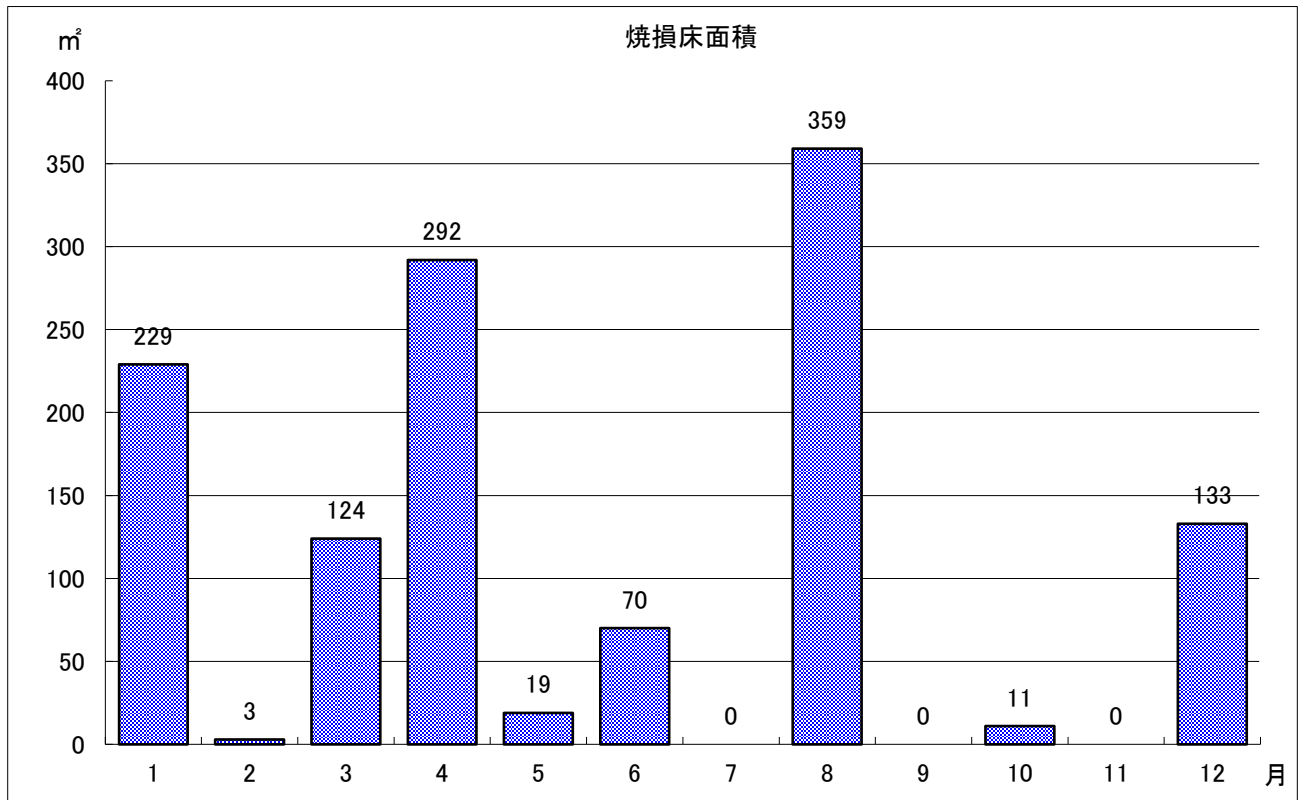
項目 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
発生件数 (件)	5	3	5	5	5	7
焼損床面積 (㎡)	229	3	124	292	19	70
損害額 (千円)	17,479	193	6,540	40,586	1,466	11,567

項目 \ 月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
発生件数 (件)	4	7	3	8	5	6
焼損床面積 (㎡)	0	359	0	11	0	133
損害額 (千円)	1,227	17,672	532	6,123	230	51,629

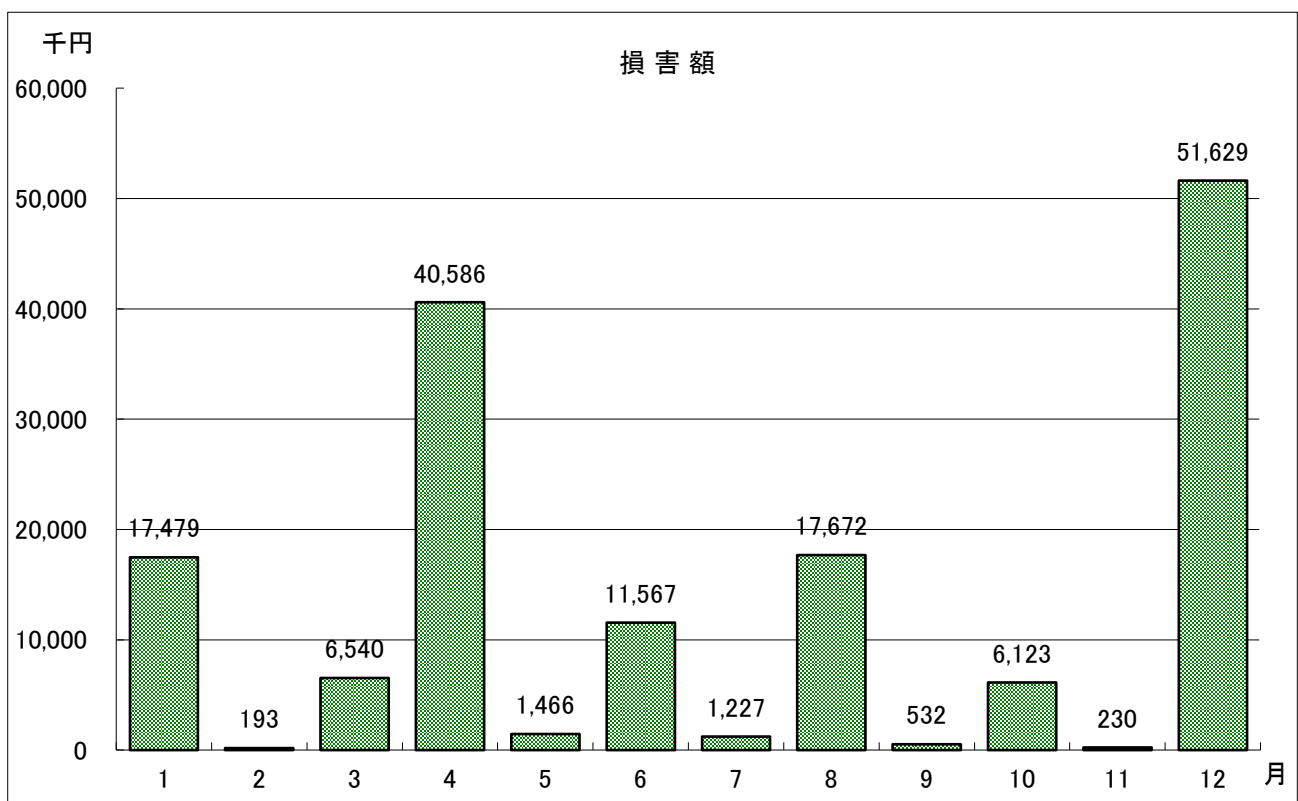
(1) 発生件数 (件)



(2) 焼損床面積 (㎡)

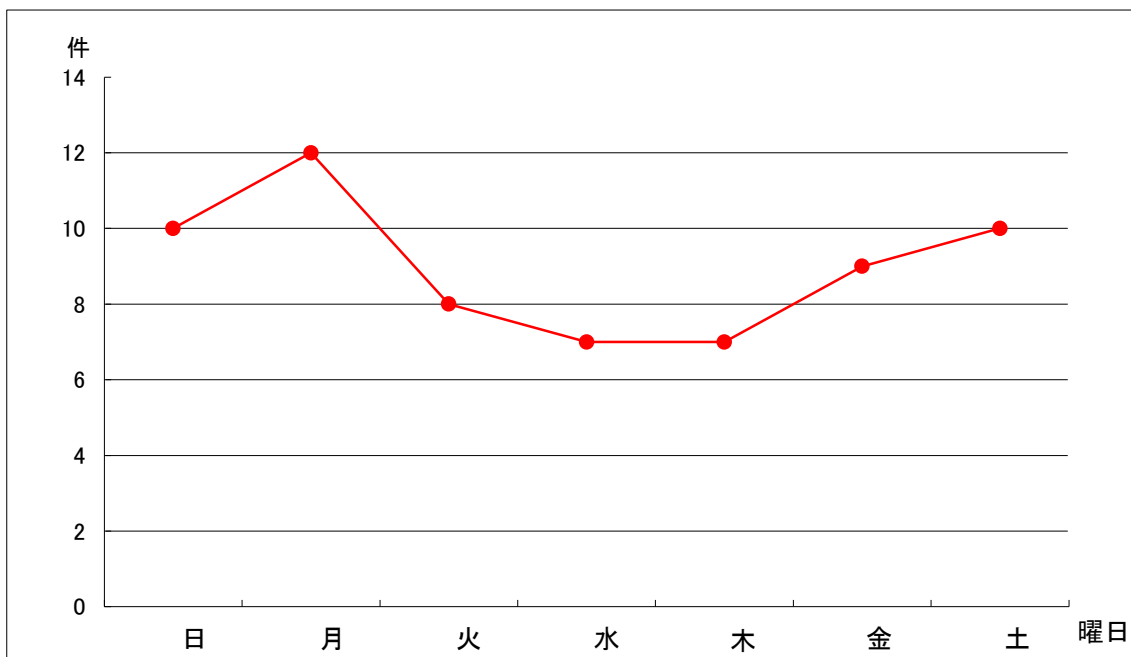


(3) 損害額 (千円)



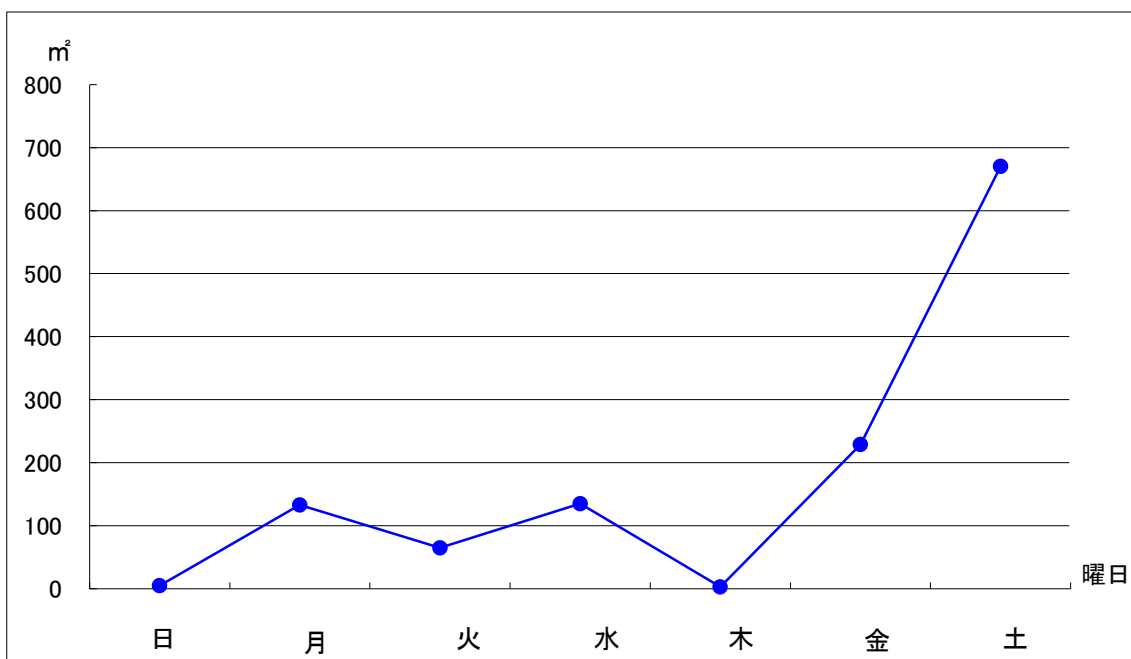
10. 曜日別火災発生状況

(1) 発生件数 (件)



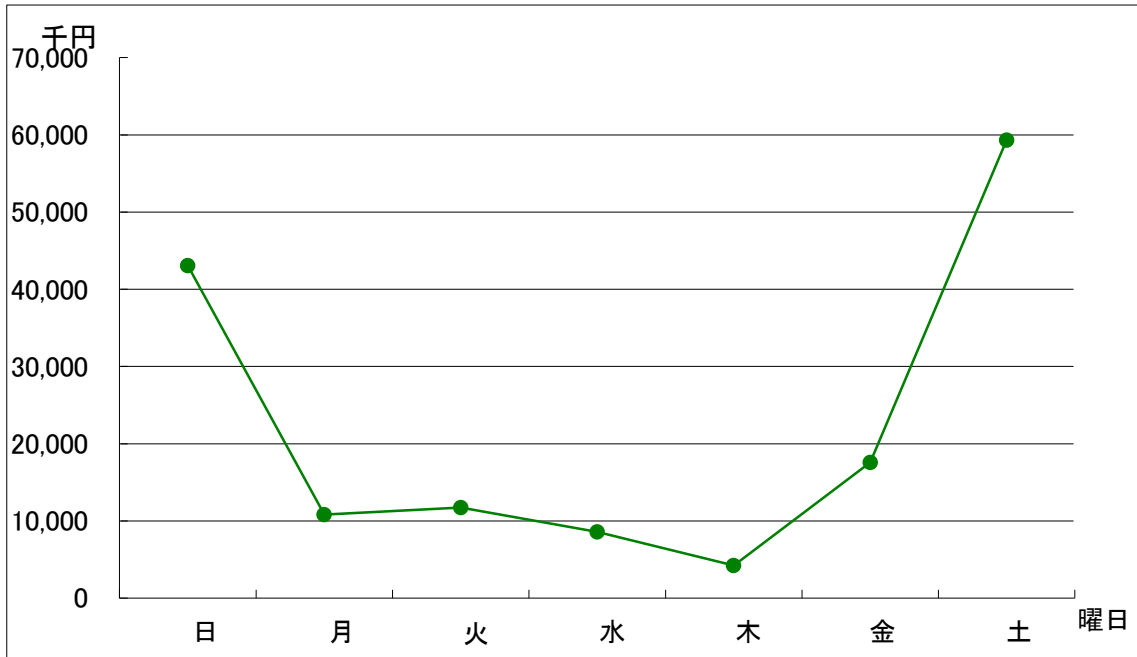
項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
発生件数 (件)	10	12	8	7	7	9	10

(2) 焼損床面積 (㎡)



項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
焼損床面積 (㎡)	5	133	65	135	3	229	670

(3) 損害額 (千円)

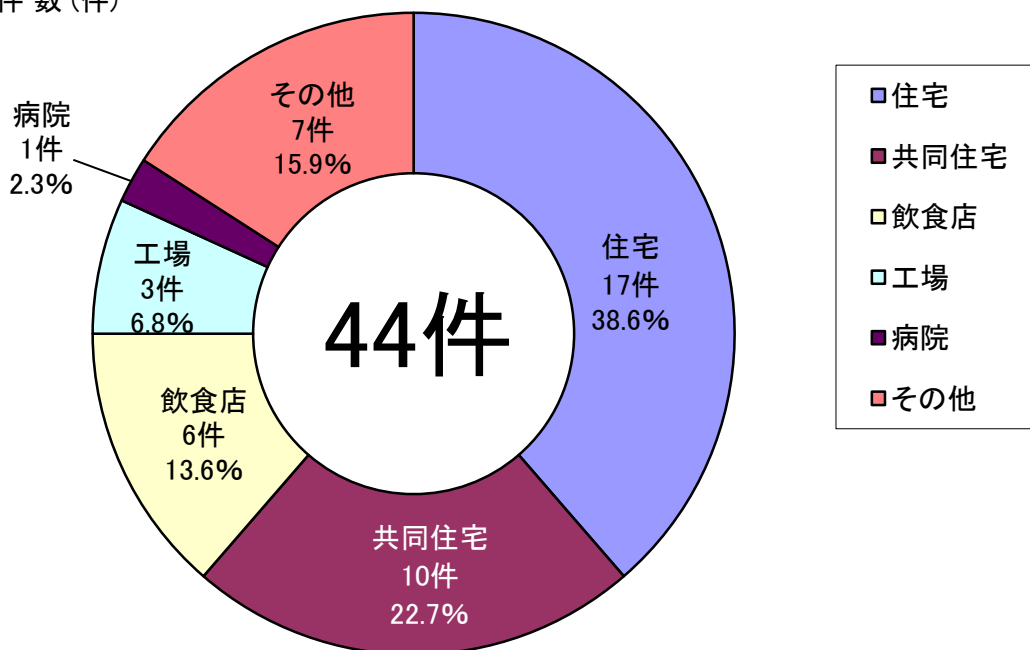


項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
損害額 (千円)	43,038	10,816	11,719	8,562	4,228	17,568	59,313

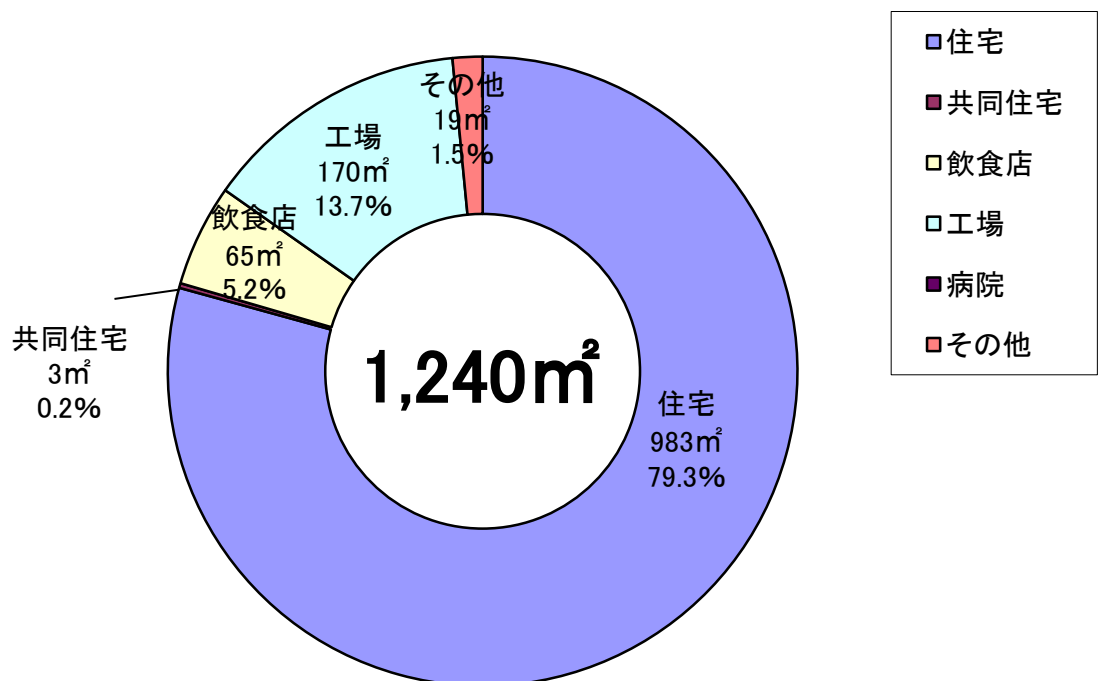
11. 用途別火災発生状況（建物火災）

	住宅	共同住宅	飲食店	工場	病院	その他	計
発生件数 (件)	17	10	6	3	1	7	44
焼損床面積 (㎡)	983	3	65	170	0	19	1,240
損害額 (千円)	88,088	251	11,343	6,323	1	6,249	112,255

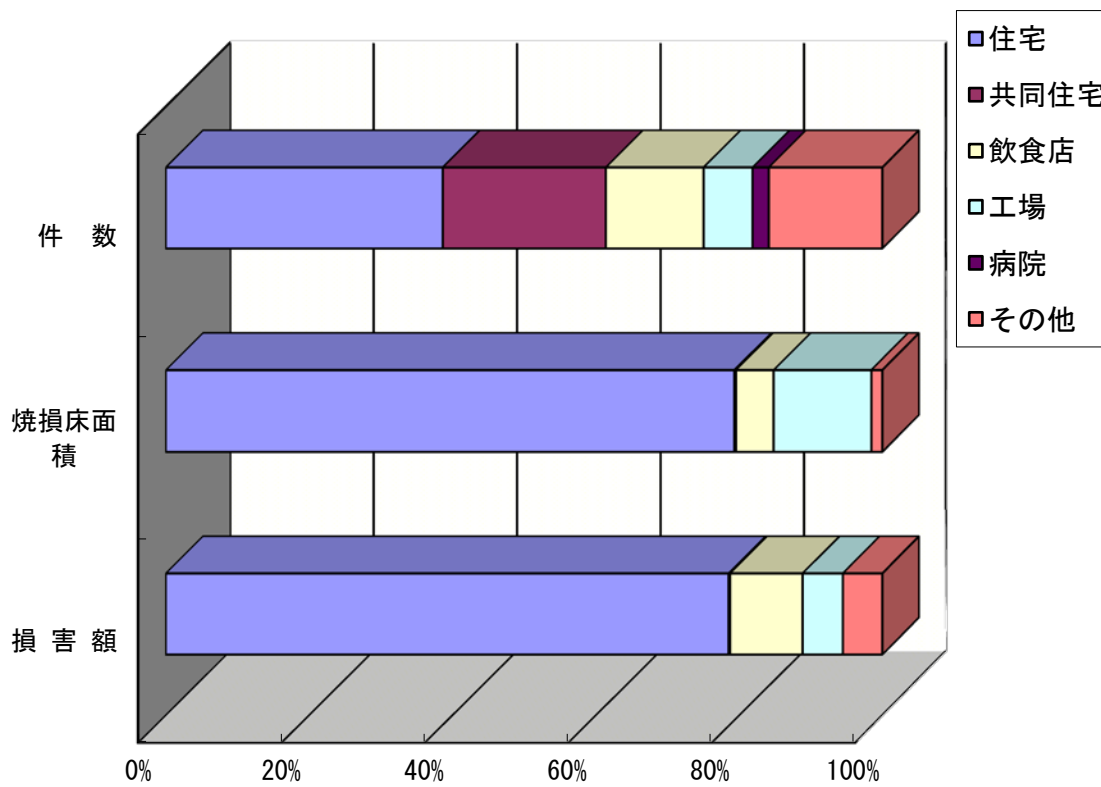
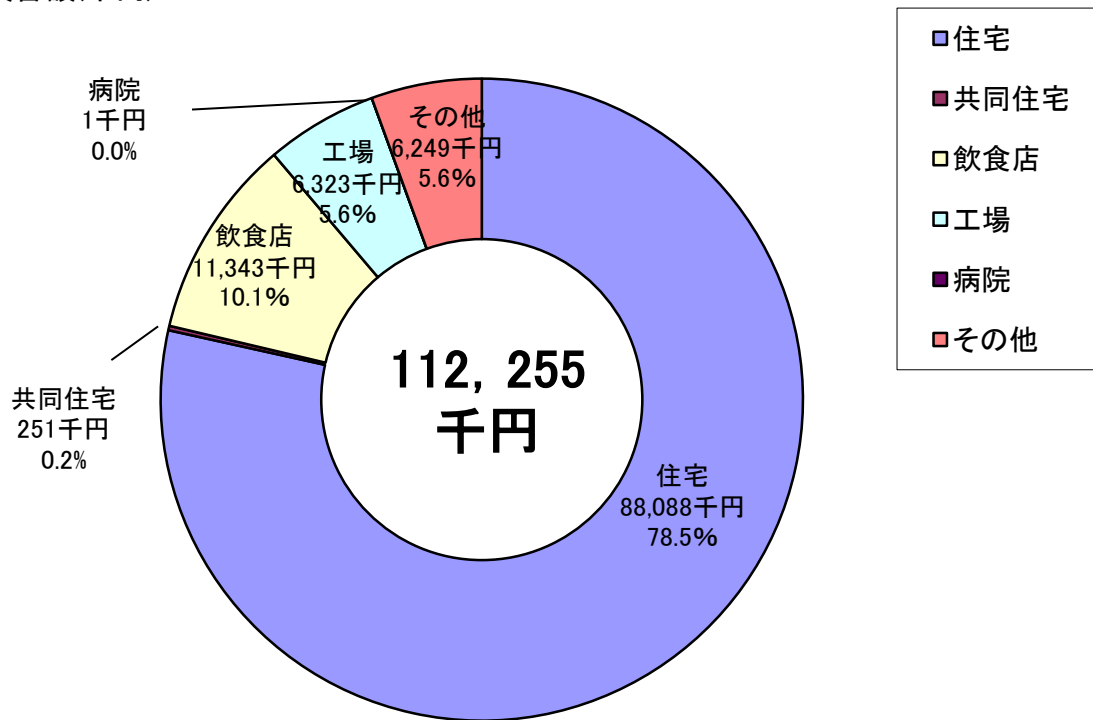
発生件数(件)



焼損床面積(㎡)

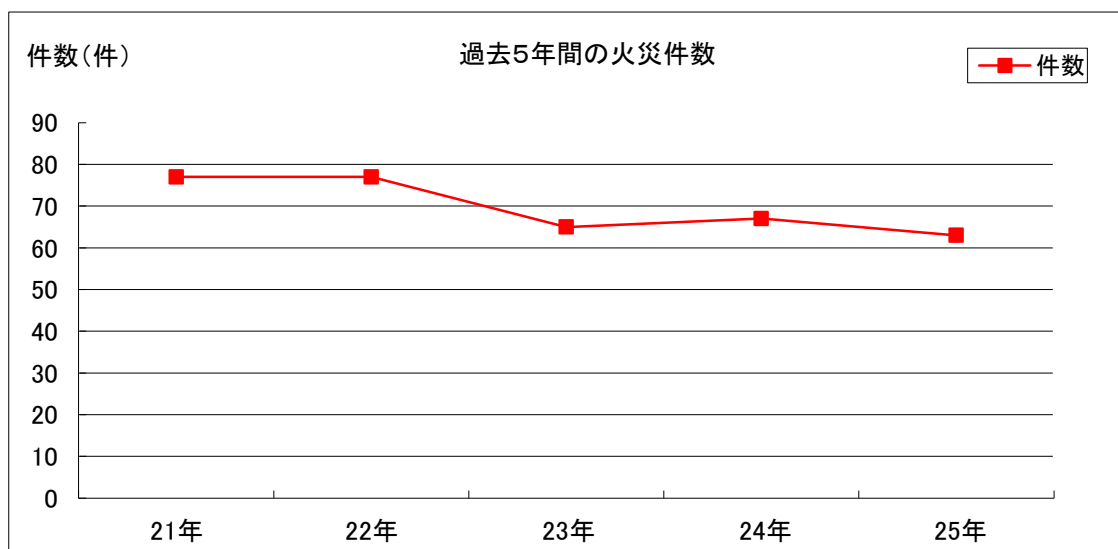


損害額(千円)



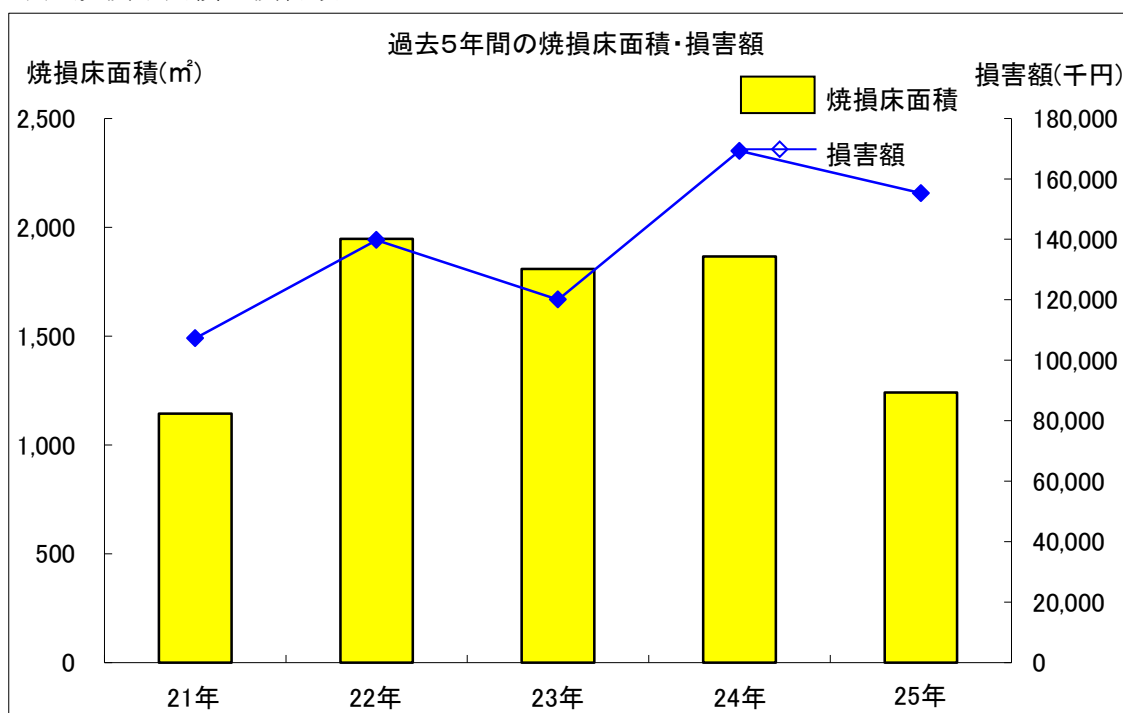
12. 火災の推移（過去5年間の実数による比較）

(1) 発生件数



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
発生件数(件)	77	77	65	67	63

(2) 焼損床面積・損害額

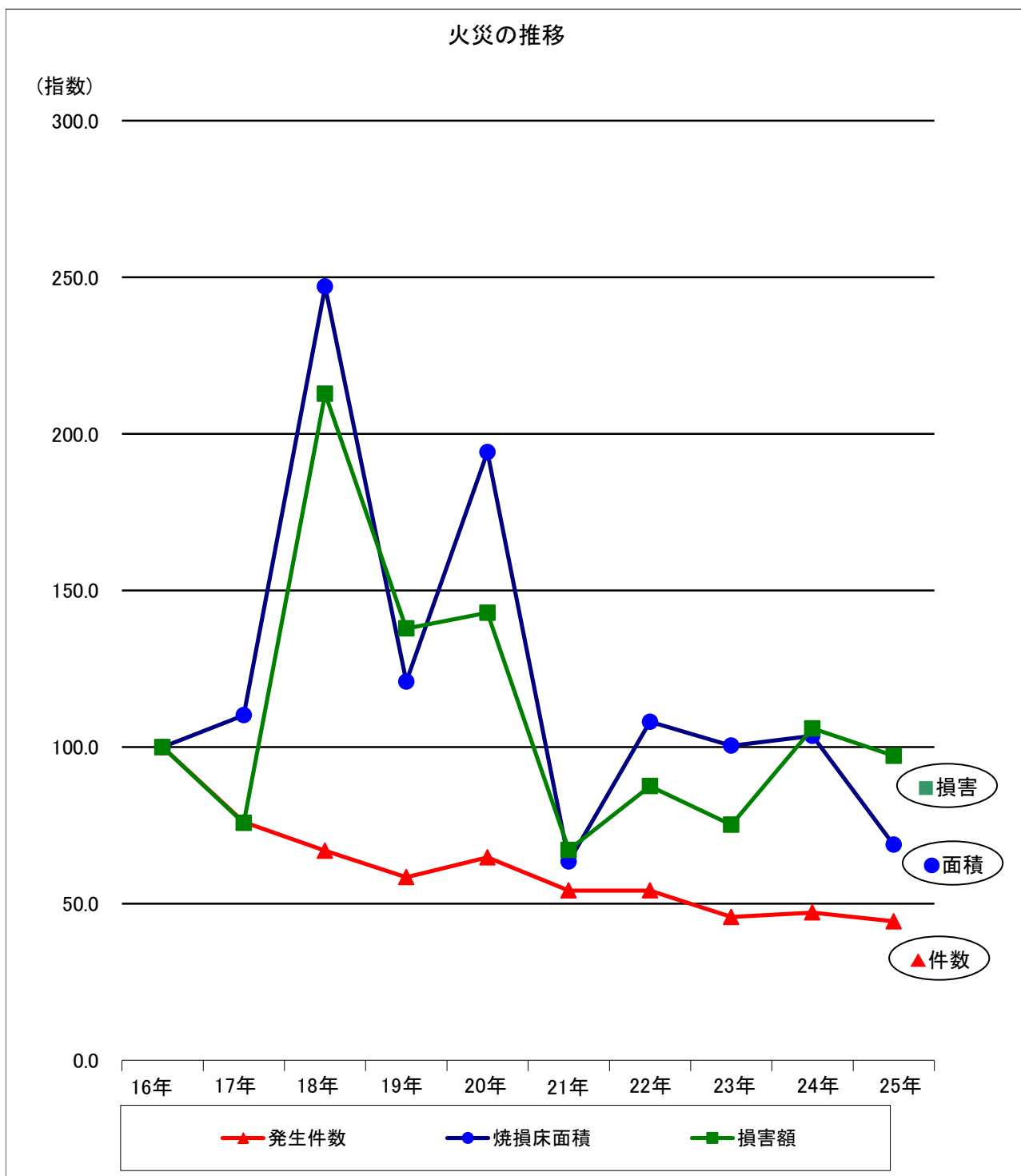


	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
焼損床面積 (m ²)	1,143	1,947	1,809	1,866	1,240
損害額 (千円)	107,270	139,751	120,063	169,223	155,244

13. 火災の推移（過去10年間の指数による比較）

項目 \ 年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
発生件数	100	76.1	66.9	58.5	64.8	54.2	54.2	45.8	47.2	44.4
焼損床面積	100	110.2	247.0	120.9	194.2	63.5	108.1	100.4	103.6	68.9
損害額	100	75.8	212.8	137.9	142.9	67.2	87.5	75.2	106.0	97.2

※平成16年を「指数100」とした場合の推移比較



救急統計



1 救急隊別救急業務状況

市町村別 隊別 事故種別		出場場所		救 急 隊								計
		福井市	その他	中	南	東	臨海	西	美山	越廼	清水	
火災	出場件数	53		16	8	11	2	16				53
	搬送人員	14		6	5	2	0	1				14
自然	出場件数											0
	搬送人員											0
水難	出場件数	9		3			3	1	1	1		9
	搬送人員	5		2			0	0	1	2		5
交通	出場件数	1,007	1	311	224	176	21	204	18	9	45	1,008
	搬送人員	1,169	3	337	253	217	31	248	27	10	49	1,172
労災	出場件数	75		18	15	20	4	14			4	75
	搬送人員	76		18	15	20	4	14			5	76
運動	出場件数	89		20	21	10	1	27	1		9	89
	搬送人員	93		20	23	11	1	29	1		8	93
一般	出場件数	1,237		385	208	186	64	254	37	46	57	1,237
	搬送人員	1,192		367	200	183	61	244	37	44	56	1,192
加害	出場件数	44		21	6	5	1	9			2	44
	搬送人員	42		22	5	5	0	9			1	42
自損	出場件数	83		25	14	14	3	22		1	4	83
	搬送人員	62		23	10	10	3	14		0	2	62
急病	出場件数	5,272	1	1,665	1,023	764	210	1,126	130	112	243	5,273
	搬送人員	4,986	1	1,568	965	718	203	1,070	122	110	231	4,987
他	出場件数	768		259	128	158	11	181	3	1	27	768
	搬送人員	682		236	109	135	6	166	2	1	27	682
計	出場件数	8,637	2	2,723	1,647	1,344	320	1,854	190	170	391	8,639
	搬送人員	8,321	4	2,599	1,585	1,301	309	1,795	190	167	379	8,325

※その他(他の市町村への出場)

坂井市 1件 3人

鯖江市 1件 1人

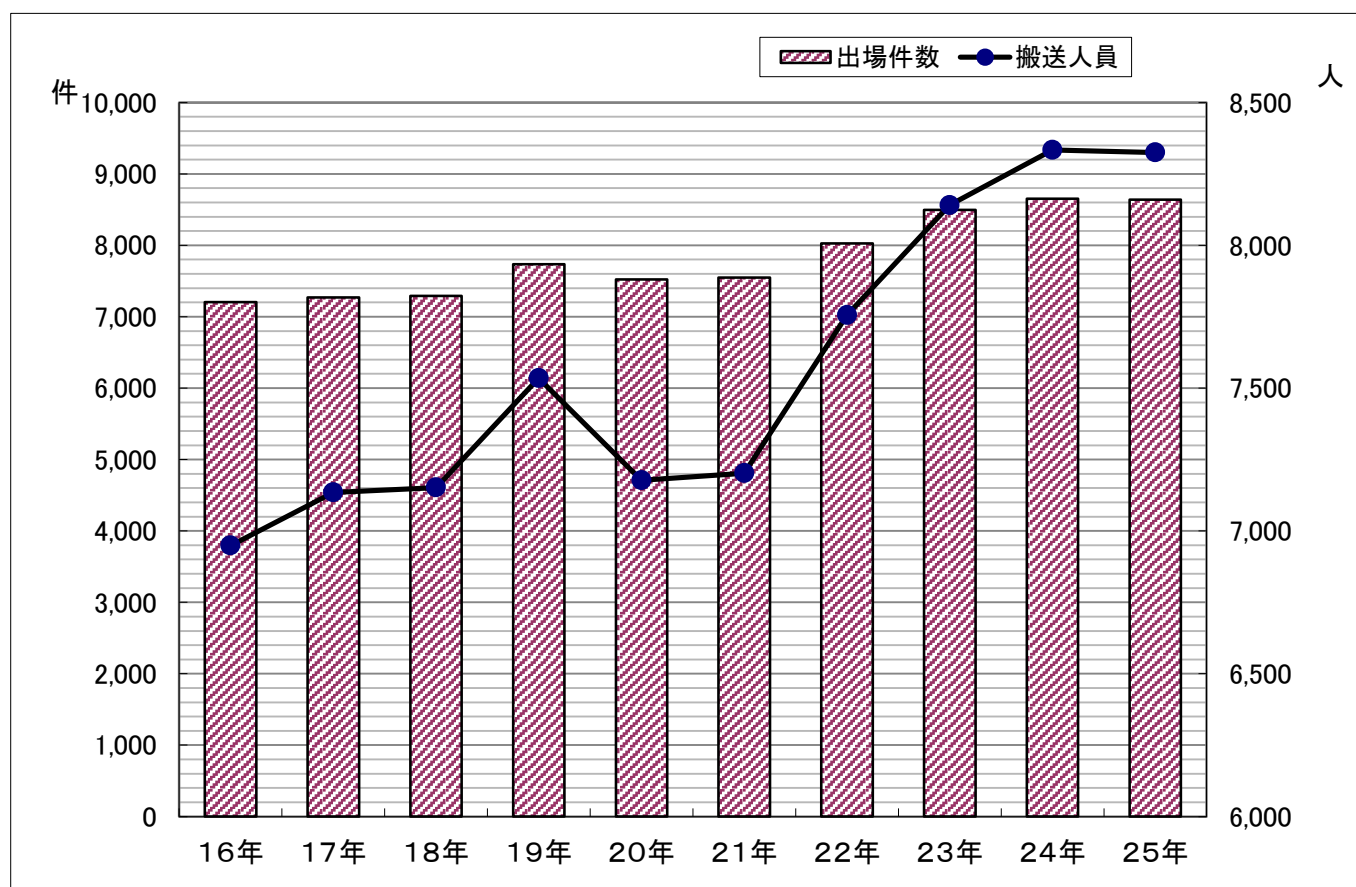
合計 2件 4人

2 救急概要(前年との比較)

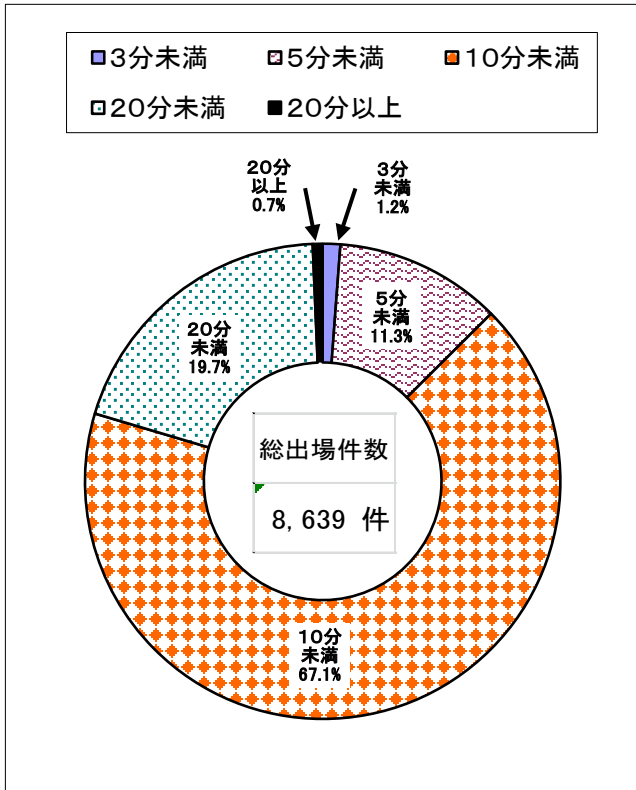
区 分		年 別	平成25年	平成24年	前年との比較 (△印は減少)	
出 場 件 数			8,639	8,652	△ 13	
救 急 事 故 種 別	火 災		53	73	△ 20	
	自 然 災 害		0	1	△ 1	
	水 難		9	12	△ 3	
	交 通		1,008	1,012	△ 4	
	労 働 災 害		75	76	△ 1	
	運 動 競 技		89	82	7	
	一 般 負 傷		1,237	1,174	63	
	加 害		44	48	△ 4	
	自 損 事 故		83	91	△ 8	
	急 病		5,273	5,316	△ 43	
	そ の 他	転 院 搬 送		687	711	△ 24
		医 師 搬 送		0	0	0
		資 器 材 等 輸 送		13	14	△ 1
そ の 他			68	42	26	
搬 送 人 員			8,325	8,334	△ 9	
1	日 最 多 出 場 件 数		39	41	△ 2	
1	日 平 均 出 場 件 数		23.7	23.7	0	
1	ヶ 月 平 均 出 場 件 数		719.9	721.0	△ 1.1	

3 救急件数及び搬送人員の推移

年別	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
出場件数	7,204	7,268	7,291	7,735	7,521	7,548	8,024	8,494	8,652	8,639
前年比	793	64	23	444	△ 214	27	476	470	158	△ 13
搬送人員	6,949	7,135	7,152	7,535	7,177	7,202	7,756	8,141	8,334	8,325
前年比	588	186	17	383	△ 358	25	554	385	193	△ 9

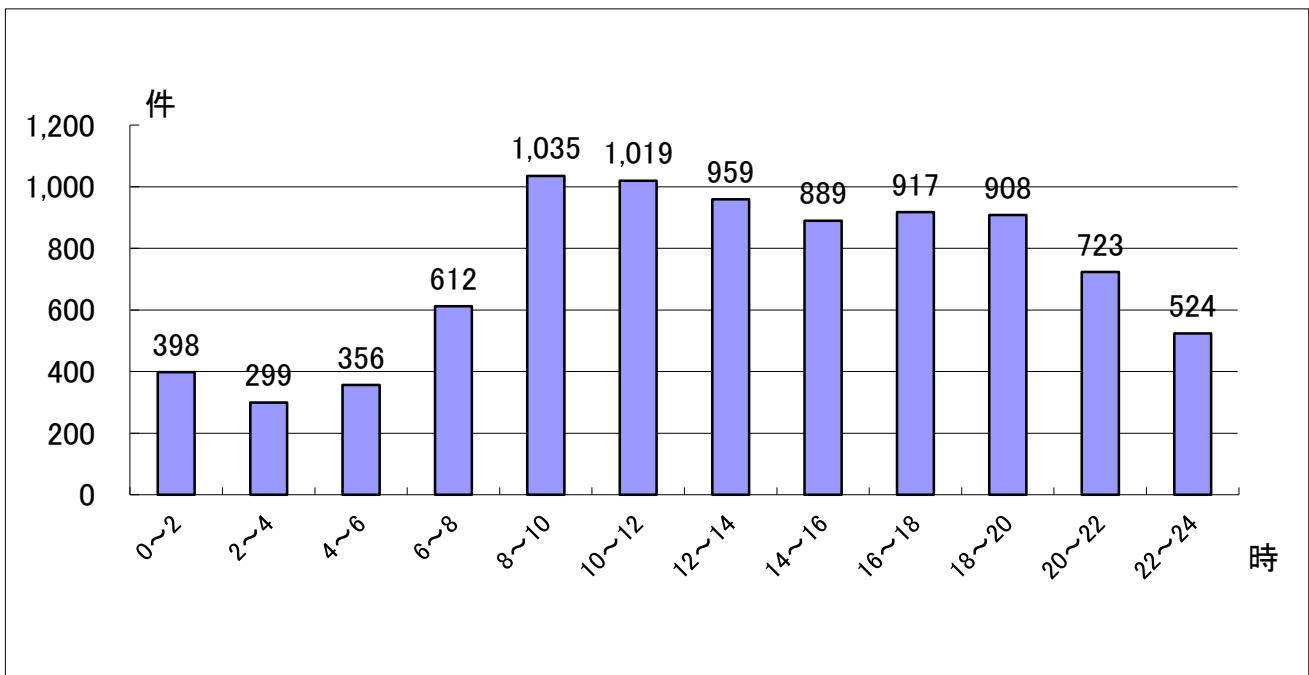


4 現場到着所要時間別出場件数



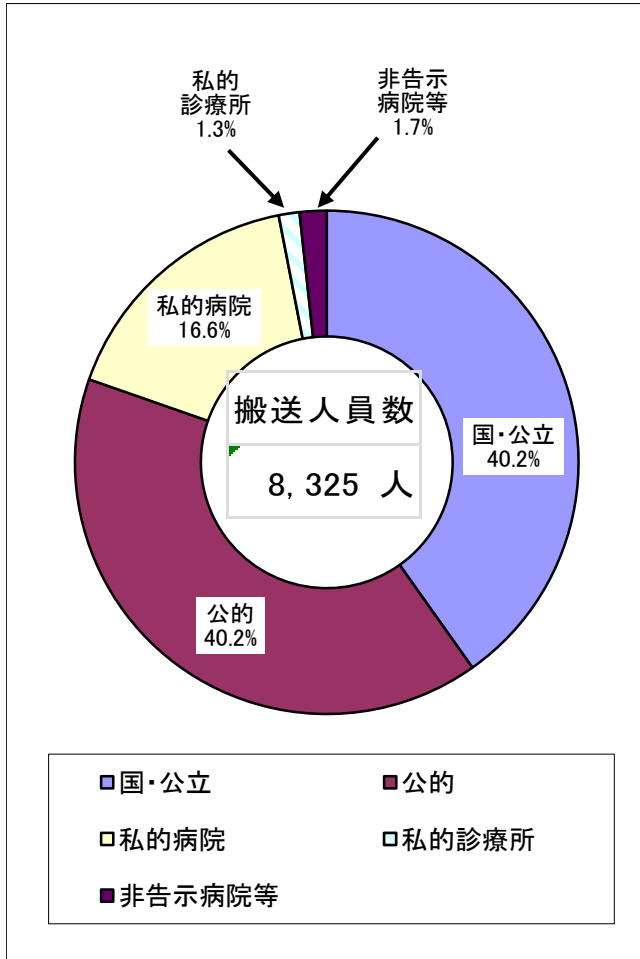
種別 時間	急病	交通	一般	その他	合計
3分未満	59	10	15	19	103
5分未満	572	103	134	171	980
10分未満	3,606	632	826	730	5,794
20分未満	1,019	243	253	189	1,704
20分以上	17	20	9	12	58
計	5,273	1,008	1,237	1,121	8,639

5 時間別出場件数



時間	0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	合計
件数	398	299	356	612	1,035	1,019	959	889	917	908	723	524	8,639

6 医療機関別搬送人員



医療機関別

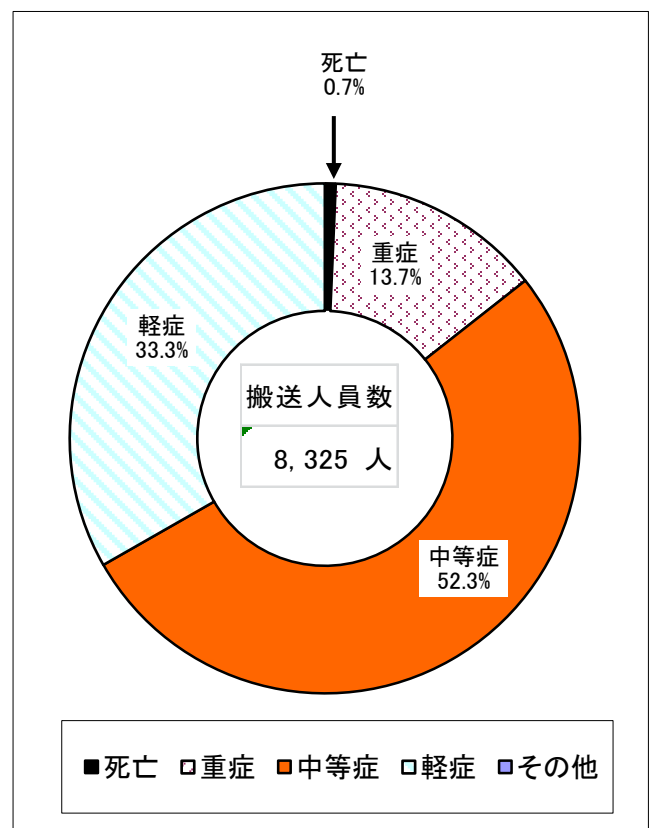
種別 医療機関	急病	交通	一般	その他	合計
国・公立	1,921	509	458	457	3,345
公的	2,000	502	475	367	3,344
私的病院	918	117	209	137	1,381
私的診療所	29	37	39	6	111
非告示病院等	119	7	11	7	144
計	4,987	1,172	1,192	974	8,325

(非告示病院等)

種別 医療機関	急病	交通	一般	その他	合計
国・公立					0
公的					0
私的病院	92	3	6	6	107
私的診療所	27	4	5	1	37
その他の場所					0
計	119	7	11	7	144

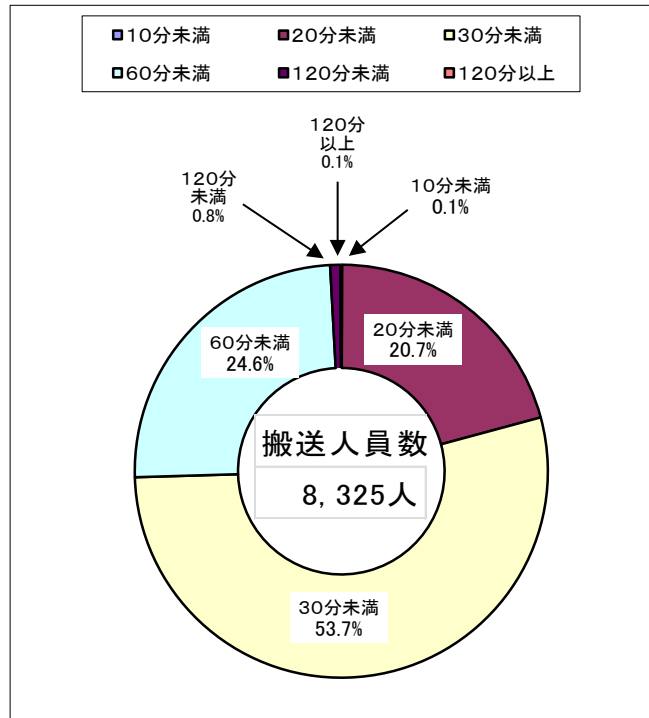
7 傷病程度別搬送人員

種別 傷病程度	急病	交通	一般	その他	合計
死亡	33	6	12	6	57
重症	699	48	117	277	1,141
中等症	2,779	434	610	535	4,358
軽症	1,476	684	453	156	2,769
その他					0
計	4,987	1,172	1,192	974	8,325



8 収容所要時間別搬送人員

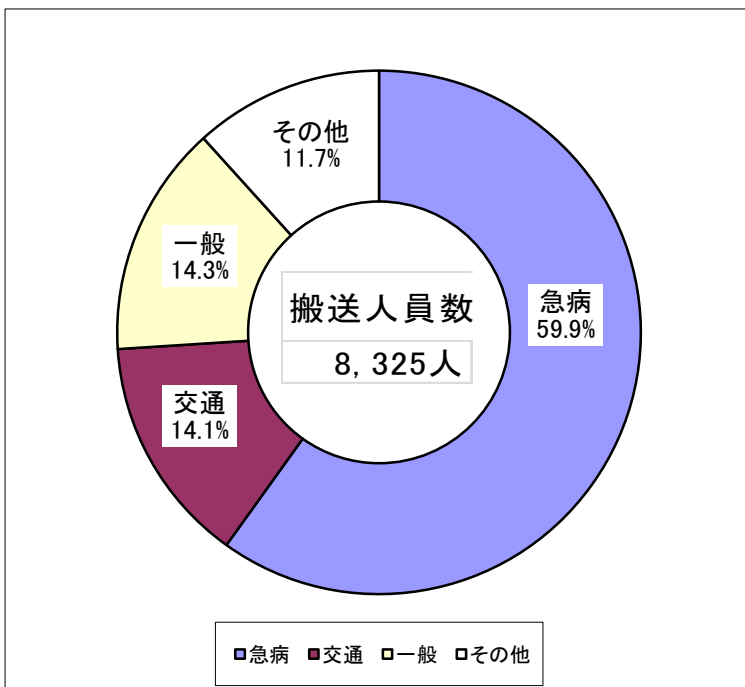
種別 時間	種別				合計
	急病	交通	一般	その他	
10分未満	0	1	0	5	6
20分未満	969	190	213	354	1,726
30分未満	2,787	643	633	410	4,473
60分未満	1,195	325	336	192	2,048
120分未満	35	11	9	12	67
120分以上	1	2	1	1	5
計	4,987	1,172	1,192	974	8,325



9 事故別搬送人員

種別	急病	交通	一般	その他	合計
搬送人員	4,987	1,172	1,192	974	8,325

(その他の内訳)



種別	搬送人員	割合
火災	14	0.2%
自然	0	0.0%
水難	5	0.1%
労災	76	0.9%
運動	93	1.1%
加害	42	0.5%
自損	62	0.7%
その他	682	8.2%
計	974	11.7%

10 救急隊員が行った応急処置の状況

事故種別	急病	交通	一般負傷	その他	合計
対象人員	4,964	1,154	1,185	944	8,247人
止血	28	67	105	30	230件
固定	71	861	345	81	1,358件
人工呼吸	42	5	10	7	64件
心マッサージ	25	2	6	4	37件
心肺蘇生	165	10	56	23	254件
酸素吸入	1,559	100	147	342	2,148件
気道確保	238	15	61	22	336件
※ラリゲアル等気道確保	(121)	(2)	(15)	(7)	(145)件
※気管挿管	(17)	(1)	(32)	(2)	(52)件
保温	1,678	158	309	258	2,403件
被覆	16	135	189	50	390件
在宅療法継続					件
ショックパンツによる血圧保持					件
除細動	16		4	1	21件
※静脈路確保(輸液)	101	4	32	9	146件
※薬剤投与	26	1	9	3	39件
その他の応急処置	2,487	235	384	344	3,450件
血圧測定	4,622	1,097	1,083	862	7,664件
聴診器による心音・呼吸音等の聴取	615	220	112	76	1,023件
血中酸素飽和度の測定	4,784	1,132	1,119	905	7,940件
心電図	2,214	102	179	265	2,760件
計	18,687	4,144	4,150	3,282	30,263件

※救急救命士が実施した救急救命処置

11 管外医療機関搬送状況

市町村別	鯖江市	大野市	永平寺町	坂井市	その他	合計
件数	21		235	41	10	307
人員	22		242	41	10	315

(事故種別)

種別	急病	交通	一般	転院	その他	合計
件数	165	29	38	62	13	307
人員	165	37	38	62	13	315

1 2 転送人員状況

医療機関 事故種別	回数		合計
	0 回	1 回	
急病	4,982	5	4,987
交通	1,171	1	1,172
一般負傷	1,192		1,192
その他	974		974
計	8,319	6	8,325

(転送理由)

転送理由	人員
ベッド満床	
専門外	2
医師不在	
手術中	
処置困難	4
理由不明	
その他	
計	6

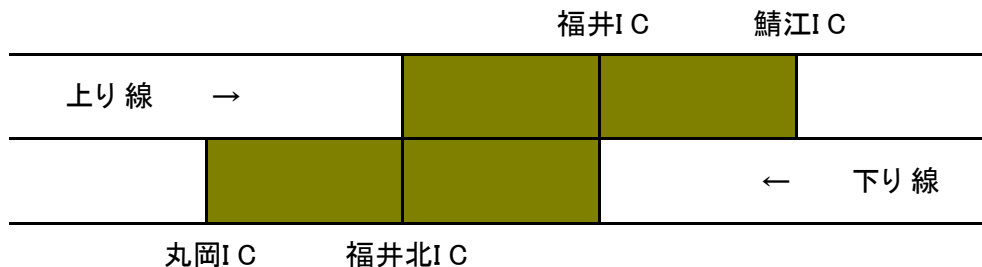
(転送者収容医療機関別)

医療機関 種別	国・公立	公的	私的		合計
			病院	診療所	
急病	3	1	1		5
交通	1				1
一般負傷					
その他					
計	4	1	1		6

(転送者収容所要時間別)

時間	人員
10分未満	
20分未満	
30分未満	1
60分未満	3
60分以上	2
計	6

1 3 北陸自動車道救急出場状況



内は担当区域

年別 件数・人員	25年	24年	前年比
	出場件数	5	8
搬送人員	9	8	1

年別 件数・人員	交通	急病	一般	その他	合計
	出場件数	4	1		
搬送人員	8	1			9

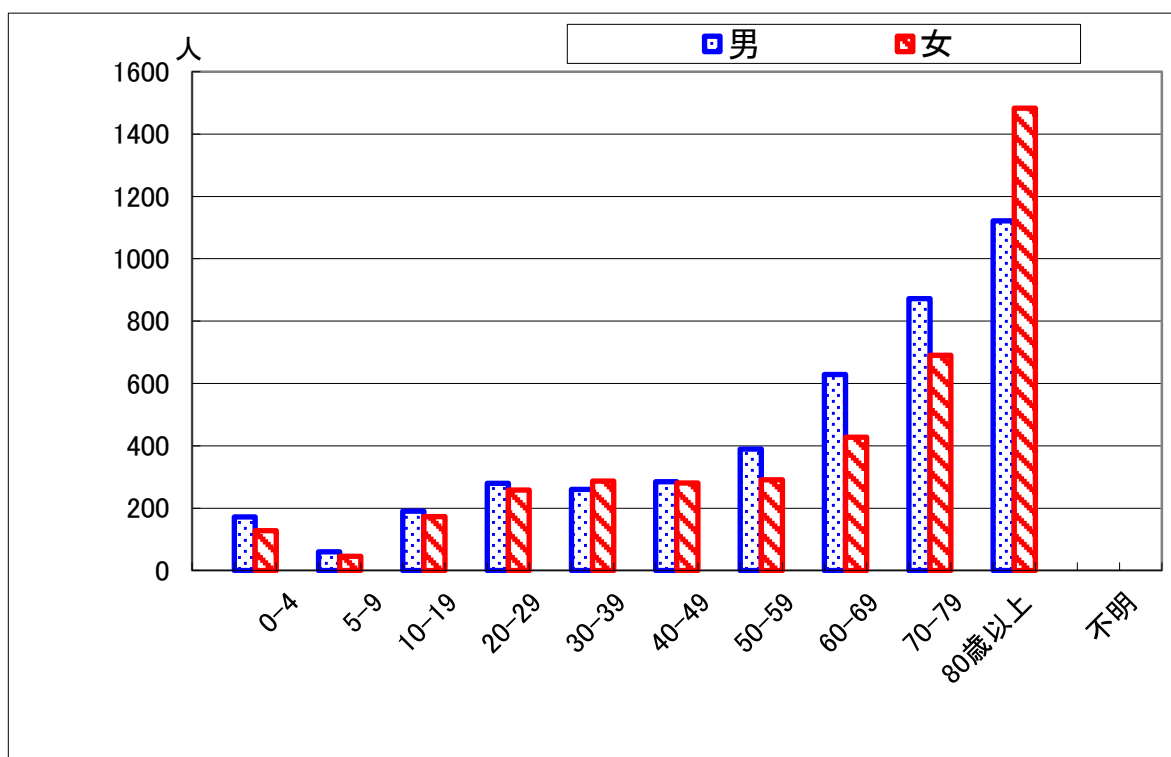
1 4 発生場所別搬送人員

区分	発生場所					合計
	住宅	公衆の 出入場所	仕事場	道路	その他	
急病	3,495	1,100	110	173	109	4,987
交通	4	22	1	1,123	22	1,172
一般負傷	672	259	15	151	95	1,192
その他	98	798	39	19	20	974
合計	4,269	2,179	165	1,466	246	8,325

1 5 医師の現場出場状況

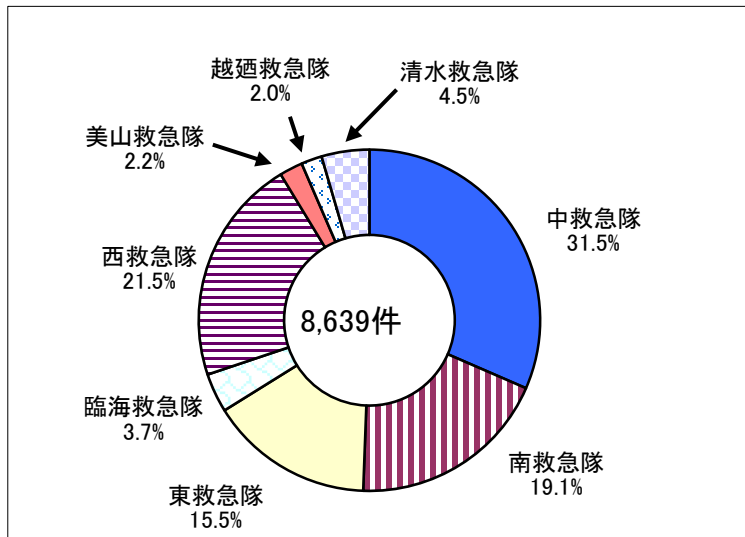
	急病	交通	一般負傷	労働災害	計
平成25年	4件	0件	0件	1件	5件
平成24年	0件	0件	0件	0件	0件

1 6 年齢・性別搬送人員



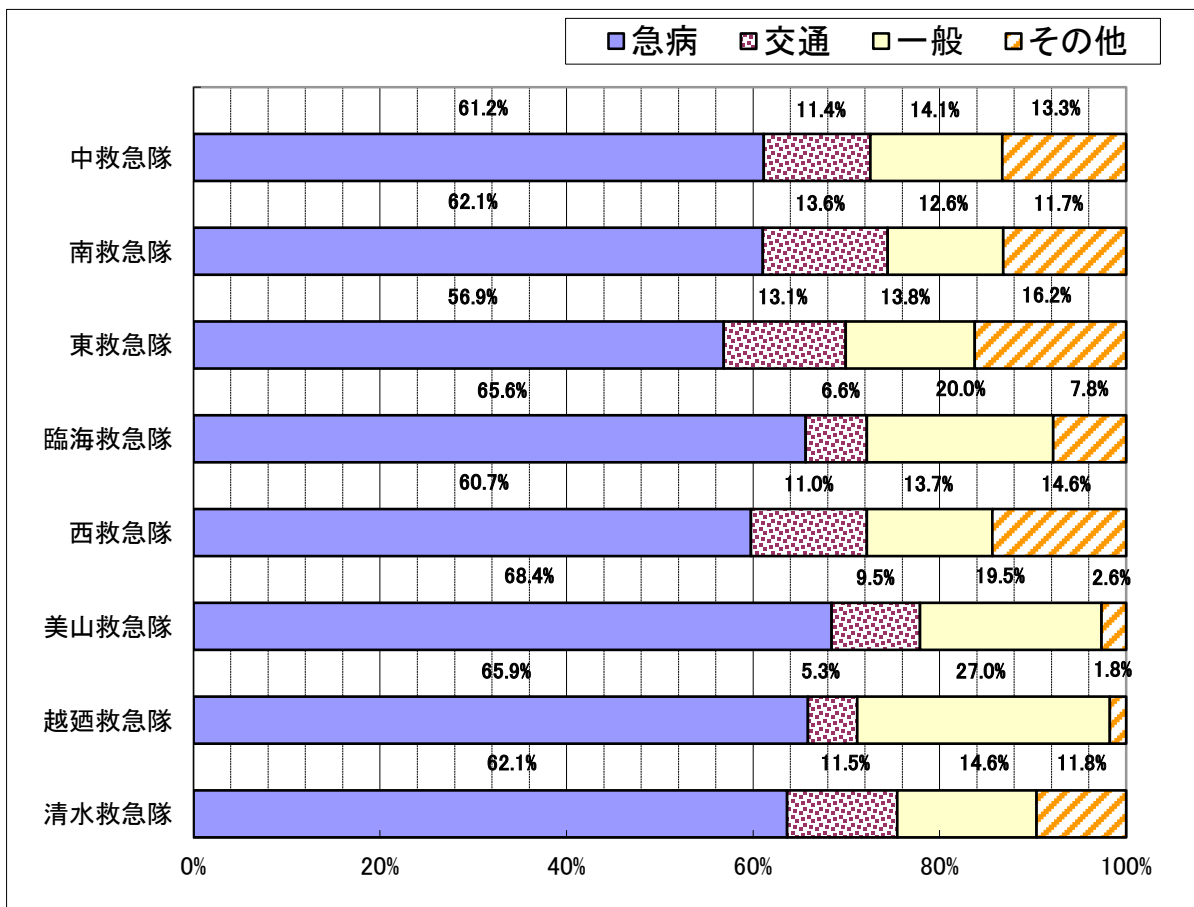
年齢 性別	0-4	5-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳 以上	不明	合計
男	172	60	190	280	260	285	390	629	872	1,122	0	4,260
女	128	46	173	258	287	281	291	428	690	1,483	0	4,065
計	300	106	363	538	547	566	681	1,057	1,562	2,605	0	8,325

17 救急隊別出場件数



(1日平均出場件数)

隊 別	計
中 救 急 隊	7.4 件
南 救 急 隊	4.5 件
東 救 急 隊	3.7 件
臨 海 救 急 隊	0.9 件
西 救 急 隊	5.1 件
美 山 救 急 隊	0.5 件
越 廼 救 急 隊	0.5 件
清 水 救 急 隊	1.1 件
計	23.7 件



種 別	隊 別								合 計 (件)
	中救急隊	南救急隊	東救急隊	臨海救急隊	西救急隊	美山救急隊	越廼救急隊	清水救急隊	
急 病	1,665	1,023	764	210	1,126	130	112	243	5,273
交 通	311	224	176	21	204	18	9	45	1,008
一 般	385	208	186	64	254	37	46	57	1,237
そ の 他	362	192	218	25	270	5	3	46	1,121
計	2,723	1,647	1,344	320	1,854	190	170	391	8,639

救 助 統 計



1 救 助 活 動 状 況

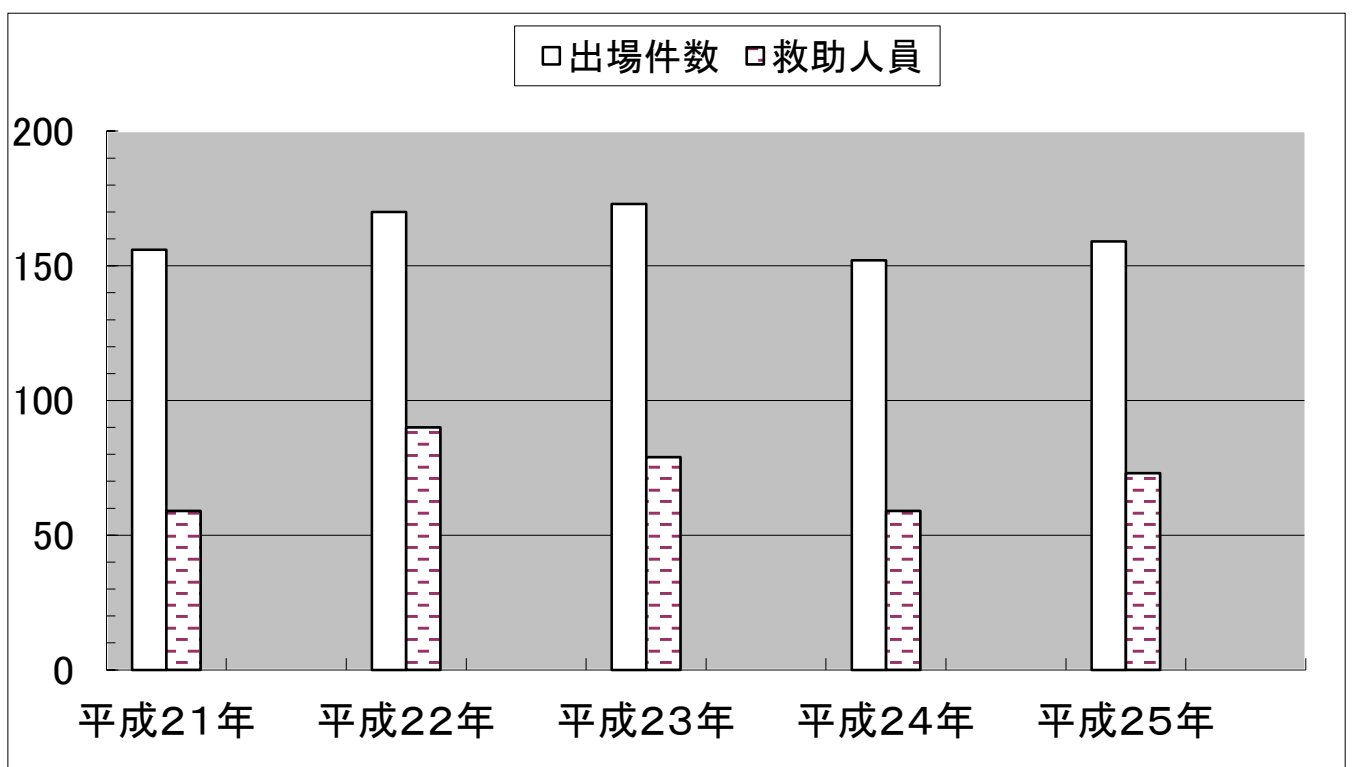
区分 月・署別	出 場 件 数										活 動 状 況				
	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計	出 場 人 員	活 動 件 数	活 動 人 員	救 助 人 員	
1 月	4	8	2		1	1			3	19	385	11	65	9	
2 月	2	7				2			1	12	200	7	35	7	
3 月	2	8							1	11	193	4	36	4	
4 月	2	3	1			1			3	10	188	4	14	3	
5 月	3	6	1						3	13	247	5	44	4	
6 月	3	8	1			1			1	14	253	8	41	7	
7 月	2	5				1			1	9	136	7	59	5	
8 月	4	4	1						1	10	202	6	47	7	
9 月	2	1	2		1	2			2	10	171	3	27	3	
10 月	5	9	4		2	1			2	23	424	11	82	10	
11 月	3	4	1		1	2			1	12	204	8	66	8	
12 月	2	7				2			5	16	342	8	61	6	
合 計	34	70	13	0	5	13	0	0	24	159	2,945	82	577	73	
出場署別	中 署	15	17	6			6		12	56	1,415	23	238	29	
	南 署	9	26	1			3		3	42	591	27	126	15	
	東 署	12	19	3		5	4		8	51	814	23	157	22	
	臨海署		6	3					1	10	125	9	56	7	
	管 外									0					
	計	36	68	13	0	5	13	0	0	24	159	2,945	82	577	73
出場場所	福井市	34	69	13		5	13		24	158	2,945	82	577	73	
	その他		1							1					
	計	34	70	13	0	5	13	0	0	24	159	2,945	82	577	73

2 救助出場件数及び救助人員状況（前年との比較）

比及年 較び別	救助及 人員出場 及び件数	事 故 種 別									合 計
		火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 ・ 風 水 害	よ る 機 械 に よ る 事 故	よ る 建 物 等 に よ る 事 故	酸 ガ ス 事 故 及 び	破 裂 事 故	事 の 他 の 事 故	
平成25年	出場件数	34	70	13		5	13			24	159
	救助人員	4	44	11		4	5			5	73
平成24年	出場件数	42	49	11		2	15			33	152
	救助人員	3	37	5		2	8			4	59
前年との 比較	出場件数	△ 8	21	2		3	△ 2			△ 9	7
	救助人員	1	7	6		2	△ 3			1	14

3 過去5年間の救助出場件数及び救助人員の推移

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
出場件数	156	170	173	152	159
救助人員	59	90	79	59	73



4 事故種別活動件数（前年との比較）

種別 年別	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	破裂事故	その他の事故	合計
平成25年	13	41	11		4	7			6	82
平成24年	20	32	7		2	9			6	76

